

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和6年11月19日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

11月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（教育総務部長、こども家庭部長）	
質疑（村上英明委員、松本暁彦委員）	
散会の宣告-----	80

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和6年11月19日(火) 午前10時 開会
午後 5時39分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 出口こうじ 副委員長 西谷 知美 委員 村上 英明
委員 弘 豊 委員 松本 暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一郎 教育長 若狭孝太郎 教育総務部長 安田 信吾
こども家庭部長 大橋 徹之 上下水道部長 末永 利彦
教育総務部副理事兼学校教育課長 河平 浩一
こども家庭部副理事兼出産育児課長 松田 紀子
教育政策課長 小西 仁 教育支援課長 武田 進介
生涯学習課長 千葉 郁子 こども政策課長 飯野 祐介
こども家庭相談課長 古賀 順也 保育教育課長 湯原 正治
学校教育課参事 田中 大介 同課参事 羽田 行伸
こども政策課参事 佐野 嘉宏 保育教育課参事 中川 資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口 雅志 同局主査 松木 愛

1. 審査案件

認定第1号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○出口こうじ委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

まずは、このたび出口委員長と西谷副委員長、就任おめでとうございます。いろいろとお世話をかけますけれど、どうぞよろしく願いいたします。

そしてまた委員の皆様方におかれましては、公私何かとお忙しいところ、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして誠にありがとうございます。

本日でございますけれども、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分ほか2件の審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、認定いただきますようによろしく願い申し上げます。

なお、私はこの場を一旦退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

○出口こうじ委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、西谷委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付している案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出口こうじ委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

安田教育総務部長。

○安田教育総務部長 それでは、認定第1号、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

36ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校体育施設等使用料及び公民館使用料などでございます。

38ページ、項2手数料、目7教育手数料は、学校用地境界明示に係る手数料でございます。

46ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金などでございます。

項3委託金、目3教育費委託金は、子どもを支える生徒指導調査研究委託金でございます。

54ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金などでございます。

56ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、生涯学習課で受領いたしました指定寄附金でございます。

66ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター掛金などございます。

次に、歳出でございます。

134ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立認定子ども園の管理運営に係る経費で、給食に係る賄材料費及び維持管理に係る修繕料などございます。

192 ページ、款9 教育費、項1 教育総務費、目1 教育委員会費は、教育委員に係る経費でございます。

目2 事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、校務補助に係る会計年度任用職員報酬や交通専従員業務委託料及び小学校・認定こども園の受付委託料などでございます。

196 ページ、目3 教育センター費は、心理相談及び教育支援に係る会計年度任用職員報酬、施設維持管理に係る経費などでございます。

198 ページ、目4 教育指導費は、学校読書活動推進に係る会計年度任用職員報酬や小・中学校での英語教育推進に係る英語指導助手派遣委託料及び摂津SUNSUN塾開催に係る学習指導委託料などでございます。

200 ページ、目5 人権教育指導費は、教育研究会負担金などでございます。項2 小学校費、目1 学校管理費は、小学校10校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などでございます。

204 ページ、目2 教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。目3 保健衛生費は、学校医等に係る報酬や児童に対する各種健康診断委託料及び学校管理下における児童の負傷等に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

206 ページ、目4 学校給食費は、小学校給食に係る賄材料費及び給食調理業務に係る委託料などでございます。

目5 支援学級費は、小学校の支援学級運営に係る経費でございます。項3 中学校費、目1 学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などでございます。

210 ページ、目2 教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。

目3 保健衛生費は、学校医等に対する報酬や生徒に対する各種健康診断委託料及び日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

212 ページ、目4 学校給食費は、中学校給食に係る賄材料費及び給食調理業務等委託料などでございます。

目5 支援学級費は、中学校の支援学級運営に係る経費でございます。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、摂津市史編さんに係る会計年度任用職員報酬や市史編さん史料撮影等業務委託料など、社会教育事務に係る経費でございます。

214 ページ、目2 青少年対策費は、学童保育施設維持管理に係る修繕料及び二十歳のつどいに係る経費などでございます。

218 ページ、目3 公民教育費は、せつつ生涯学習大学事業や生涯学習フェスティバル開催事業に係る経費などでございます。

目4 公民館費は、公民館に係る会計年度任用職員報酬、講座開催、施設維持管理に係る経費などでございます。

220 ページ、目5 文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

222 ページ、項6 図書館費、目1 図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会に係る経費でございます。

目2 図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書館センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、教育総務部が所管いたします令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○出口こうじ委員長 大橋こども家庭部長。

○大橋こども家庭部長 認定第1号、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、こども家庭部が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、私立保育園保育料、通所給付費負担金、市立認定こども園保育料などがございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などがございます。

36ページ、目6教育使用料は、学童保育室保育料でございます。

38ページ、項2手数料、目6民生手数料は子育て総合支援センターに係る公共用地境界明示手数料でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金のほか、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

目2衛生費国庫負担金は、未熟児の入院に係る養育医療費負担金でございます。

42ページから44ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、就学前教育・保育施設整備交付金のほか、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分及びその他世帯分に係る事業費補助金及び事務費補助金は、食費等の物価高騰の影響を特に受

ける低所得の子育て世帯に対して支給した給付金などに係る補助金でございます。

44ページ、目3衛生費国庫補助金は、出産・子育て応援交付金事業費補助金などがございます。

46ページ、目7教育費国庫補助金は、支援教育就学奨励費補助金などがございます。

48ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金のほか、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

目2衛生費府負担金は、養育医療費負担金でございます。

50ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などがございます。

52ページ、目3衛生費府補助金は、出産・子育て応援交付金事業費補助金などがございます。

54ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金などがございます。

56ページ、項3委託金、目1民生費委託金は、地域児童福祉事業等調査委託金でございます。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1寄付金は、子育て支援のための指定寄附金でございます。

58ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、

奨学資金貸付金の償還金でございます。

66ページから68ページ、項4雑入、目2雑入については、市立認定こども園に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、各種予防接種負担金などがございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、民生費について御説明いたします。

126ページから132ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、家庭児童相談業務に係る経費、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、児童福祉施設整備費補助金、子ども食堂運営事業補助金、私立保育園や障害児福祉サービス事業所等に対する物価高騰対策支援金、物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯への給付金、教育・保育給付費負担金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などがございます。

132ページ、目2児童措置費は、児童手当、児童扶養手当の扶助費などがございます。

132ページから136ページ、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の施設管理運営に係る経費、旧とりかい幼稚園解体工事、私立保育園等の障害児保育補助金などがございます。

136ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などがございます。

目5子ども医療助成費は、子供の医療費助成に係る経費、目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、衛生費について御説明いたします。

144ページから146ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費は、

乳幼児等の予防接種に係る各種予防接種委託料、出産・子育て応援給付金などがございます。

続きまして、教育費について御説明いたします。

192ページから196ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などがございます。

204ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び210ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などがございます。

212ページ、項4幼稚園費、目1教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金でございます。

214ページから218ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、学童保育室及びわくわく広場の運営に係る経費などがございます。

以上、こども家庭部が所管しております令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○出口こうじ委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、改めて令和5年度の決算ということで、全部で22項目について質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず1番目、決算書の32ページ、歳入の部分でございます。

目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金があります。まず初めにこの収入未済額、431万5,874円が決算額ですけども、その内容について、また欠損にしない取組といったものもある程度必要だと思いま

す。6項目ほどありますけども、多分、この収入未済額としては、保育園保育料が一番計上されているかと思しますので、この保育園保育料の収入未済額についてお尋ねをさせていただきます。

2番目、決算書の34ページ、子育て総合支援センター遊戯室使用料があります。この総合支援センターは、エンゼル広場とかパパ教室とか様々な形で、この遊戯も含めて子育てを総合的に支援されていると思います。そこで1回目は、予算額60万円に対しまして決算額が100万6,270円ということで、約40万円ほど増額になっているので、その増額の内容についてお尋ねをさせていただきます。

3番目、決算書の36ページ、学童保育室保育料で、収入未済額が139万9,700円かと思しますので、その内容についてお尋ねをさせていただきます。

4番目、決算書の36ページ、公民館使用料です。公民館については、様々なクラブや地域の方々も会議とかも含めて利用されていると思います。この公民館の使用料におきまして、決算が280万7,508円で当初予算との関係においては、約13%の開差があります。この開差の内容と、クラブの使用内容も含めて、この決算内容をどう認識されているのかをお尋ねさせていただきます。

5番目、決算書の42ページ、地域少子化対策重点推進交付金です。これは様々な国からの補助で、この事業に対しては、2分の1の補助があったり、3分の1の補助があります。これはこども家庭庁の交付要綱にあるんですが、その中で地域少子化対策重点推進交付金は20万8,000円です。複数のメニューがある中で、今回この決算額は、どういう活用をされたのかと、

その活用に対して、こういう理由でこの事業をしまったという、選択の考え方についてお尋ねをさせていただきます。

6番目、決算書の130ページ、歳出の委託料で、子育て支援員養成研修委託料が33万6,600円であります。この研修の受講対象者と研修の人数、そして三つ目に受講後はどういう活用というか、現場で活用されたのかをお尋ねをさせていただきます。

7番目、決算書の130ページ、委託料で、子どもの生活実態調査委託料があります。これは小学校5年生、また中学校2年生を対象にしたと思います。ネットで見ますと、回収率は自治体間で差が出ておりました。特に全体におきましては、大阪府内平均の中で、特に中学校2年生の方々の保護者なりの部分が回収率が低くなっておりました。

その中で1回目の質問は、この調査委託料の調査内容と回収状況について認識をお尋ねをさせていただきます。

8番目、決算書の130ページ、保育士等宿舎借上支援事業補助金があります。これは、当初予算では2,205万円だったんですが、決算では約57%の執行で1,272万4,000円が記載してありました。この減額となった内容と認識を1回目お尋ねをさせていただきます。

9番目、決算書の132ページ、目3児童福祉施設費の報酬で、会計年度任用職員報酬があります。これは当初予算では5,260万9,000円だったんですが、決算では約68%の執行で3,563万8,309円が記載してありました。1回目は、この予算に対しまして減額となった決算の内容と認識についてお尋ねをさせていただきます。

10番目、決算書の134ページ、各種健康診断委託料です。当初予算では75万9,000円で決算が56万5,400円で、当初予算比で74%ほどの執行であったと思います。当初予算と比較いたしまして決算が減額となっていることに対して、この減額の内容と受診の状況についてお尋ねをさせていただきます。

11番目、決算書の134ページ、歯科衛生士派遣委託料です。決算が2万1,780円なのですが、この派遣事業を実施して、どういう認識でおられるのか、お尋ねします。

12番目、決算書の136ページ、目3児童福祉施設費、節18負担金、補助及び交付金の研修参加負担金が、当初予算では60万円だったのですが、決算では項目が見当たらなかったのが多分、ゼロ円の決算だったんだろうと思います。そのゼロ円決算の理由についてお尋ねをさせていただきます。

13番目、決算書の146ページ、産後ケア業務委託料です。これは、当初予算が347万円だったのですが、決算では当初予算に対しまして約183%の633万9,000円と記載がありました。増額となった内容とこの事業を実施してどういう認識でおられるのか、お尋ねします。

14番目、決算書の146ページ、母子衛生費の備品購入費の中、庁用器具費があります。これは多分、視力屈折検査機器の購入だろうと思います。これに関しては、歳入にも大阪府からの交付金で30万円があったと思います。1回目は、この検査件数と治療を要したのがあるのかなのか、もしあれば件数も含めて答弁をいただきたいと思います。

15番目、決算書の194ページ、目2

事務局費、節12委託料、そして各種健康診断委託料が、決算では349万5,250円で、この事業は、おおむね予算どおり進められたんだろうと思います。1回目は、この受診の状況です。もし未受診の方がおられるのであれば、分かっておられれば、その人数も含めて答弁をお願いします。

16番目、決算書の196ページ、目2事務局費の負担金、補助金及び交付金に、三島地区教育長協議会負担金があります。予算・決算ともに負担金で1万円とあったんですが、この協議会の中で様々なことが協議されていると思うんです。その協議内容について答弁をお願いします。

17番目、目4教育指導費の委託料で、学力定着度調査委託料があります。1回目は、この小学校、中学校の学力をどう認識されているのか、過去には大阪府の平均になってきたという様な発言もあったんですが、1回目は、この学力の認識についてお尋ねさせていただきます。

18番目、決算書の200ページ、目4教育指導費、節18負担金、補助及び交付金に、学校部活動対外競技参加費補助金があります。これは部活動に参加されて、対外競技を行う補助だと思います。当初予算で21万円、決算では3万円ということで、当初予算に対しては、約14%の執行だと思います。この減額となった理由について、1回目お尋ねをさせていただきます。

19番目、決算書の216ページ、目2青少年対策費で、会計年度任用職員報酬があります。当初予算では2億6,298万1,000円だったのですが、それに対して、予算編成をされて予算現額で1億8,000万円ほどになっていると思います。一方で決算におきましては、1億5,063万2,793円で、当初予算と比較いた

しましても約57%の執行であったと思います。

減額となった内容と仕事や作業内容で、この事業に影響があったのかなかったのか、1回目お尋ねさせていただきます。

20番目、決算書の216ページ、青少年対策費で、放課後子ども教室運営委託料があります。当初予算が293万9,000円なのですが、決算が当初予算比で約54%の159万2,884円と思います。報告書では6,496人が参加をされたと思うんですが、決算では、当初予算と比較いたしまして減額となっておりますので、その減額の内容と影響があったのかなかったのかについてお尋ねします。

21番目、決算書の220ページ、公民館費に、修繕料があります。当初予算2,215万9,000円だったんですが、決算では当初予算比で52%の決算で、約1,159万1,532円の執行だと思えますが、この減額の内容について1回目お尋ねします。

最後、22番目、公民館費で、公民館予約システム構築委託料です。当初予算のほぼ同額の決算なのですが、システム構築の利便性の向上とかも含めたこの事業に対する認識をお尋ねします。

1回目、以上でございます。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原保育教育課長 それでは、児童福祉費負担金のうち保育料に関して答弁申し上げます。

まず、保育料の収入未済額に関しまして、この保育料の調定額に対する収入済額の割合は、私立保育園保育料では93.2%、市立認定こども園保育料では91.5%となっております。それぞれ収入未済額は、

私立保育園保育料で167万9,470円、市立認定こども園保育料で258万4,850円、合計として426万4,320円となっております。

保育料滞納への対応としまして納付期限翌月に督促状を送付しておりまして、また電話による催告を集中的に6月、8月、12月、2月の年4回実施しております。

また、保護者から保育料に関して相談があれば分割納付等の相談に応じまして納付勧奨を行っております。

保育料の滞納状況につきまして、まずは納入義務者に確認いただきまして、必要に応じて保育料を負担いただく重要性を説明した上で納付いただくよう努めているところでございます。

続きまして、2番目の子育て総合支援センター遊戯室使用料に関して答弁申し上げます。

まず、令和5年度の予算計上につきましては、令和3年度、また令和4年度の使用料の状況を勘案して計上させていただいております。令和4年度の利用件数は800件、令和5年度の利用件数は833件となっております。増額の主な要因としては利用件数の増加、また本来、令和4年度に納入されるはずだった使用料が令和5年度に納入されたことが令和5年度の決算額の増額の主な要因となっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野こども政策課参事 3番目、学童保育室における保育料の収入未済額139万9,700円となった内容でございます。学童保育室における保育料につきましては、収入未済額の多くが過年度からの滞納繰越となっております。内訳としましては、現年度分では34万4,850円、過年度

からの滞納繰越額は105万4,850円となっております。

未納となった理由でございます。保育料の納付方法を口座振替とされた方が口座残高不足等の理由から未納となり、その後コールセンター等で督促を行った後にも納付されず、滞納となった状況でございます。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、4番目、公民館使用料において予算と決算の開差、いわゆる差額が大きい理由についてお答えいたします。

令和5年度公民館使用料の当初予算編成時、新型コロナウイルス感染症に伴う公民館の貸館の利用制限が緩やかになっていたこともあり、コロナ禍前の令和元年度の決算額306万円を参考に、令和5年度も同程度予算額を見込んでおりました。

しかし、公民館利用者の多くは高齢者であることから、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症に移行した後も、活動を自粛された結果であると考えております。また、使用内容につきましては、公民館には、集会所、講座室、和室など様々ございます。こちらを借りたいと思ったださった方は、摂津市立公民館使用許可申請書を提出していただき、使用していただく形になっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 5番目、地域少子化対策重点推進交付金についてです。

どのように活用したのか、またその選択理由についてです。この交付金につきましては結婚・妊娠・出産・育児を中心とする子育てに温かい社会づくり、またその機運醸成の取組などを地域で少子化対策の推

進に資することを目的として付されるものでございます。

その上で、母親の育児負担の一つに母親のワンオペ育児等が挙げられて久しくなっております。父親の育児参加は大変に重要であるため、父親向けの事業につきまして、この交付金を活用させていただいております。

また、令和5年度からは、この交付金の目的にある子育てに温かい社会づくり機運の醸成ということで、母子手帳の発行時にお父さんにパパカードというものを一緒にお渡しをさせていただいております。カードの1枚目にはお父さんになるんですね、おめでとう！父親の世界によろこそ、と題したカードがあり、全部で4枚セットになっておるものです。

近年の社会において、子育てはしんどいんだとか、大変なんだというようなネガティブメッセージが多いですが、少しでも親になることに対して、おめでとうからスタートできるポジティブメッセージとしてお渡ししております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 6番目、歳出の子育て支援員養成研修委託料につきまして答弁申し上げます。

受講対象者でございますが、既に市内保育所等で保育補助などで従事されている方、または従事する予定の方が対象となってきます。令和5年度の受講人数でございますが、全部で17人でございます。うち市内保育施設で勤務している方が16人、勤務していない方はお一人となっております。研修を受講していただいたのは17人ですが、研修修了者は16人となっております。

修了者のうち、既に勤務していた方は引き続き同じ法人で勤務をしていただいております。また、勤務されていなかった方も、この研修修了後、市内保育施設で一部勤務していただいている状況でございます。

この子育て支援員養成研修を修了した方は、朝夕など児童が少数となる時間帯における保育士配置基準の特例として、最低二人配置しないといけないという要件について、二人のうち一人はこの研修修了者に代替可能とする措置がなされていることから、保育人材不足への対応の一部を担っていただいているものと認識しております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 7番目、子どもの生活実態調査の調査内容と回収状況についてお答えいたします。

子どもの生活実態調査につきましては、令和5年7月に小学校5年生と中学校2年生の全児童・生徒及びその保護者を対象に大阪府と共同で実施したものです。児童・生徒に関しましては、生活習慣や学習環境、居場所の利用状況、悩み事、ヤングケアラーなどについて、保護者に対しましては、就労状況や経済状況、子育て支援ニーズなどについて調査をいたしました。

回収状況でございますが、児童・生徒の回収数は366件で、回収率が27.2%、保護者の回収数は357件で回収率が26.6%ございました。両者を合計した回収率は26.9%であり、大阪府の全自治体の合計回収率54%と比較いたしまして非常に低い結果となっております。その理由といたしましては、全体の調査数のうちの大きな割合を占めております大阪

市が学校配付、学校回収の形をとったことによりまして、全体の回収率を底上げしたことが挙げられます。

先ほど委員からも市によって回収率のばらつきがあるとのことございました。やはり学校回収とされた自治体においては高い回収率が記録されています。本市におきましては、今回学校配付、ウェブ、または郵送での回収という形をとりました。次回の調査の際は学校回収につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 8番目、保育士等宿舍借上支援事業補助金に関しまして、当初予算の計上額より執行率が低いという内容でございます。

事業者が勤務する保育士のために借り上げている宿舍に係る賃借料等がこの補助金の対象となっております。補助金の額の上限につきましては月額4万5,000円となっております。予算を見積もる上では、上限額で計上させていただいておりますが、実際の賃借料等につきましては、上限額に満たない場合もあることから、その差額であったり、また対象人数の見積りの差が主な要因となっております。

こちらの補助金につきましては、保育士の確保であったり、離職防止を図ることを目的としております。事業者に対して補助しておりますので、必要な方につきましては、事業者で活用していただいていると認識しております。

続きまして、9番目、会計年度任用職員報酬予算額に対する執行額の差でございます。

こちらの会計年度任用職員につきましては、市立認定こども園でフルタイム以外

のパートタイムで勤務していただく会計年度任用職員、補助保育教諭また朝夕パート職員の方が対象となっております。

当初、予算を計上するに当たって見込んでいた任用数を確保することができなかつたため、このような決算額となっております。

市立認定こども園が3園ございますけれども、全ての園で、補助保育教諭や朝夕パート職員が充足できていない状況となっております。運営につきましては、代替職員で対応するなど大きく支障を来すことはなかったと認識しております。

続きまして、10番目、各種健康診断委託料でございます。

こちらの内容につきましては、市立認定こども園職員に係る腸内細菌培養検査、及び園児に係る尿検査となっております。

こちらにつきましては、予算計上に当たっての腸内細菌培養検査受診対象者の見込みを延べ2,100名と見込んでおりましたが、実績として1,663名が対象となったものでございます。

また、尿検査に係りまして、実際の契約の単価が減額となったものを加えまして、尿検査の園児の見込み人数を、延べ648件見込んでいたものが、実績として491件となったものでございます。

11番目、歯科衛生士派遣委託料でございます。

市立認定こども園の園医として歯科医師の方をお願いして、子供の歯科健診を実施しております。この歯科健診の実施に当たりまして歯科医師の派遣要請に基づきまして、歯科衛生士を派遣していただいております。

こちらは、一般社団法人摂津市歯科医師会へ委託しておりまして、1園当たり6,

600円で実施しております。

続きまして、12番目、研修参加負担金が執行ゼロとなっている理由でございます。

こちらの研修につきましては、令和5年度から医療的ケア児を受入れるに当たっての研修を予定しておりました。市立認定こども園で医療的ケアを実施するためには、看護師等を配置するか、もしくは保育士でも一定の研修を受講し、認定を受けることが必要となっております。

本市では、令和5年度に保健師を配置して医療的ケア児受入れの体制を整え、研修受講は必要ではなかったため執行額がゼロとなっているものでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 13番目、産後ケア事業委託料が増額となった理由でございます。

この事業の発足当初の令和2年度は、年間を通して宿泊型が6名、デイサービス型が2名という状況でございました。令和3年度も宿泊型11名、デイサービス型2名となかなか世間での需要に対して進んでいない結果でございました。令和4年度は、それぞれ宿泊型29名でデイサービス型11名、ここから新たに訪問型が始まりまして13名の方の利用がありました。

この令和4年度の人数と利用日数に対して予算を立てておったのですが、思っていた以上の伸びとなりました。結果として日数で1.7倍の伸びが増額の理由でございます。

なぜ、こんなに増えたのかと申しますと、需要については昔からあったと思いますが、この事業自体が社会全体に広がって、妊産婦にも浸透してきた結果であると考え

えております。

14番目、視力屈折検査機器についてです。

視力屈折検査機器を用いた検査は、3歳半健診で実施しております。3歳半健診を受診された704名のうち、4名の方が機械が怖い等の理由で受けられず、結果として700名の方がこの機器を用いた検査を受けていただいております。

この検査後の受診と申しますか、私どもで病院に紹介状を出させていただいておりますが、この視力検査については、親御さんが書く問診票とこの検査機器との両方で選別しております。

問診票については、704名全員の方から提出いただきまして、紹介状の発行が82件、この検査機器を用いた紹介状の発行件数は50件となっております。

また、30万円の歳入は、大阪府からこの機器を導入したことに対して、健診等に係る事務費を30万円まで補助するという内容です。購入費につきましては国費で補助をいただいております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 15番目、健康診断委託料についてお答えいたします。

健康診断につきましては、教職員受診者458名が胸部レントゲンを受診いたしました。その後、各校で定期健康診断を11月に受診をしています。その後、二次健康診断が必要な者については受診をしています。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 16番目、三島地区教育長協議会は、三島地区の教育長をもって組織され、相互の連絡を緊密にし、親睦を図るとともに、協力して教育行政の円滑

な推進を図り、教育の振興に寄与することを目的としております。

その目的を達成するため、教育委員会相互の連絡及び情報交換、教育に関する調査・研究、教育関係諸団体との連絡や提携などの事業を行うとしております。令和5年度の協議会は、7月と2月に開催され、各市が抱える課題などについて闊達な情報交換が行われます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 17番目、学力定着度調査委託料に関わって、小・中学校の学力の認識について答弁申し上げます。

令和5年度までの全国学力・学習状況調査や摂津市学力定着度調査、大阪府中学生チャレンジテストなどの各種学力調査から見ておりますと、小学校では年々向上し、令和4年度には全国平均とほぼ同様の値となり、その状況が続いております。

中学校につきましては、横ばい傾向が続いており、全国や大阪府の平均と比べ、下回る状況が続いております。

小学校中心に見られている学力向上の結果は、子供たちのつけたい力を明確にし、子供たちが学び合い、分かりやすい授業づくりに向け、研究授業や相互授業参観など、授業力の向上の取組を行い、結果にもこだわり取り組まれてきた成果だと捉えております。

また、中学校について学力を向上させていくためには、授業改善はもとより、家庭学習などで、いかに子供たち自身が学ぶことを必要と感じ、自ら学習を進めていく力をつけていくことが重要であると考えております。

続きまして、18番目、学校部活動対外競技参加費補助金について答弁申し上げます。

ます。

この補助金については、摂津市に所在する学校について、全国大会に準ずる大会に参加する場合の宿泊費等の補助を行うものでございます。

令和5年度の執行3万円につきましては、第一中学校の女子ソフトボール部において、全国大会に参加したことに対して交付したものでございます。

令和5年度の予算額が減額となった理由につきましては、近年、学校部活動で全国大会に参加することが減少しており、決算額の減少が続いていたことから減額になったものでございます。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野こども政策課参事 19番目、減額内容と事業への影響でございませう。

減額が発生した要因といたしましては、当初予算時に想定した教室数、指導員の確保ができなかった、または入室の申請者数を踏まえて、確保を要しなかったといった理由でございませう。

その影響でございませうが、学童保育室によっては、教室数、指導員の確保ができずに待機児童が発生したことから、一定、影響があったと認識してございませう。

一方、入室された児童につきましては、保育に影響が出ないよう、人員不足等が予想されるときには派遣指導員の配置を行うなどの対応を行ってございませう。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 それでは、20番目、放課後子ども教室運営委託料に関する質問にお答えいたします。

減額の内容と影響ということでございませうが、当初予算と決算の乖離で説明申し上げます。

放課後子ども教室、いわゆるわくわく広

場でございます。毎週水曜日に各小学校で実施をしておりますが、小学校の体育館等をお借りしている関係上、学校行事等で利用できない日が発生いたします。

令和5年度の当初予算におきましては、年間で22回開催することを想定し計上してございませうが、開催実績につきましては事務報告書にも掲載してございませうとおり、多いところで別府小学校の22回、少ないところでは味生小学校、三宅柳田小学校、鳥飼東小学校の9回であり、この実施回数が当初見込みよりも減少した結果、予算と決算の乖離が発生したものでございませう。

事業実施への影響でございませうが、回数が減ったという意味では影響があったかとは思いますが、実際に運営したところでは、問題なく実施してございませうので、運営に影響はなかったものと認識してございませう。

以上です。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、21番目、決算書220ページの修繕料が当初予算比約52%の決算である理由についてお答えいたします。

まず、修繕料につきましては、二つありまして、一つが車両管理事業の修繕料、もう一つが公民館管理事業の修繕料となっております。

車両管理事業の修繕料は、約80%の執行率でございませうが、残りの公民館管理事業の修繕料にこの理由がございませう。

まず、この公民館管理事業の修繕料は、新鳥飼公民館消防設備改修工事におきまして、当初予算1,899万2,000円を計上してございませうが、工事に当たりまして、再度消防と協議を行い、屋内消火栓

設備を安価なタイプで改修しても問題ないことが確認できました。そのため、仕様書を一部変更した上で入札を行った結果、336万6,000円の契約金額となったことが大きな要因でございます。

続きまして、22番目、公民館予約システム構築委託料についてお答えいたします。

公民館予約システム構築委託料につきましては、現在、市の公共施設で導入されておりインターネット上で使用申請ができる摂津市公共施設予約案内システムを公民館に導入するための予算でございます。

これまで公民館での部屋の空き状況の確認は、電話や窓口に直接お越しいただいて確認するしか方法がございませんでした。しかし、利用者が直接公民館に来なくても申請ができるよう利便性向上に向け、令和5年度にシステム構築が完了したところでございます。

運用につきましては、現予約システムを活用し、インターネットから貸室の空き情報を確認できるように整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 1回目の答弁ありがとうございます。

2回目につきましては、質問項目もあれば、要望させていただく項目もあるということで、進めさせていただきます。

まず、1番目、児童福祉費負担金の収入未済額です。保育園の部分で様々な収入未済額を減額していこうという取組、年4回の電話であるとか、また文書の送付とか様々な取組をされていると思います。

この収入未済額が上がったんです。その

一方で、保育園保育料は当初予算比から見れば若干、700万円ほど増えています。保育施設数は増えているかと思いますが、払っておられる方と支払いができなかったというか、家庭の状況なり、様々な要件があるということは想定できるんです。しかし、公平性を保つという観点では、収入未済額は、収入ができなかったということでもありますけども、これを今度、不納欠損処理しないようにというか、なるべく避けていくことは、一つの取組として大切なんだろうと思います。

2回目の質問として、不納欠損も322万円ほどが計上されています。これにつきましては、収納に対して督促云々はしませんというか、そういう処理になっていると思います。この不納欠損としない取組も、収入未済額の防止も含めてやっていかなければいけないと思います。令和5年度として、不納欠損としない取組は、どういう取組をされたのかを2回目お尋ねをさせていただきます。

2番目、子育て総合支援センター遊戯室使用料です。

これは、令和4年度の分が令和5年度に納入されたとか、回数の増加もあったと思います。後の質問にもかぶってくるかもしれませんが、2回目として、エンゼル広場をここで開催されると思います。開催について、どういう認識でおられるのか、改めてこの点、お尋ねをさせていただきます。

次に、3番目です。

要望になります。学童保育室の収入未済額をお尋ねさせていただいて、これも様々な形で対応されているとお聞きをいたしました。これも、不納欠損とならない取組が必要かと思います。一方で、保護者の生

活状況もある程度加味していかなければいけない事象もあると思います。一方で、払える資力がある方がおられれば、しっかりと対応していくのも行政の一つの仕事という面もあります。また市民の方々からすれば公平性が必要な取組になってくると思います。そういう意味では収入未済額とならない取組もこれからしっかりとやっていっていただきたい。これは要望とさせていただきますので、よろしく願います。

4番目の公民館使用料です。

これは、新型コロナの関係もあって、特にクラブ等々につきましては先ほど答弁もありましたけど、年齢の高い方々の使用が比較的高いのかと。令和5年度は、この使用料が減ったと思います。

そういう中で、後でありますけど、修繕料等も含めて、公民館の建物形状も使い勝手をよくしていかなければいけないと思います。

特に、私も一般質問等々でさせてはいただきましたけれども、トイレを和式から洋式に変えていくことも本当に必要だと思います。また1階から2階へのエレベーターを1基つけるのも億単位の費用がかかるとのことでした。

今、未設置のところを調査をされて、これからを見据えていかなければいけないのかと思うんです。公民館の利便性の向上という観点では、建物形状はしっかりと利用者ニーズに沿った形の建物にしていくことが一つかと思います。

後の質問にもかぶってくるかもしれないんですけども、味生公民館の建て替えも近々あるということで、今の5館が今度4館になってきます。身近な公共施設の一つとしてこれからもしっかりと利用者ニ-

ズも必要ですし、またこのクラブを増やしていくという取組も必要だと思います。その後の取組をこれからも地域の発展も含めてやっていっていただきたいということで、要望とさせていただきます。

5番目の地域少子化対策重点推進交付金です。先ほど様々な子育て、少子化対策という観点で、国からのメニューとしましてもこの結婚や子育て関係、また出産・妊娠といったことに対しての支援事業があった中で、今回このパパ教室を開催されたということでした。

ずっと過去からこういう事業を通しながら、ママ友などの広がりが増えてきたと思うんです。しかし、お父さん同士は、なかなか知り合いをつくる機会は、地域の中では昔から多くはなかった現状の中で、この教室をされておられるのは一つのいい取組かと思います。

こういう事業をされていく中で、お父さんたちの人間関係を広めたり、つくっていくところからさらに発展して、地域として何か行事を一緒にやっていきたいと思います。発展性も十分にあると思いますので、こういう事業をしっかりと取り組んでいっていただきたいので、要望とさせていただきます。

6番目、子育て支援員養成研修です。私も本当に必要な研修はしっかりと受けていくのがいいと思います。

今回は全部で17人でした。市内の方は16人で、その後、同じ法人で保育士をされているとか、今度市内の法人に保育士として仕事をしようとしてらる方とか、一つこの事業としてやった効果はあるかと思います。これからこういう研修も含めて保育士確保という観点を本当に取り組んでいくことが必要だと思います。

ただ、子供の数が減ってきていることもありますが、逆にニーズは高まっているギャップをどう捉まえていくのかもこれから様々な計画を立てながら、保育士確保に取り組んでいっていただきたい。要望とさせていただきます。

次に、7番目の子どもの生活実態調査委託料です。

回収状況については、全体の26.9%で、大阪府平均と比べれば、直接配付、直接回収はやはり回収率が高いということで、先ほどはこれから検討していくということでした。

回収のやり方も含めて、回収率が高まれば高まるほど、様々な情報を分析しやすい、ニーズが把握しやすいということにもつながってくると思います。しっかりと取り組んでいっていただきたい。2回目の質問として、この調査結果の中で、どういう施策をこれから考えていかなければいけないとか、やり方も含めて検討されていることがあれば、答弁をお願いします。

8番目、保育士等宿舎借上支援事業補助金です。人数の見積り差とか宿舎の契約の金額のこととか、様々な形で決算は増減すると思います。

私も知り合いの保育士からこういう事業について、本当に生活も含めて助かっているという意見もお聴きをしております。本当に必要な事業なんだと思います。

2回目の質問として、この事業の継続の認識についてお尋ねをさせていただきます。

9番目、会計年度任用職員です。パートタイム等々の方が対象ということで、市立の3園の人数は、代替で対応していたということでした。代替で対応すると、代替となった方の業務量が増えてくることもあ

りますので、当初予算を立てた観点を一番重視していただいて、人材の確保にこれからも取り組んでいただきたい。要望とさせていただきます。

10番目、各種健康診断委託料です。これは検便とか、園児の尿の検査等々で、対象人数が減ってきたこともありますし、単価が下がったということだと思います。

健康あってこそ、生活もしっかり充実できますし、地域の中でも生きると思います。2回目は、このことを踏まえて健康維持の取組についてお尋ねをさせていただきます。

11番目、歯科衛生費です。

歯というのは、昔8020という言葉もありましたけれども、やはり歯をしっかりと健康に保っていくことが内臓にもいいとあります。しっかりと検査をしていただきながら取り組んでいただきたい。要望とさせていただきます。

12番目、研修参加費です。今回はこの研修をせずに保健師で対応したということでした。研修は、先ほども言いましたけど必要なことだと思いますので、今後の研修についての考え方について2回目お尋ねさせていただきます。

13番目、産後ケアです。当初比で1.7倍ほどの需要というか要望があったということでありました。また令和4年度からは訪問も含めて、新たな対応をされています。現状、利用可能な施設は、11施設です。デイサービスの施設が10施設、訪問で1施設とか様々あるんですが、この需要の増加も踏まえて今後の施設数の在り方をどう考えておられるのか、2回目お尋ねさせていただきます。

14番目、庁用器具費です。視力の件で、紹介状を50件ほど書いたということだ

ったかと思えます。視力屈折検査機器の導入をしたことに対して、感想とか親やお子さんからどういう意見があったのか、確認も含めて2回目お尋ねさせていただきます。

15番目、健康診断委託料です。胸部レントゲンとか、定期健診であったと思えます。教職員の方は現場を預かっている方なので、今、特に教職員不足もあります。一人、二人、3人と、健康の関係で休職をされると、さらに代替の方とか補充の方を考えていかなければいけない。そういう悪循環とならないようにしっかりと健康維持をしていくという観点で、これからの健康受診の増加も含めて取り組んでいただきたい。要望とさせていただきます。

16番目、三島地区教育長の会議です。

三島の中で様々な課題も含めて協議がされているということでした。2回目の質問として、現状、三島地区の中で、課題として挙げられていることがあれば、お尋ねをさせていただきます。

17番目、学力の定着度調査です。先ほど、小学生は全国平均ぐらい、中学校は、全国なり大阪府の平均を若干下回っているということであったと思えます。

学力は定着させることが本当に必要なことだと思えます。一方で、学校で学ぶということも必要なんですが、家での予習・復習が本当に必要なことだと思えます。今後の取り組む方向性について2回目お尋ねさせていただきます。

18番目、対外部活動です。部活は必要なことだと思えますし、また全国を目指していくことも本当に一つの目標として、スポーツマンとしても必要なことだと思えます。

部活動に対しましての今後の在り方と

どうか、方向性について2回目お尋ねをさせていただきます。

19番目、会計年度任用職員です。

学童保育であります。事務報告書によりますと、指導員の数も100名であったと思えます。学齢期の子供たちが放課後の時間をどう安全に過ごしていくのかが本当に必要なことだと思えます。2回目の質問といたしましては、特に今、学童指導員の人数の確保が、今までも課題でした。民間委託と指導員の数の考え方について、2回目、お尋ねをさせていただきます。

20番目、放課後子ども教室、いわゆるわくわく広場です。

これは、地域の方々にも様々な協力をいただきながら取組をしている事業であります。文部科学省の所管ではありますけども、地域住民の方々のボランティアというか、お支払いもされているんですが、指導員の数とか年齢などの課題についてどう認識されているのか、2回目お尋ねをします。

21番目、先ほど、公民館の修繕ということで、1回目お話もさせていただきました。これは、本当に必要なことでありますけども、先ほどありました単価の見直しとか、一部施工、工程の見直しで減額になったということで、本当にいいことだと思うんです。要は、現場で最小限の経費で最大の効果を出すのは本当に事務手続のやり方のいいことだと思えます。そういう意味では、先ほども申し上げさせていただきましたけども、トイレの改修です。要は、和式を洋式にしていく考え方について改めてお尋ねをさせていただきます。

最後、22番目ですが、令和5年度はシステム構築をされていくという予算と、これからは運用だと思えます。そのシステム

の運用も含めて、公民館の稼働率を向上させなければいけないと思っております。

公民館も稼働率がそこそこある部屋と、ない部屋と、様々なことが事務報告書でもあったと思います。公民館の稼働率の向上に向けての取組を2回目お尋ねをさせていただきます。

以上です。

○出口こうじ委員長 2回目、よろしくお願ひします。

湯原課長。

○湯原保育教育課長 1番目の保育料の不納欠損の件でございます。

不納欠損につきましては、令和5年度におきまして全部で206件となっております。金額としては322万1,200円でございます。例年、こういった200件近い不納欠損となっている状況でございます。

不納欠損を生じさせないための取組といたしましては、重複しますけれども、督促・催告・納付相談によって納付勧奨していくことが基本であると考えております。

保育料につきましては、児童手当からの充当も可能となっております。保護者の申し出が必要ではございますけれども、こういったものも活用しながら、可能な限り不納欠損とならないような取組に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 エンゼル広場につきまして、どのような認識かというようなお問ひでございます。

エンゼル広場につきましては、公設ということ、また子育て総合支援センターが設立した当初より2階のあの場所に地域子育て支援事業の拠点、中心としてやってき

たという背景がございますので、モデルとしてあるべきだと認識しております。

そんなエンゼル広場ですが、年々利用者も増えておりました、事務報告書で申しますと、延べで7,336人と書いてございます。令和4年度が5,474人でしたので、さらにまた利用者数が少子化の中でも増えているものと認識しております。

また、様々な相談事業を実施しておりますが、課題となりますのは、先ほどの村上委員から指摘のあったお父さんへの支援がやはり長年の課題でございまして、どうしてもお母さんの利用が多いという課題がございました。

令和5年度は毎月第2土曜日をパパの日として、お母さんは利用できない設定にして、お父さんの行きにくいというお声に対応させていただいた次第でございます。

結果として、お父さんの令和4年度の来室数が100人であったのが、173人となり、こちらは令和5年度のエンゼル広場の成果であったと認識しております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 7番目の子どもの生活実態調査に関する質問でございます。

調査結果を踏まえた施策の検討についてでございます。今回、子どもの生活実態調査の集計や分析につきましては、大阪公立大学に委託いたしまして実施しておりますが、非常に多岐にわたる内容の調査でございます。単純集計に加えて、クロス集計も187種類実施いたしまして、調査の報告書も450ページにわたる非常にボリュームあるものとなっております。

大量のデータにつきまして、いろいろな結果を得られておりますけれども、現在策

定に向けて取り組んでおりますこども計画におきまして、本市の子ども・子育て施策の方向性を決定するための資料として活用させていただいております。

具体的な施策は、現在、申し上げる状態ではございませんが、先ほどの分析結果で得られた課題等につきまして、担当の各課において、解決に向けた効果的な施策を検討いたしまして、こども計画に反映してまいりたいと考えております。

以上です。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 8番目の保育士等宿舎借上支援事業補助金につきまして、事業継続への認識というお問い合わせでございます。

令和5年度におきましても、民間保育施設18園で38名活用いただいております。今年度につきましても若干、活用していただいている方は増加しております。

また、こちらは国の補助金も活用させていただきながら実施しておりますので、保育人材の確保、また定着という点では有効な方策の一つと考えておりますので、引き続き実施してまいりたいと考えております。

続きまして、10番目の各種健康診断委託料に関しまして、健康維持の取組というお問い合わせでございます。

市立認定こども園における健康維持の取組につきましては、保健師が配置されていますので、この保健師を中心として取り組んでおります。子供、また職員の健康管理であったり、また保健指導、感染症対策指導も保健師が中心となって行っております。

保育教諭のみならず、専門的な知識や技術を持つ保健師が配置されることで、効果

的な健康管理をはじめとして円滑な運営、また保育の質の向上に寄与するものと考えております。

続きまして、12番目の研修参加負担金に関しまして、研修の考え方でございます。

保育教諭等に係る専門研修につきましては、一定、受講をさせていただいております。ただし、所管につきましては人事課となっております。参考までに事務報告書の26ページから27ページに保育教諭また認定こども園の職員が受講した研修につきまして記載をさせていただいております。こういったものも必要に応じて毎年度予算要求を行っております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 産後ケア事業の今後の施設の在り方についてです。

宿泊施設数につきましては、過去から申しますと、令和4年度が宿泊7施設、令和5年度が9施設、令和6年度は10施設となっております。デイサービスにつきましては、令和4年度が6施設、令和5年度が8施設、令和6年度が9施設と、これまで少しずつではありますが、利用可能施設を増やすように努めてまいりました。

本年度は、利用料が半額となりましたので、利用者数も半年で昨年度と同等になっており、需要が増えている状況でございます。

今後につきましても、他自治体との取り合いにはなるんですが、できる限り利用できるように協力いただける施設を増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

続きまして、屈折検査機器です。親御さんの意見、また私どもの感想です。親御さんの意見等はアンケート等を取っており

ませんので分からないのですが、担当課といたしましては、かなりいい検査機器であるという感想がございます。ランドルト環検査、つまり上とか右とかいう検査でしたら、子供によってできなかったり、いろいろな課題もあります。しかし、この検査機器は、目の動きを測定して、正確な検査結果を出します。

数字で申しますと、令和5年度、親御さんの問診結果からの弱視発見率は4.9%、この検査機器を用いたものと20%となっております。

乱視や弱視といったものの発見がしやすくなっておりますので、大変ありがたい検査機器であると考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 教育長協議会は、大阪府内の各市で構成する大阪府都市教育長協議会が行う国・大阪府への要望などについて、各地区の課題等として協議いたしております。

三島地区教育長協議会では、令和5年度は、子供の学力やいじめの重大事態への対応をはじめ、教員不足への対応や教職員の働き方改革、部活動の地域移行、学校給食の無償化等が議題となっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 17番目、学力向上に向けた今後の方向性についてお答えいたします。

学力向上については、家庭学習習慣の定着を含め、基礎的、基本的な学習内容の定着を図ることはもちろん大切でございます。

またさらに、子供たち自身が将来の姿を見据え、なぜ学ぶのか、何のために学ぶの

かを考え、学習意欲を高め自ら学びを進めていく力も育む必要がございます。

そのためにも、学校訪問やヒアリング等を通して、各学校が現状や課題に正対した授業改善を中心とした学力向上の取組をしっかりと支援していくとともに、自ら学びを進めていく力など、いわゆる非認知能力を育むための取組も進めてまいります。

今後についても、引き続き地域や事業所等様々な大人と連携し、社会との関わりなどを感じながら学ぶキャリア教育の充実についても重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、18番目、部活動の今後の方向性についてお答えいたします。

部活動につきましては、生徒の体力向上はもちろんのこと、生徒間の連帯感や社会性を育むことができ、生徒の人格形成に果たす役割は大きいものと捉えております。

令和5年度にスポーツ庁より部活動の地域移行について示されており、学校教育課といたしましては、令和5年度より文化スポーツ課と部活動地域移行準備委員会で協議を行っております。

課題といたしましては、地域の受皿が課題であります。学校教育課として、部活動地域移行期間は、部活動の指導員、また学校部活動補助員を活用し、部活動の円滑な運営を支援してまいります。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野こども政策課参事 民間委託と指導員の考え方についてお答えいたします。

学童保育の民間委託の考え方ですが、令和2年度から鳥飼学童保育室、鳥飼東学童保育室、三宅柳田学童保育室で、令和6年度から摂津学童保育室で民間委託をしております。

これは、延長保育や高学年保育の開始な

ど、サービス向上を進める中で民間委託を行っていることから、サービス向上のために必要であれば民間委託の拡大を検討する必要があると認識しております。

また、指導員の配置の考え方でございますが、通常、学童保育室を1教室運営するに当たりましては、定員40名ですと、2名の職員配置を行っております。加えて、支援児の方を受入れするために1名から2名の支援児加配の指導員を配置するものでございます。

今後、市内全域で高学年保育などのサービスを拡大していくためには、現状の100名体制では、人員の不足が見込まれる状況でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 20番目のわくわく広場に関する質問で、指導員の数や年齢などについての認識でございます。

わくわく広場では、現在69人の指導員に活躍いただいておりますが、その平均年齢は70.2歳となっております。各校において学年ごとの分散開催ですとか工夫しながら取り組んでいただいておりますが、指導員の高齢化、また成り手不足は非常に大きな課題であり、現在も人員の補充に向けて募集を行っておるところでございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、21番目のお問いにお答えさせていただきます。

トイレの改修の考え方ということで、トイレにつきましては、各館で設置数は異なりますが、全館配置されておまして、一定数確保できていると考えております。

昨今、家庭ですとか商業施設とかにおきましても洋式化が進んでいることから、利

用者のニーズを勘案しまして、今後の増設については検討してまいりたいと思っております。

続きまして、22番目のお問いにお答えいたします。

公民館稼働率の向上についての取組でございます。令和5年度の全公民館の利用状況は、延べ人数9万2,912人と、令和4年度に比べまして約9,000人増加している状況でございます。また、公民館講座の参加者も、令和5年度は5,075人と令和4年度に比べまして、1,028人増加しており、コロナ禍前の令和元年度の参加者数5,342人に少しずつ戻ってきている状況でございます。

令和5年度は、オンライン講座を導入しており、時代に沿った講座開催方法を検討しまして、講座参加者からのお声を踏まえた上で、今後も魅力ある講座を展開し、公民館稼働率向上の取組を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 では、3回目です。

まず、1番目の保育料関係の不納欠損です。2回目に申し上げましたけども、払っておられる方との公平性も含めて、また市の財政や園の維持管理もあります。無理のないように言ったら語弊があるかも分からないんですけども、支払ってもらえる取組をこれからもしっかりとやっていただきたいと思います。要望とさせていただきます。

2番目の子育て総合支援センター遊戯室の件です。

先ほど答弁もありましたけれども、特にお父さんの関係です。私たちの時代のときは学校関係とか地域関係とか、ほとんど母

親が出て行って、父親が学校に行くとするれば、父親参観日とかしかなかった記憶はあります。

子供とお父さんのつながりがなかなかできなかったことも記憶として残ってるんです。そういう意味ではこのパパ教室といったものは、本当に必要ですし、またニーズも増えているということです。

3回目の質問といたしまして、子育て総合支援センターの駐車台数です。現状3台が駐車可能だと思うんですが、パパ教室の参加者の増加も含めて、駐車台数の確保が本当に必要なんじゃないのかと思います。

特に雨のときもあります。参加人数の増加もありますので、何らかの形で駐車台数を増加させて、確保していくことが必要なのかと私は思っております。3回目、その辺の考え方についてお尋ねをさせていただきます。

7番目、子ども実態調査の件です。しっかりと分析をしていただいて子育てするのは摂津市だっていう感覚を持っていただけるような取組といったものは本当に必要なことでございます。また転入・転出の件でこれまでも答弁があったように、小学校に入るときとか、幼稚園に入るときとか、そういう転出のことが一つの課題でもあったと思います。しっかりと子育てがこの摂津市の中でできるような施策への分析も含めて、これからしっかりとやっていただきたいと思います。要望とさせていただきます。

8番目、保育士等の宿舎の借り上げ支援の件でございます。

人材確保といったことで取組がスタートしたかと思っておりますので、しっかり確保につながるような施策を今後も、この宿舎の借り上げも含めて検討していただ

きたいということで、要望とさせていただきます。

10番目、健康維持の関係でございます。2回目に申し上げさせていただきましたけれども、健康維持は様々な業務にもできますので、健康第一という観点の下でこの施策も取り組んでいただきたいと思います。要望させていただきます。

12番目の研修の件です。研修は、それぞれの保育士も含めて、自分の力量のアップにつながってくると思いますし、次の人材育成といったことにもつながってくる。そういったことも含めて研修の在り方を考えていただきたいと思います。要望とさせていただきます。

13番目、産後ケアの業務委託の件です。このニーズも増えてきているということです。これは摂津市だけではないと思います。宿泊型にしても摂津市内の施設だけで賄えるということではない。現状でも他市の施設と契約をして進めていただいています。この利用者のニーズが増えている社会状況とかも踏まえて、今後もこの施設数の在り方を、また増加も含めて取り組んでいただきたいと思います。要望とさせていただきます。

14番目、視力屈折検査の件です。

これは、遠視とか近視とか乱視を、家族との生活の中での問診というか、親の理解とか、そうではなしに、機械的に近視とか乱視といった発見ができるということです。そういう意味ではこの視力屈折検査機器を活用していただいて、年齢の低いときから、もし何かあったときの治療につながっていく、そういった観点でこれからも取り組んでいただきたいと思います。要望とさせていただきます。

16番目、三島地区教育長協議会の件で

す。子供の学力の件とか、いじめの件とか、また働き方改革といったものも、摂津市のみならず全国的にも同じようなニーズという課題もあると思います。少子化と言われてはいますが、これから10年後、20年後、30年後の摂津市を担っていただける、また摂津市のみならず大阪府内でも、これからの地域を担っていただいているという観点で、しっかりとこういう協議をしていただいて、次の施策に結びついていけるような協議をこれからもお願いしたいと思います。要望とさせていただきます。

17番目、学力の件です。

学力をしっかりと高めていくというのは本当に必要なことだと思います。先ほど答弁がありましたように、なぜ勉強するのかをしっかりと押さえていく。そしてそれによって自分が自立して、自らが勉強していく、取り組んでいくといったことが本当に必要なことだと思います。

今日の新聞か何かで、学力テストの関係で全国知事会が知事会議において現行方法への問題提起があったことを受けて、47都道府県を対象にアンケートを8月に実施した結果、今の公表方法については現状維持が少数になったということでした。実施頻度とか、対象範囲は現状を容認する知事が多かったというようなことであります。

それを受けて、文部科学省は2027年度から全面オンライン化されるようなことが新聞記事でも載っておりました。要は趣旨は、教員の負担軽減も含めて、全国的にオンライン化をやっていこうというのがこの記事で載っておりました。しっかりとこれから学力を伸ばしていくことは本当に必要なことだと思います。また教員の

負担軽減も見据えていかなければいけないと思うんですが、私はどっちかというアナログ派ですので、デジタル化はいい面もあるんですけども、紙を見ながら答えていく、そういったことも本当に必要だと思います。

ただ、文部科学省なり都道府県から、こういう形でやりますと決定がくれば、それに従わなければいけない部分もあると思うんです。それが今後の子供たちのためになるような施策として、摂津市として様々な吟味をしていただいて、やり方も含めて取り組んでいっていただきたい。要望とさせていただきます。

18番目、学校部活動の件です。

先ほどもありましたけれども、スポーツは、同じ場所、同じグラウンドで土をかぶりながらやっていくっていうのは本当に必要なことだと思います。私も昔サッカーをやっていたんですが、そのメンバーとは今でも付き合いをさせていただいております。チームワークも、人間関係を構築していく上でもスポーツは本当に必要なことだと思います。部活動は、指導員の努力もあります。協力も得なければいけない部分もありますけれども、これからはしっかりと取り組んでいっていただきたい。要望とさせていただきます。

19番目、会計年度任用職員の学童保育の件です。これから指導員の数の確保が課題ということだと思います。しかし、全てが民間委託にした方がいいのかは、議論をしていかなければいけない部分でもあります。この辺のバランスを考えながら、学童保育の民間委託の方向性については様々な観点から検討していっていただきたい。要望とさせていただきます。

20番目、放課後子ども教室、つまりわ

くわく広場の件です。

地域のボランティアの方々も、やはり年齢が高まってきていますが、日中動ける方というのが一つの条件でもございます。週1回というものの、時間確保が課題の面もあるかと。そう考えれば、こういう年齢の方になってしまうという側面もあるのかと思います。

3回目に質問させていただきたいんですけども、学童保育との一体化してやっていく考え方について、お尋ねをさせていただきます。

21番目、公民館の修繕料で、トイレの件でございます。

高齢の方々からすれば、公民館でなかなか洋式が空かないので、1回自宅に帰られる方もおられます。利便性の向上ということも含めて、トイレの改修にもこれから取り組んでいっていただきたい。要望とさせていただきます。

22番目、公民館の予約システムです。

システムを活用して、さらに公民館の利便性を向上させる。確かに今までは窓口に行って紙に書いて申込みをするところを、システム化していくということです。公民館の稼働率向上、使いやすさも含めて、これからこのシステムをしっかりと安定的に運用していっていただきたい。要望とさせていただきます。

2回目、以上でございます。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原保育教育課長 子育て総合支援センターにおける駐車台数でございます。

認定子ども園を利用されている保護者の方からも、やはり送り迎えの時間帯、非常に混み合いますので何とかならないかという要望もいただくことがあります。し

かし、施設面ではなかなか駐車台数は限られておりますので、譲り合って利用いただくようお願いしているところでございます。

特に雨の日とかどうしても車で送り迎えする方が増えてくるんですけども、限られた台数でございますので、周辺の時間貸し駐車場を利用いただくとか、子育て総合支援センターの近隣に新しく時間貸し駐車場も整備されております。必要であればそちらの利用もお願いしていかないといけないなと考えてございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 20番目の質問でございます。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な事業の考え方、つまり学童保育とくわく広場の一体的な事業ということでございます。

令和5年12月にこども家庭庁と文部科学省が取りまとめました放課後児童パッケージにおきましても、放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型、連携型の推進項目が盛り込まれており、取組が求められているところではございます。

しかしながら、本市におきましては、くわく広場の開催が週1回であることや、先ほど申し上げましたくわく広場の指導員の課題もございます。また学童保育側にも人員不足ですとか施設の課題もございます。そういったところから、現在では十分な連携が図れていない状況でございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 子育て総合支援センターの駐車場確保がこれからも課題と認識

をしていただいて、増設といったこともありますし、どこかの民間駐車場を借り上げるとかということも含めて、駐車場台数の確保をこれからも取り組んでいていただきたいとお願いいたします。

20番目のこのわくわく広場と学童保育の一体化につきましては、地域の方々のこれまでの努力、協力といったこともございます。これから放課後子ども教室の在り方も含めて検討していただきたい。要望とさせていただきます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 暫時休憩します。

(午前11時59分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続きまして、私から質問させていただきます。一部、村上委員と重なるところは、省略もしくは、細かいところをお聞きをしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

一応、各課でまとめておりますので、主に、決算概要から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1番目、保育教育課に関わるところです。決算概要の84ページで、保育体制強化事業補助金とありますけども、この補助金の内容について、どのようなものか、お伺いいたします。

2番目、同じく決算概要の86ページで、就学前教育・保育推進事業です。こちらで、研修経費とありますけど、研修経費はどのようにされているのか。お聞かせください。

続きまして、3番目、決算概要90ページの旧とりかい幼稚園の解体工事です。令和5年度の実績状況について、お聞かせください。

続きまして、4番目、こども政策課です。決算概要の86ページ、市立児童発達支援センター運営事業です。修繕料がございすけども、こちらの内容について、お聞かせください。

続きまして、5番目、児童発達支援事業の通所給付費についてです。通所給付費の内容について、お聞かせください。

続きまして、6番目、子どもの生活実態調査事業です。これは、先ほど、村上委員と質疑がございましたので、要望だけにとどめさせていただきます。

今の子供の実態をしっかりと把握・分析して、子育て支援のニーズを見だし、それに沿った適切な対策、施策の実施につなげるよう要望いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、7番目、決算概要92ページ、ひとり親家庭自立支援事業です。こちらの内容ですけども、自立支援員を配置し、ひとり親からの相談に対応していると認識しております。どのような相談等があるのかお聞かせください。

続きまして、8番目、決算概要138ページ、私立高等学校等学習支援金支給事業です。こちらの内容について、どのようなものか、お聞かせください。

続きまして、9番目、決算概要の156ページ、学童保育事業です。令和5年度の実績状況を、総括的に聞かせてください。

10番目、学童保育施設改修事業で、修繕料の決算が予算のおおむね半分となっておりますけども、これは、どのような理由なのか、お聞かせください。

続きまして、11番目、こども家庭相談課に移ります。決算概要の88ページ、家庭児童相談事業です。令和5年度の実績状況について、令和4年度と比較して実績について

て、お聞かせください。

続きまして、12番目、養育支援訪問事業、執行率の低さが気になりましたので、状況についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、13番目、親支援プログラム事業です。以前からも要望しておりますし、また、一般質問で取り上げておりますけれども、こちらの令和5年度の取組状況と、その成果についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、14番目、出産育児課に聞きます。決算概要98ページ、子育て世代包括支援事業ですけれども、令和4年11月以降、令和5年度からも伴走型支援が始まっていると思いますけれども、この状況についてどうであったか、お聞かせください。

続きまして、15番目、母子健康診査事業の報償金の内容についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、16番目、母子健康診査事業のブックスタート委託料についてです。この事業の取組についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、17番目、決算概要100ページ、予防接種管理事業についてです。市民の方から乳幼児への予防接種、ワクチン接種が、昔に比べ、大幅に増加しているという指摘がございました。実際どのようなものか。予防接種の推移等について、現状等も踏まえてお聞かせください。

続きまして、18番目、事務報告書の359ページに、妊娠届出数が760件と記載されております。昨年の決算でも質問しましたがけれども、それを踏まえて、令和5年度の出生数の状況と参考に令和6年度の予測もお聞かせください。

続きまして、19番目、教育総務部に移

ります。

決算概要の146ページです。小学校施設改修事業で、空調設備設置工事の実施状況について、どのようなものか、お聞かせください。

20番目、同じく小学校施設改修事業のオートロック化の改修ということで、令和5年度の状況について、まずは、お聞かせください。

続きまして、21番目、決算概要の148ページ、小学校保健事業の健康観察アプリです。このアプリは、コロナ禍から始まったと認識をしております。アプリの内容等について、まずは、お聞かせください。

続きまして、22番目、小学校給食事業です。令和5年度も物価高の影響等があったと思いますけれども、そういった影響、課題についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、23番目、決算概要152ページ、中学校給食事業です。こちらも、これまでも度々一般質問、本委員会等で質問・質疑をしております。まずは、喫食率の状況についてどう向上しているのか。お聞かせください。

次は、24番目、中学校給食センター調査委託料です。令和6年4月に摂津市学校給食センターに係る基本構想・基本計画ができました。そういったところの調査委託料だと思いますけど、中身についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、25番目、生涯学習課に行きます。

決算概要154ページ、摂津市市史編さん事業です。まずは、中身について、どのようなものか、お聞かせください。

続きまして、26番目、学校体育施設開放事業です。実績状況について、どのよう

なものか、お聞かせください。

続きまして、27番目、決算概要158ページ、家庭教育学級事業ということで、この事業内容についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、28番目、公民館まつり事業に関してです。事業内容等について、お聞かせください。

続きまして、29番目、決算概要160ページ、図書館運営事業です。市民の読書活動の状況を、令和5年度と令和4年度の比較も入れて、総括的にどのようなものか、聞かせください。

続きまして、学校教育課に移ります。

30番目、決算概要138ページ、教職員人事事業の広告料です。まずは、どのような内容か、お聞かせください。

続きまして、31番目、決算概要142ページ、学校部活対外競技参加費補助金についてです。こちら村上委員の質問でもございました。今回は、第一中学校のソフトボール部が、大会で使用されたということです。こちらは、一律1回3万円とお聞きしております。

しかしながら今回、11月17日に、第一中学校で吹奏楽部のマーチングバンドが、全国大会に出場をいたしました。保護者から練習先の確保や、移動経費等々、様々な負担が生じており、少しでも軽減できないか等の要望を受けております。実際部員も33人もいる中で、一律3万円は、なかなかしんどいのではないかと思います。その点、見解をお聞かせください。

続きまして、32番目、教育指導研修事業です。まずは、中身についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、33番目、学校読書活動推進事業です。以前、お配りしていただきま

した令和6年度全国学力・学習状況調査結果、公立小・中学校を取り上げたいと思います。この調査は、令和6年4月に実施されており、令和5年度の集大成の結果が表れている資料として、認識しておりますので、活用したいと思います。SNSの時間が記載されています。以前は、ここに読書時間があったと思いますけども、その意図はどのようなものか、令和5年度の学校の読書活動の推進の取組と併せて、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、34番目、キャリア教育推進事業です。こちらも以前から取り上げていて、しっかりと教育委員会とも進めている事業だと思います。まずは、令和5年度の取組状況等について、どのようなものか、お聞かせください。

続きまして、35番目、生徒指導体制推進事業です。生徒指導を推進するための経費ということですが、令和5年度の総括がどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、36番目、学力向上推進事業です。こちらは、先ほど村上委員からもやり取りがありました。それと令和6年度の調査結果を踏まえて、もう少し詳細を、状況と傾向について、お聞かせいただければと思います。

続きまして、37番目、学校マネジメント支援事業です。内容についてどのようなものか。まずは、お聞かせください。

続きまして、38番目、決算概要146ページ、小学校教育用コンピューター事業です。GIGAスクール構想の推進で始まっている事業ですが、まずは、令和5年度の利用状況について、どうなのか、お聞かせください。

39番目、決算概要150ページ、中学

校教育用コンピューター事業です。これも先ほどの小学校のコンピューター事業と併せて、利用状況について、お聞かせください。

続きまして、40番目、事務報告書の299ページにあります国際理解教育推進事業です。こちらの内容について、まずは、お聞かせください。

続きまして、41番目、これも一部、村上委員とも重なるところもあるかと思えますけども、事務報告書299ページに、学校部活動等助成事業の記載があります。その中身について、どのようなものか、お聞かせください。

続きまして、教育支援課に移ります。

42番目、決算概要140ページの研修事業です。この中身について、まずは、お聞かせください。

続きまして、43番目、教育相談事業です。こちらの内容についても、まずは、お聞かせください。

続きまして、44番目、適応指導教室事業です。まず、取組、現状についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、45番目、決算概要144ページ、学校教育相談員配置事業です。こちら、まず、中身についてどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、46番目、英語教育推進事業です。こちら、まず、中身についてどのようなものか、お聞かせください。

最後です。特別支援教育推進事業です。こちら、まず、令和5年度の取組状況等について、お聞かせください。

以上、46項目になります。よろしくお願ひします。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原保育教育課長 それでは、1番目の民間保育所等入所承諾事業の保育体制強化事業補助金に関しまして、答弁申し上げます。

まず、保育体制強化事業につきましては、保育士資格を有していない方で、保育に係る周辺業務を行っていただく方、保育支援者と呼んでおりますが、例えば遊具等の消毒、給食の配膳・後片づけ、昼寝用の寝具の用意・後片づけ等を担っていただいている方でございます。こういった保育支援者を活用して、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的とする事業でございます。

このような事業を行う民間保育施設に対して、1施設ごとに月額10万円を限度に補助を行うものでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 中川参事。

○中川保育教育課参事 2番目、就学前教育・保育推進事業の研修経費についてお答えいたします。

令和5年度は、令和4年度に就学前教育・保育実践の手引きというものが改訂されておりますので、その改訂記念のキックオフ講演会ですとか、また、運動専門の先生にも手引きの助言を依頼しておりましたので、その先生に幼児期の運動に関する研修を実施していただく等、手引きを活用しながら、2回実施いたしました。

そのほか愛着障害や発達障害に関する合同研修会や、今、実際に気になっているお子さんの事例検討会ですとか、あと、学校園での防災研修会も実施してきたところです。

以上です。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 3番目の認定こども園管理運営事業の旧とりかい幼稚園解体工事に関しまして答弁申し上げます。

まず、とりかい幼稚園につきましては、令和3年度から隣接する鳥飼保育所と統合し、幼保連携型認定こども園とりかいこども園として、旧鳥飼保育所の園舎を使用し、運営を行っております。

そのとりかいこども園の園舎、旧鳥飼保育所の園舎でございますけども、老朽化に伴い建て替え工事を行うこととなり、その一環として、旧とりかい幼稚園の解体工事を行ったものでございます。

工事事業者の選定に当たっては、契約担当課に事務執行を依頼し、一般競争入札にて決定し、工事請負契約を令和5年9月20日付で締結しております。この工事期間としましては、令和5年9月28日から令和6年3月12日、工事概要としまして、旧とりかい幼稚園鉄筋コンクリート造り平屋建て3棟の解体撤去工事、杭解体撤去工事、外構解体工事等となっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 それでは、4番から8番の質問について、お答えさせていただきます。

まず、4番目の児童発達支援センターの修繕料についてでございます。こちらの修繕料につきましては、児童発達支援センターでは、毎月、避難訓練を実施しておりますが、その訓練の際に、自動火災報知設備のベルが鳴らないことが発覚したため、緊急的に改修を行ったものでございます。

児童発達支援センターは、施設が老朽化しており、当該自動火災報知設備につきましても、修繕が不可能であったため、設備

の取替工事を実施しております。

続きまして、5番目の児童発達支援事業のうち、通所給付費の状況でございます。通所給付費につきましては、児童発達支援サービスですとか、放課後等デイサービスを利用いただいた際の給付費になります。令和5年度は一月当たり平均569人の児童が通所支援のサービスを利用されております。件数が年間5万2,674件、給付費の額が5億5,241万2,080円となっております。令和4年度と比較いたしますと、件数が14.0%、給付費が7.9%の増加となっております。

7番目、母子・父子自立支援員の相談対応でございます。令和5年度は2名の母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭からの様々な相談に対応いたしました。相談内容の内訳につきましては、事務報告書にも掲載しておりますが、就労に関する相談が最も多く、次いで、母子・父子福祉資金という貸付けの制度になります。こちらの相談も全体の多くを占めております。これらのことから、やはり生活が困窮していたり、経済面に不安を抱えているひとり親家庭が多数いらっしゃるということを表しているものと認識しております。

8番目、私立高等学校等学習支援金の内容は、経済的な理由により、私立学校への進学や就学が困難な児童に対して、高校在学中の3年間にわたり、年額4万2,000円の支援金を交付することで、経済的負担の軽減を図ることを目的とした給付金を支給する事業でございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野こども政策課参事 それでは、9番目、学童保育事業の令和5年度の総括的な内容について、お話しさせていただきます。

令和5年度の学童保育室の状況でございますけれども、共働き世帯等の増加もございまして、入室者数・入室率ともに、増加傾向にございます。また、学童保育室指導員の確保の問題から、摂津学童保育室、三宅柳田学童保育室、別府学童保育室、鳥飼西学童保育室、味舌学童保育室において、待機が発生していた状況でございます。そうしたことから、令和5年度につきましては、学童保育施設改修事業の中で、摂津学童保育室の増設工事を実施し、保育場所の確保を行いました。

一方で、学童保育室のサービス向上の取組ですが、令和5年度は土曜日保育を毎週実施させていただいたところです。

続きまして、10番目、学童保育施設改修事業の修繕料の執行率が低い理由でございます。修繕料は、学童保育室の建設予定地でございます花壇、倉庫の移設などの予算を計上いたしておりました。学校との協議を行う中で、倉庫内にある移設物の精査であったり、建築確認申請が不要な大きさの倉庫にするなどの対応によりまして、減額となったことから執行率が低くなっております。

以上です。

○出口こうじ委員長 古賀課長。

○古賀こども家庭相談課長 11番目、家庭相談事業の令和4年度の比較も踏まえて、令和5年度の取組状況についてお答えいたします。

こども家庭相談課につきましては、事業よりも、人件費に多く予算を占めておりますので、その観点でお答えさせていただきます。

児童虐待対応の体制でありますけれども、令和4年度は、ケースワーカーが8名、令和5年度は、1名増員し、9名と体制の

強化を行っております。また、引き続きにはなりますけれども、3名の外部スーパーバイザーを招聘いたしておきまして、多角的な観点で、助言・指導をいただきながら職員が虐待のリスク認識を誤らないような取組も進めてまいりました。

それと虐待の通報につきましては、令和4年度が745件で、令和5年度は1,050件と、約1.4倍に増加いたしております。中でも、軽傷の案件の通報が増えています。そのときには、通報内容ですとか、子供の状況などを勘案しながら、特に、軽傷の案件で新規のケースにつきましては、関係機関の協力も得ながら、保護者及び子供への対応を行っている状況であります。

次に、12番目の養育支援訪問事業の執行率が低い理由です。この事業については、子育て経験のあるボランティアのアドバイザー派遣ですとか、専門のヘルパー事業所に委託いたしまして、養育者の身体的、精神的不調をサポートするために、部屋の清掃であるとか、親が食事を作っている間に子供の見守りを行ったり、あるいは保育所の送迎など、簡単な家事援助等を行っている事業であります。利用が必要であると判断した家庭につきましては、こども家庭相談課の職員から、保護者へ利用を進めている状況であります。

しかし、家の中に第三者が入ってほしくないといった理由などで、なかなか支援につながらないケースもありますことから、結果的に、執行率の低さにつながっているものと考えております。

なお、執行率は低い状況にあるんですけれども、ここ3年間の利用状況を見てみますと、令和3年度が2世帯、延べ16日、令和4年度が3世帯、延べ13日、令和5

年度が7世帯、延べ77日となっており、昨年度は利用世帯・日数とも前年度より伸びている状況でございます。

次に、13番目の親支援プログラムの取組状況と成果についてお答えいたします。令和5年度は9月上旬から12月中旬にかけて、13回のプログラムを実施し、子供に虐待をしてしまった保護者や子育てがづらいと感じておられる保護者8名の方が参加されました。プログラム終了後に、参加者にアンケートを実施しております。その中で自分の怒りのポイントが理解できて、意識して怒りを抑えることができたとか、プログラムで学んだ育児技法を実践することで、怒ることが減少して、子供との関わり方が変化したとか、こういった子供のしつけの際に、暴力によらず、解決に至っているものと評価いたしております。

また、グループセッションによるプログラムでありますので、ほかの保護者との関わりの中で、自分のことを客観的に見詰め直すよい機会にもなっておると評価いたしております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 それでは、14番目の質問にお答えいたします。

伴走型相談支援事業の状況でございます。伴走型相談支援として、保健師・助産師による妊産婦との面談等を行っておりますが、まずは、妊娠届出時に専門職による全数面談を行っております。

次に、8か月時にアンケートを実施しております。その際には、希望者は面談に応じるという形になっております。そして、産後には、産後の赤ちゃんとお母さんを全数訪問させていただきまして、それぞれの

状況を掴んでいるという状況です。これらの面談等の中で、妊産婦、赤ちゃんの状況やニーズを把握いたしまして、個々の相談に応じた支援を行っているところでございます。例えば身近な支援につなげるということを行っておりますが、出産、育児に対して不安をお持ちの妊婦には、プレママ教室を紹介させていただいたり、産後、訪問させていただいた様子を見て、かなりしんどいと思われましたら、産後ケア事業があるよ、ヘルパーに家に来てもらうのはどうかというような紹介もします。あるいは誰ともしゃべってないというお母様もいらっしゃいますので、地域の集いの広場を紹介したり、そこには保育士や栄養士、心理士等もおりますので、みんなで寄り添いながら伴走型支援を実施している状況でございます。

次に、15番目の母子健康診査事業の報償金の内容でございます。報償金につきましては、法定健診以外の2歳6か月健診、2次健診に従事する専門職への謝礼となっております。法定健診、つまり4か月、1歳6か月、3歳6か月健診につきましては、乳幼児集団検診委託として、医師会に委託しており、そちらから各専門職への支払いとなっております。専門職の内容につきましては、保健師、看護師、心理士、保育士などでございます。

次に、16番目、ブックスタート事業の委託料の取組でございます。ブックスタート事業につきましては、4か月健診にお見えになった保護者に対して、絵本の読み聞かせや図書館の情報などを提供する事業となっております。NPO法人キッズぼてとに委託をしているものでございます。取組の内容といたしましては、まずは、赤ちゃんの頃から本に触れ、親御さんについても、

これをきっかけに本の楽しさ、本の世界を知ってもらおう。また、赤ちゃんにどんなふうに読み聞かせをしたらいいのか、赤ちゃんの反応を見ながらの声のかけ方など、いわゆるハウツーについて知ってもらう内容になっております。

この事業につきましては、実は、全国的に見れば、図書館で司書が実施していることが多く、保健師が実施の下、進めているというのは珍しいものでございます。

ただ、この読み聞かせという行為が、お子さんと親御さんが同じ本を見て、お星様がきれいねとか、みんなでご飯を食べているのおいしそうね、うれしいね、楽しいねと一緒に感情を共有する。また、その思い出や経験が愛着形成にとっても大切なんだということも踏まえて実施しておりますので、今後も、母子保健担当課で実施してまいりたいと考えております。

続きまして、17番目の予防接種管理事業でございます。接種回数が増えているのかというお問い合わせでございます。昭和23年に予防接種の法律ができて、予防接種がスタートいたしました。予防接種には、任意接種と定期接種がございまして、特に、個人の重症化はもちろんですが、集団の予防に力を入れたA類、こちらが推奨されており、実施をしているところでございます。令和6年4月現在、ただいま9種類が奨励されております。過去の推移ということですが、10年前と比べますと、平成26年の4月で8種類、10月から一つ増えまして9種類になっております。20年前の平成16年ですと、6種類となっております。この種類が一つ増えますと、1回接種が増えるというわけではなく、1歳の間は何回も打って、さらに追加ということもございますので、今、指摘があったとおり、ちょ

っと増えていると感じておられる保護者の方はおられると認識しております。

次に、18番目、令和5年度の出生数でございます。この5年間の推移を見ますと、令和元年度が765名、令和2年度が755名、令和3年度は759名、令和4年度は725名と、この間だけで40名の減少となっております。ところが、この令和4年度に対しまして、令和5年度は1年で65名減少し、660名となっております。

しかしながら、妊娠届出者数は760件と、前年度よりも16件も増加しているため、令和6年度には持ち直すんだらうと見込んでおります。

参考までに、9月末現在で379件の出生届が当課にございましたので、掛ける2にすると、750件強はいくかと思込んでおります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 19番目、小学校施設改修事業、小学校屋内運動場空調設備設置工事の令和5年度実績についてでございます。設置工事は、鳥飼小学校、味舌小学校、第四中学校の計3校について設置を完了し、令和4年度に施工しました鳥飼北小学校、第三中学校合わせて5校、各中学校区に1校の設置が完了いたしております。

続きまして、20番目、修繕料、小学校通用門のオートロックの設置状況でございます。不審者の学校侵入を防止し、登下校時以外の校門の施錠と、来校者管理の徹底を図ることを目的に進めております。令和5年度から令和7年度までの間、補助率が2分の1にかさ上げされる国庫補助金も活用しながら、集中的に進めることとし

ており、令和5年度におきましては、味生小学校の通用門に設置を完了いたしました。

○出口こうじ委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 それでは、21番目の小・中学校保健事業の健康観察アプリの内容について、学校現場の状況も踏まえてお答え申し上げます。

この健康観察アプリは、新型コロナウイルス感染症が流行し、発熱をしていないか体温を測り、家庭から学校に報告することなどが、ガイドラインに示されたことに伴い、導入されたものです。このアプリを導入することによって、これまで保護者が紙媒体で毎日記入し、学級担任などが保護者の押印があるかないかも含め、確認し、毎朝、健康観察を行っていましたが、このアプリで入力してもらうことで、学級担任だけでなく、養護教諭とか、管理職などがデジタルの一覧で確認することができるようになり、格段に便利になったものです。また、これまでは、発熱等欠席連絡を連絡帳とか、電話連絡で行っていたために、例えば子供伝いに連絡帳を渡して、なかなかうまく渡せなかったという保護者であったり、電話連絡をすることや、電話対応者が学級担任にメモを渡す手間などが、省かれるようになりました。朝の時間に少し余裕ができ、丁寧に子供たちに関わることができるようになったものです。

コロナが明けまして、現在でも学校では健康観察は行っておりますが、体温の報告をする必要はなくなっております。保護者の方々からの欠席連絡だけでなく、ほかの連絡事項等も連絡することができるので、このアプリが活用されています。

以上です。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 22番目の小・中学校給食事業における賄材料費と物価高騰についてでございます。

給食の賄材料費は、小学校では1食当たり低学年が240円、中学年が250円、高学年が260円、中学校では1食当たり320円といたしております。

令和5年度は、小麦の価格高騰の影響によるパンの高騰で、ご飯の回数を増やすなどの献立変更や食材の見直し、変更など、工夫しながら、児童・生徒の健康増進、体力向上を図る栄養バランスの取れた食事を提供いたしました。

23番目の中学校給食事業における令和5年度の喫食率でございますが、令和4年度の6.8%から9.3%に上昇いたしております。

続きまして、24番目、同じく中学校給食事業、中学校給食センター調査委託料についてでございます。給食センターの設置に係る基礎調査及び整備のための基本構想・基本計画策定業務のための委託料となっております。

なお、策定いたしました摂津市学校給食センターに係る基本構想・基本計画では、中学校給食の全員喫食はセンター方式とし、給食センターについては、安全で安心な学校給食の提供、小中一貫した魅力的な学校給食の実現、食育の推進、災害や地球環境配慮など他分野との連携の4点の基本構想の下、整備を進めるとなっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、25番目、市史編さん事業の中身についてお答えします。

摂津市の歴史を後世に伝えていくため、

平成23年度から摂津市史編さん事業を行っており、摂津市の歴史を記した新修摂津市史を刊行しております。新修摂津市史は、昭和51年に刊行した摂津市史以降、編さん事業により収集した歴史資料を基に、新しく作成したものとなります。

令和5年度の市史編さん事業につきましては、新修摂津市史第3巻の現代民俗編の原稿作成を進めるとともに、第4巻、絵図、地図、建築、美術編に関する資料調査を行っております。また、啓発事業といたしましては、令和4年度刊行の新修摂津市史第2巻、近世近代編の執筆者による講演を、昨年9月にコミュニティプラザで開催いたしまして、65名の方に来場いただきました。

以上でございます。

続きまして、26番目、学校体育施設開放事業の状況についてお答えいたします。

学校体育施設開放事業は、市民の方のスポーツ活動への参加を促進し、体力づくりや健康増進を目的として、学校授業や行事に支障のない範囲で、事前に登録をいただきました団体を対象に開放している事業でございます。令和5年度は135団体で、計7,486件の利用、延べ20万9,043名の方に使用いただいております。

続きまして、27番目、家庭教育学級事業についてお答えします。家庭教育学級につきましては、幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級の3種類の学級がございまして、家庭教育などに関する学習の機会を提供している事業でございます。

令和5年度は、9団体に委託をいたしまして学級を開設しており、計853名の方に参加いただいております。

続きまして、28番目、公民館まつりの状況についてお答えいたします。

令和4年度の公民館まつりについては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、新鳥飼公民館まつりのみの開催となりました。

しかしながら、令和5年度は、5館全てで開催いたしました。公民館利用団体の日頃の活動成果の発表として、絵画や書道等の作品展示やダンス、楽器演奏等の発表を実施すると共に、令和5年度より、軽食やドリンク等を提供するキッチンカーも導入しております。

来場者につきましては、安威川公民館、千里丘公民館、味生公民館、鳥飼東公民館で各館約1,300人から1,500人、新鳥飼公民館は、約2,500名の方に来場いただいております、少しずつコロナ禍前の状況に戻りつつあるところでございます。

続きまして、29番目、図書館運営事業に関わる市民の読書活動の状況についてお答えいたします。令和5年度の図書館利用の登録者は1万2,565人で、令和4年度に比べまして、708人減少している状況です。

本の貸出冊数は、令和5年度33万7,099冊で、令和4年度より2,134冊減少しておりますが、うち電子図書の貸出状況は、月の平均貸出冊数540冊と、令和4年度に比べ63冊増加しております。

また、本、絵本の読み聞かせなどを行うおはなし会や、使用しなくなった図書館の本を無料で配布するリサイクルブックフェア、本の福袋等の啓発イベントに関する参加者数につきましては、令和4年度に比べまして1.3倍から2倍と、大幅に増加している状況でございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 30番目、教職員

人事事業、広告費の内容について説明をさせていただきます。

講師の募集が課題と捉えておまして、求人サイトであるリクナビネクストに、令和5年度登録をいたしました。令和5年7月21日から9月21日までの8週間、それと、令和5年12月27日から令和6年2月28日までの10週間、有料で案内を掲載いたしました。また、令和5年12月27日から令和6年2月28日にかけては、令和6年度講師を確保するために、グーグルやヤフーなどの検索エンジンで摂津市の講師募集案内がページの上部に優先して掲載されるようにするために、追加のオプションとして金額を支払っております。

講師募集案内の掲載が、合計17万6,000円、追加オプションが11万円、合計28万6,000円が決算として報告されております。

以上です。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 31番目、学校部活動等助成事業に関わる学校部活動対外競技参加費補助金の今後の見解についてお答えさせていただきます。

現時点では、摂津市学校部活動大会競技参加激励金交付要綱に基づき交付しております。3名以上の団体であれば、全国規模の大会・コンクールであれば3万円、国際的規模になれば6万円を交付しております。

部活動については、練習に励んだ結果として、全国大会等に参加できることは、かけがえのない経験になることを踏まえ、今後については、他市の状況も踏まえ検討をいたします。

続きまして、32番目、教育指導研修事

業の内容について答弁させていただきます。

本事業については、教員の資質向上を図ることを目的にした事業でございます。入場料は学校の校外学習時の教職員の入場料でございます。また、著作物使用料は事業等において、著作物を児童・生徒の端末に送信したり、サーバーにアップロードするなど、著作物を公衆送信する際に関わる補償金でございます。

また、教育研究会負担金は、大阪府三島地区の各種教育団体に対する負担金等でございます。

続きまして、33番目、学校読書活動推進事業に関わります令和5年度の取組内容、また、全国学力・学習状況調査の読書のグラフがなくなった意図について説明させていただきます。

全小学校に対して、学校読書活動推進員を配置し、学校図書館の環境整備や授業時間を中心とした本の読み聞かせなどを行い、子供が行きたくなる図書室運営を図っております。また、読書した本を記録する読書ノートを小学校に配布し、子供の読書意欲の向上を図っております。

また、令和6年度全国学力・学習状況調査において、読書時間に関わるグラフの記載がなくなったことに対しては、令和5年度までであった学校の授業以外に、ふだん1日当たりどのくらいの時間読書をしますかという質問項目が、令和6年度よりなくなったためでございます。

続きまして、34番目、キャリア教育推進事業の令和5年度の状況について説明させていただきます。

小学校では、摂津市商工会等と連携し、子供たちが地域にある様々な業種の企業の方から働くに当たっての思いなどを聴

き、交流する機会を取っております。

中学校では、企業が抱える課題に対して、自分たちの考えを提案する職種体験プログラムに加え、少人数の生徒と社会人がグループに分かれ、仕事のことや生き方について対話する社会人トークなど、各中学校が学校の実態に応じたキャリア教育プログラムを考え、実践いたしました。

続きまして、35番目、生徒指導体制推進事業の内容及び令和5年度の総括について答弁申し上げます。

事業内容につきましては、大きく3点ございます。1点目の会計年度任用職員報酬はスクールソーシャルワーカーの報酬でございます。いじめ、不登校、暴力行為、虐待等、様々な課題に対応するには、学校だけでなく、家庭、警察、子ども家庭センターなど、様々な関係機関との連携が必要になります。社会福祉の専門的な知識や技能を持つスクールソーシャルワーカーを校区に1名配置し、様々な問題事象に対する見立てを行い、関係機関との連携を図るものです。

2点目として、報償金は、緊急支援チームの派遣でございます。生起する生徒指導事案が重篤化しないよう、高度な知識を有する専門家等を緊急的に派遣し、早期解決を図ってまいりました。

3点目として、スクールロイヤーの相談委託でございます。学校で生起するいじめ事案等を深刻なトラブルへ陥る前の段階から、スクールロイヤーに対する助言を継続的に受けることで、拡大防止、早期解決につなげてまいりました。

令和5年度の状況は、暴力行為は、令和4年度より増加、いじめの認知件数、つまり児童・生徒1,000人当たりには発生する認知した件数については減少、また、不

登校についても令和4年度に比べ、減少しておりますが、依然多い状況ではございます。今後も早期発見、適切に対応できるよう、進めてまいります。

続きまして、36番目、学力向上推進事業についての令和6年度の状況と傾向について説明させていただきます。

令和6年度の状況については、小・中学校共に自分で考えて自分から取り組んだ。また、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる、できているなど、学びに向かう姿勢に関する質問について、肯定的回答が増加いたしました。授業改善が進んできたと捉えておりますが、学校間に差が見られるような状況でございます。各学校に対する校内の研究を指導・支援する必要があると捉えております。

続きまして、37番目、学校マネジメント支援事業の内容について答弁申し上げます。

会計年度任用職員報酬は、スクールサポーター教育活動支援員、広報活動推進員の報酬でございます。学校運営協議会委員報酬は、コミュニティスクール設置校の学校運営協議会委員の報酬でございます。また、報償金については、有償ボランティアである学習サポーターの報償金です。

さらに、学校マネジメント支援補助金については、小・中学校、こども園等校内研究推進に対する補助金でございます。

続きまして、38番目、小学校教育用コンピュータ事業に関わる令和5年度のICT等の利用状況について答弁申し上げます。

全国学力・学習状況調査において、授業でICT機器を、ほぼ毎日活用していると答えた子供の割合は、昨年度より増加し、

全国値を上回っております。日常的に授業の中で子供たち自身が、ICT機器を活用している状況が見てとれます。

続きまして、39番目、中学校教育用コンピュータ事業に関わる中学校のICTの活用状況について答弁申し上げます。

小学校と同じく、授業でICT機器をほぼ毎日活用していると答えた子供の割合は、昨年度より増加し、全国値より上回っております。また、中学校については、学校の授業時間以外に勉強のためにICT機器を30分以上使っている生徒の割合も、全国より多く、日常的に授業内外を問わず、ICT機器を利用している状況が把握できております。

続きまして、40番目、国際理解教育推進事業の事業内容について答弁申し上げます。

児童・生徒につけるべき資質能力を育むため、具体的に言いますと、多文化共生であったり、文化理解についての資質能力を育むために、本物に触れる機会と指導の充実を目的に、国際理解教育に関わる事業や取組等に対して、社会人講師を派遣しております。全校に対して10名を派遣しており、令和5年度は合計510時間の派遣時数がございました。当事者からの学びの機会として、国際理解教育に関する事業を実施するとともに、課外授業における文化交流や多文化共生教室、こども会活動等を行い、ルーツのある児童・生徒のアイデンティティの確立を目指しております。

続きまして、41番目、学校部活動等助成事業の内容について答弁申し上げます。

会計年度任用職員報酬は、部活動指導員の報酬、報償金は、学校部活動補助員の報償金でございます。部活動指導員は、部活動の顧問の負担軽減を目的に配置し、指導

員単独で指導することができます。

一方、学校部活動補助員は、部活動の顧問教員のサポート的役割として、生徒に対して専門的な技術指導を行うものでございます。部活動助成金は、生徒数掛ける700円を助成し、部活動運営に関する補助費用に活用しております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 42番目、研修事業に関する内容に対してお答えいたします。

教職員に義務教育9年間を通して、子供たちに生きる力を育むための指導力を育成するために、教職員の経験年数に応じたステージ別研修や教育課題の内容に応じた、専門的な知識・技能の習得を図る課題別研修を実施しております。また、市内全教職員を対象とした、教職員全体研修や市民の皆様と本市の教育について考える教育フォーラム等の実施も行っているところでございます。令和5年度は、合計11回の研修を実施しております。

続きまして、43番目、教育相談事業の内容についてお答えいたします。

この事業では、心理相談員が不登校や学校生活、発達、家庭問題等、児童・生徒や保護者、教職員の様々な相談に乗り、不安を解消することを目的としております。各小学校に週1回、摂津小学校のみ、規模が大きいため週2回、スクールカウンセラーを派遣するとともに、教育センターにも各日、4名の心理相談員を配置しております。

令和5年度は、スクールカウンセラー全体で児童に対して626回、保護者に対して418回、教職員に対して6回、カウンセリングを実施するとともに、校内のケース会議に合計570回参加いたしまして、問題行動や不登校児童等のアセスメント

や対応について、助言を行っております。

また、教育センターでは、児童・生徒に対して226回、保護者に対して342回、相談を実施するとともに、178件の発達検査を実施しております。

相談内容につきましては、不登校、あるいは集団生活への適応、心や発達の問題、子育ての悩み等、多岐にわたっております。

続きまして、44番目、適応指導教室事業の内容と現状についてお答えいたします。

適応指導教室では、不登校児童・生徒に対する再登校や社会的自立に向けた支援を実施しております。教育センターに設置しているパルに加え、令和5年度からは、鳥飼公民館にアミ、別府コミュニティセンターにメイトを開設し、支援を実施しております。学校と積極的に連携をしながら対応を進めておまして、5年前、令和元年度は、小・中学校合わせて8名の利用者でしたが、令和5年度は、小・中学校合わせて38名の利用となりました。午前中は主に学習面での支援、午後からは他者との関係をうまく築くためのソーシャルスキルトレーニング等を実施しているところでございます。

続いて、45番目の学校教育相談員配置事業の内容についてお答えいたします。

この事業では、初任者を初めとする経験年数の浅い教職員の育成のため、1名の教育指導嘱託員が市内の小・中学校を巡回し、授業づくりや学級経営、あるいは生徒指導等について、指導、助言を行います。令和5年度は、年間142回、学校を訪問し、指導、助言を行いました。

また、各校の初任者を指導する指導教員にも、初任者への指導の仕方等について、相談やアドバイスを実施しております。

続きまして、46番目の英語教育推進事業です。この事業ですが、内容といたしましては、主に2点ございます。

1点目は、子供たちが本物の英語に出会う機会を設定するために、ALTを派遣しております。中学校は週3日間、1校当たり年間122日程度。小学校は週1日、1校当たり年間40日程度、摂津小学校については、規模が大きいので、週2回、年間80日程度、派遣しているところです。

ほかにも、小学校全校で1つの学校に市内のALT全員が集まって、英語漬けになるイングリッシュデーという企画を実施いたしました。このイベントで本当に子供たちはALTとの英語でのコミュニケーションを楽しんでおりました。

また、中学生に向けては、夏休みに教育センターでイングリッシュウイークを開催し、希望者に対して、同様の取組を実施しております。

2点目は外国語及び外国語活動の授業づくりに造詣の深い外部人材を小学校に派遣し、具体的な授業づくりのための助言を行っております。令和5年度は各校に4から6回程度、年間合計56回、派遣を実施いたしました。

続きまして、47番目、特別支援教育事業について説明いたします。

主に3点ございます。

1点目は、特別支援教育に関して専門性の高い人材、特別支援教育推進指導員や作業療法専門員を学校に派遣し、児童・生徒の観察及び助言を実施しております。令和5年度は特別支援教育推進指導員が54ケース、作業療法専門員が11ケース、助言を行いました。

2点目は、支援教育に係る教職員の研修でございます。支援学級担当の教職員の専

門性を高めるため、子供のアセスメントやそれに基づいた具体的な支援の方法、教室の環境整備、自立活動の教材の開発等、年間19回、研修を実施しております。

3点目は、適切な学びの場を選択するための支援です。新就学の保護者に対して、就学相談を実施いたしまして、お子様の様子を丁寧に聴き取るとともに、作業療法専門員を相談があったお子様が通う幼稚園等に派遣して、実際に園での様子等も観察しながら、支援学校に就学するのか、地域の学校の支援学級に在籍するのか、あるいは通常学級に在籍するのか、そういった子供の学びの場の選択を支援しております。令和5年度は合計91件の相談に対応いたしました。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

それでは、引き続き2回目の質疑、一部、要望等をさせていただきます。

まず、1番目、保育体制強化事業補助金についてです。保育支援者を活用し、保育士の負担軽減等につながっていると理解いたしました。保育士資格のない人が周辺業務に従事できるというところですか。その効果について、どのように捉えているのか、お聞かせください。

続きまして、2番目、就学前教育での研修経費です。手引き等を活用して、いろいろとやっているということは、理解いたしました。

就学前教育については、以前から必要性をずっと提言をして、それも踏まえてしっかりと進められていると思います。実際、就学前教育の普及状況について、各園あるいは小学校の理解は、どのように進んでいるのか、どう捉えているのかをお聞かせくだ

さい。

続きまして、3番目、旧とりかい幼稚園の解体について、解体工事請負契約等の内容ということで、理解いたしました。

旧とりかい幼稚園の解体工事につきましては、近隣住民等とのやり取りがあったと説明を受けております。近隣住民等への説明、対応については、どのようにされたのか、お聞かせください。

続きまして、4番目、市立児童発達支援センター運営事業の修繕料です。自動火災報知設備の取替えということですが、老朽化していると認識いたしました。そうすると、今後の建て替え、老朽化対策は、どのように考えているのか、お聞かせください。

続きまして、5番目、児童発達支援事業の通所給付費です。こちらも増加傾向ということで、件数で14.0%、給付費で7.9%の増加ということです。この増加傾向について、担当部署としては、どのように捉えているのか。その点が気になるので、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、7番目、ひとり親家庭自立支援事業です。就労、そして貸付金等ということで、経済面に不安、課題が多いものと認識をしております。

なかなか離婚等で養育費を支払ってもらっていないケースもあろうかと思うんです。実際、担当部署として、ひとり親家庭の経済的支援を、どのように考えているのか、どのように対策を講じているのか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、8番目、私立高等学校等学習支援金支給事業で、経済的な支援を行っているという理解いたしました。

私立高等学校につきましては、大阪府で授業料無償化をされております。その関係

性について、どのように捉えているのか。本事業と関係することもあるかと思えます。その影響について、どのようなものか、お聞かせください。

続きまして、9番目の学童保育事業です。学童保育事業については、我々の会派もサービス向上については、以前からもずっと提言をしておりました。毎週土曜日の保育だったり、待機児童の解消に向けた学童保育室の増設は、評価したいと思えます。

そういった中で、先ほどの毎週土曜日の保育の実施だったり、いろいろとサービスが向上する中で、運営面や子供へのサービスについての課題等もいろいろと見えてきたかと思うんです。それについて、どのような課題や対策か、お聞かせください。

続きまして、10番目、学童保育施設改修事業の修繕料です。おおむね半額になった理由は、ちゃんと精査したということで、必要な倉庫等で、当初予想していたよりも経費を削減できたと評価をいたします。引き続き、しっかりと精査をして、少しでも、経費削減をしてもらえればと思えます。よろしく願いいたします。この質問は、以上です。

続きまして、11番目の家庭相談事業です。令和5年度は1,050件と、令和4年度の1.4倍だけれども、軽傷が多いということであったと思えます。これも改革をしっかりと取り組んできたと思うんです。我々の会派としてもしっかりと児童虐待防止については、力を入れてまいりました。チーム制とか体制強化をしっかりと取り組んできたかと思えますけれども、令和5年度、実際このような件数が上がってきたことは、どう分析しているのか。そこをぜひお聞きしたいと思えます。

続きまして、12番目、養育支援訪問事

業です。専門ヘルパー等の派遣、家事支援等について、職員が保護者へ利用や相談を進めているということです。

利用世帯等も伸びているということですが、執行率の低さは気になります。この事業の重要性、必要性について、担当課としてはどのように捉えているのか、お聞きしたいと思えます。

続きまして、13番目の親支援プログラムです。こちらは、令和5年度も8名の参加と、育児技法の変更等々で、いろいろと効果はあると認識いたしました。その点、評価をいたします。

始まったところではございますけれども、他市の状況、昔はあったけれども、なくなったとか、北摂では摂津市だけというお話もお聞きをしております。この親支援プログラムの課題について、どのように捉えているのかをお聞きしたいと思えます。

続きまして、14番目の子育て世代包括支援事業です。伴走型支援の状況については理解いたしました。状況やニーズを把握して、各種支援策の紹介等々しっかりとやっているものと理解いたします。

こちら、まだ比較的新しい制度でございますので、課題等もいろいろと見えてきたかと思えます。それについてはどう認識しているのか、お聞かせください。

続きまして、15番目、母子健康診査事業の報償金です。こちら法定健診以外で、心理士、保育士、そして保健師等の報償に充てているということです。

市民の委託保健師の方々から物価高の状況にもかかわらず、長年、報酬の水準が制約されていることを踏まえて、見直し等の要望があったかと思えます。この報償金が本当に適正なのか。その対応について、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、16番目、ブックスタート委託料です。

赤ちゃんの読み聞かせの機会提供をしっかりとやっている。他市では、図書館が実施しているところを保健師がやっているという、摂津市でも特色ある制度だということに理解いたしました。

この取組については、私も読書活動推進を提言するに当たって、高く評価したいと思っております。

併せて、絵本を配る必要もあるかと思っておりますけれども、ブックスタートに併せて、どのようにやっているのかとか含めて、お聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、17番目、予防接種管理事業です。令和6年が9種類で、平成16年が6種類ということで、年々増えていると認識しております。

これは、先ほどおっしゃったように、1種類増えれば、例えば3回接種しなければならぬ等々で、やはり接種回数が以前だったら十何回が二十何回というように、非常に多く膨れ上がっていると認識しております。

接種について、市民の方は接種を受けることが義務ではないのか、拒否や接種をしなくても大丈夫なのかという懸念の声を聴きしております。それについて、お聞かせください。

続きまして、18番目の出生数の状況です。令和5年度は660名で、私も決算のときには、びっくりした記憶がございます。何とか令和6年度は持ち直し、約750名近くということで、ほっとするところがございます。

出生数については、常に議会でも議論をされております。しかし、出生数を増やす少子化対策について、実際に市レベルで行

うことができるのかは、正直なところ、疑問がございます。私も統計情報で確認をしましたが、まず出生数と婚姻数には正の相関があります。

また、日経ビジネスのある記事では、結婚して婚姻が継続した夫婦からは、人口を維持できる水準に近い子供が生まれており、少子化の真の要因は、とりわけ男性が目立つ未婚率の上昇と晩婚化と指摘されていると。

また、この未婚率と年収にも相関があると指摘されておりました。賃金の横ばいと社会保険の増加など、現役世代、結婚適齢世代の手取り所得の少なさ、そのことが少子化の根本的要因だと、この専門家は指摘をしております。

また、明石市の事例でも、子育て支援の充実で出生数が増えたことで有名でありますけれども、その大きな要因としては、隣の神戸市からの子育て世帯の流入によるものが大きいと指摘をされております。

それを鑑みれば、一言で言えば、パイの奪い合いであっても、少子化対策と子育て支援は別物、そう判断せざるを得ないかと。マクロ的視点で少子化対策とは、国レベルでの取組というのが分かります。

そういった実態を踏まえて、出生数を増やすということに市としてどこまで取り組めることができるのか。難しいところであると思うんですけれども、部長に見解をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、19番目、小学校施設改修事業の空調については、各中学校区に1校設置されたと認識いたしました。

去年は非常に猛暑も続いておりました。まさに体育館での空調の効果が発揮されたのかと思います。学校教育における空調

の成果について、どう捉えているのか、お聞かせください。

20番目です。オートロックの改修について、味生小学校で設置完了したということです。私も味生小学校にはちょこちょこ訪問する機会があるんですけども、見守りの方がおられます。

オートロックは中学校も全部していると思うんですが、そこは見守りの方がおられない。味生小学校の事例を踏まえて、オートロックと見守りの方々との兼ね合いは、どのように考えているのか、お聞かせください。

続きまして、21番目の健康観察アプリです。

これは、コロナが始まって、発熱していないかを確認するというガイドラインのもとで実施をしたということで、認識しました。

今も連絡等で使っているということですが、この健康観察アプリを維持する妥当性があるのか。メール等でできるのではないのか。費用対効果について、健康観察アプリの当初の使用目的から少し違っていると思うんですけども、どのように考えているのか、お聞かせください。

続きまして、22番目、小学校給食です。物価高騰の中で、ご飯の回数を増やすともしました。

泉大津市とか、幾つかの市が農家と直接契約して、お米を購入しているという事例がございます。今、お米がまた高くなっているんですけど、直接、農家と契約して、必要なお米を定期的に物価高に影響されない手法もあるのかとお聞きして思いました。ぜひそういったところも今後検討していただきたいと思います。

併せて、昨年10月に大阪府が給食にお

けるストロー削減方針を打ち出しております。

小・中学校ともに、私も現場でお聞きしました。ストロー廃止は難しいとお聞きしておりますけども、市として、どう対応するのか、お聞かせください。

続きまして、23番目の中学校給食について、喫食率が9.3%に増加しているということです。年々増加して、喫食率を高めているということは評価をいたします。

私も保護者から、子供がなかなか選択制給食を選んでもくれないという悩みから、いろいろと提言をさせていただきました。引き続き、喫食向上の必要性はあろうかと思えます。その取組について、どのようなものかをお聞かせください。

続きまして、24番目、給食センターの調査委託料です。中身については、しっかりと議論をしてきていると、私も認識しており、こうやって基本構想・基本計画ができた点は、高く評価をいたします。

基本構想と併せて、同時並行的に市民対応というのも多くの課題があったと思います。改めて、総括的に市民対応と、その反映について、どうされているのか、お聞かせください。

続きまして、25番目、摂津市史編さん事業の状況については、理解いたしました。また、新修摂津市史第3巻の記念講演も12月に予定されているとお聞きしております。

今後の予定についてはどうされているのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、26番目、学校体育施設開放事業です。約7,400件もの、大変多くの利用がされているということです。先ほどの空調設備にも係るかと思うんですけども、実際、市民の方が空調設備が整

った体育館を利用された状況について、お聞きしたいと思います。

続きまして、27番目の家庭教育学級事業です。家庭教育というのは、よく私も教育の中で親学習、家庭教育が必要だというお話をさせていただいております。この家庭教育学級の効果と、実際の取組状況の課題等について、お聞きしたいと思います。

続きまして、28番目の公民館まつりです。今年は全ての公民館が本当にまつりをして、人もにぎわって、大変、地域のつながりに役立っていると思っております。

ただ、味生公民館の利用者の方から、今後、味生公民館がコミュニティセンターに変わっていく中で懸念があります。コミュニティセンターと公民館との連携がなくなるのではないかと、懸念の声をお聴きしております。

別府地域では、別府公民館が別府コミュニティセンターへと変わっております。そこでこれまでの公民館とのつながりが切れてしまうのか、利用者等もそういった懸念、これまでの人間関係、人脈、ネットワークを生かしていきたいという声があります。コミュニティセンターとの連携を、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、29番目、図書館運営事業で、先ほどの答弁によりますと、市民の読書活動は向上しているということかと思っております。

読書活動は、どんどん推進していかなければならない。今、第4次摂津市子ども読書活動推進計画等がありますけども、今の向上しているという状況と計画との整合性について、どう考えているのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、30番目の教職員人事事業

です。リクナビネクストに登録、あるいは、グーグル、ヤフー、いわゆるネットでの広告というところで認識いたしました。

それを踏まえて、人の確保の現状はどうか。これも以前から非常に職員の確保が難しいとお聞きしています。令和5年度、効果があったのか。その現状について、どのような動向なのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、31番目です。学校部活動対外競技参加費補助金で、他市の状況を踏まえて検討するという事です。ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

例えば、厚木市では、厚木市立中学校における生徒の関東・全国大会等派遣費補助金交付要綱をつくっております。そこでは交通費だったり、宿泊費は、1泊につき一人9,000円を上限とする額で補助していると記載があります。

ぜひ、本市でも参考にさせていただきたいと思っております。小・中学校は、義務教育であって、地域の方が行っています。もともと全国大会ありきの学校ではなくて、地域の方が頑張ったというところで、しんどい家庭も多くあるかと思っております。保護者が気持ちよく全国大会に送り出すことができる、そういった環境をぜひ整えていただきたいと思っております。

全国大会に行くことは、そんなに頻繁にあるわけではないので、そこも踏まえて、検討していただきたい。要望とさせていただきます。

続きまして、32番目、教育指導研修事業です。教職員の研修だったり、負担金等と理解いたしました。

私が気になっているのは、教師の資質向上の必要性がすごくあるかと思っております。各小学校でも、今どんどん教師が若返

りと言いますか、若年化していて、中間層が少なくなっている中で、教師の資質向上が非常に重要であると考えます。総括的にどう考えているのか、お聞かせください。

続きまして、33番目、学校読書活動推進事業です。

読書推進員の配置、そして行きたくなる図書室等を作って取り組んでいるところは理解しました。

また、調査結果についても、ほかの記載が追記されたので、なくなったというところも理解いたしました。それを踏まえて学校での読書活動は極めて重要であると思うんですけども、さらなる推進をどう取り組んでいくのか、お聞かせください。

続きまして34番目、キャリア教育推進事業です。キャリア教育は、文部科学省からも表彰されたりと、年々向上していると理解しており、高く評価いたします。実際にやってみて、成果とか児童・生徒における心の変容についてはどう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

続きまして35番目、生徒指導を推進するための経費です。私も保護者の方等から多くの相談を受けております。

いじめだったり不登校だったり暴力行為だとか、今も非常に多いと思っております。そういった中で、現体制で大丈夫なのか、学校で四苦八苦している状況を見ると、今の状況でいいのか。その点、どのように考えているのか、お聞かせください。

続きまして、36番目、学力向上推進事業です。調査を見ても横ばいという中で、各学校間で差が開いているというところもお聞きしております。以前から言ってきました国語力もなかなか伸びていない。数値としては表れていないんですけども、現状を今後に向けてどう分析しているのか、お聞

きしたいと思います。

続きまして37番目、学校マネジメント支援事業です。これはコミュニティスクールという小・中学校の校内研究等々をされているというところでございます。先ほどの学校の問題の話とかぶるんですけども、今、学校のマネジメント力が、非常に問われていると認識しております。学校マネジメントの課題等について、どのように捉えているのか、お聞きしたいと思います。

続きまして38番目、39番目、小・中学校教育用コンピューター事業です。利用状況について、小・中学校ともに全国値を上回っているという状況を理解いたしました。実際、私は小・中学校で授業を見させてもらったり、感想をお聴きしていると、タブレット端末で授業とは全く違うことをしていたり、あるいは授業に沿った内容だとしても、意味のない操作をしている。退屈のぎに近い操作をしている児童・生徒が散見されると。教師にとってはタブレット端末を操作するので授業できていると認識があるかもしれないけども、実際身につについていない実態が多々あるのではないかと見ております。本市の学力課題等を踏まえて、その精査は大事じゃないのかと。そういったタブレット端末、電子ICT教育使用の精査、適切使用についてどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

続きまして40番目、国際理解教育推進事業です。多文化共生、外国の方の児童のアイデンティティを高めるということで理解いたしました。国際理解を推進することを私も大切だと思っております。また併せて、私たち日本人であることのアイデンティティを養うことも重要ではないかと思っております。自分たちの伝統、文化、誇り、

はどうかと思います。海外に仕事等で行く人は、そういったところを意識せざるを得なかったと思います。私自身もそうでした。しかし今、国内においても外国人と触れる機会が多くなっており、この教育もそれがためであろうかと思います。それなら、国内においてもぼんやりしたものでなく、しっかりと日本人としてのアイデンティティを意識し、養うことが重要になってくると思います。そのことについてどう認識され、教育活動に反映し採用されているのかお聞きしたいと思います。

続きまして41番目、学校部活動等助成事業です。部活動の指導員の報酬ということで顧問の負担軽減、そして生徒たちの技術指導を担っているという説明でした。実際の成果はどのように捉えているのか。子供たちに対する成果を実際お聞きしたいと思います。

続きまして42番目、研修事業です。ステージ別の技能の習得、フォーラム等々で教育支援課として取り組んでいることは、理解いたしました。先ほどの質問とも重なるかもしれませんが、今、多々課題が生じる中で、教育支援課としてそのニーズをどのように把握して取り組んでいるのか。

教師の課題解決の強化だったり、管理職のマネジメントの強化であったり、そういった様々なところをどうバックアップしていくのか、考えをお聞きしたいと思います。

続きまして43番目、教育相談です。これも児童に約600回保護者も400回等々と多くの相談があるかと思っています。私も保護者からどうどこに相談したらいいとか、そういったお話もお聴きしております。この教育相談というのが非常に貴重に

なるかと思っています。非常に多岐にわたる相談事業の中で傾向とどのように多くなる中、そういった状況等も対応についてはどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

44番目、適応指導教室です。パル、アミ、メイトと充実していると理解いたしました。私ども文教上下水道常任委員会で部長も一緒に久留米市の指導教室へ視察に行きました。そこでもいろいろと心がけており、子供の体験をしっかり充実して文化祭等もやっているということでした。摂津市の指導教室で心がけていることはどのようなものか、ぜひ一度お聞きしたいと思います。

続きまして45番目、学校教育相談員配置事業です。初任者、経験年数の若い人に対する技術指導ということで理解いたしました。最近学校を見ておきますと、若い講師が多々いるのかと思っております。実際の講師への対応は、この教育相談員はされているのか、お聞きしたいと思います。

続きまして46番目、英語教育推進事業です。こちらにもALT等々またアプリの導入等でしっかりとされていると理解いたしました。本物の英語に触れることが大事なかと思っています。基礎力をつければいずれ本当に仕事で使うときにも活用できるかと思っています。

そこで学力面と嫌いにさせない様々な英語の課題があるかと思っていますけども、今の英語教育推進における課題と評価について、どのように捉えているのか。お聞きしたいと思います。

最後、47番目です。特別支援教育推進事業です。

状況については理解いたしました。特別支援教育は、以前も取り上げたかと思いま

す。利用者が右肩上がりということでしたけども、近年のその傾向はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

質問は以上です。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原保育教育課長 1番目、保育体制強化事業補助金の効果に関するお問い合わせでございます。

令和5年度の実績としまして、民間保育施設12園で保育支援者を29人配置され、保育士の負担軽減等のために活用いただいているものがございます。

この事業を活用した、12園において、令和5年度の施設運営で必要となる保育士、保育教諭の採用者の1年後の定着率を見ますと、令和4年度に比べまして、定着率が100%となっている施設、100%で推移している施設及び改善されていた施設は7園となっております。ただし、施設ごとの採用者数は少数であるため、例えば1人の退職によっても、定着率は大きく左右されるため、効果につきましては、もう少し長いスパンで検証をしていきたいとも考えております。

また令和6年度につきましては、あくまでも申請段階ではありますが、さらに多くの施設、多くの保育支援者を配置いただく予定でございます。この事業を補助させていただくことによりまして、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士の働きやすい職場環境の整備に資するものとして、民間保育施設において活用いただいているものと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 中川参事。

○中川保育教育課参事 2番目の就学前教育・保育推進事業の普及状況についてお

答えいたします。

就学前教育・保育の普及の一つに民間も含めた就学前施設と小学校の連携事業というのが挙げられるかと思えます。令和元年度までは、主に公立の幼稚園と地域の小学校で日程を1年に1日組んで、学校の探検ですとか、職員同士の交流会もして、それを民間園に周知するという方法で取り組んでまいりました。令和2年度からコロナ禍で一旦全面中止になりまして、令和3年度以降は、まずは交流会について、アンケートをとりました。そのアンケートの中で、交流会について、たくさんの民間園から、コロナ禍でできないのは重々承知しているが、学校探検、交流会を何とかしてもらえないかという意見をいただきました。令和3年度の後半に、校庭だけでいいから探検させてもらいたいということで、各学校から許可をいただき、校庭探検からスタートしました。令和4年度から令和5年度にかけて、5歳児が教室に入って授業の風景を見学させてもらえるような学校探検をし、令和5年度からは、学校の規模にもよりますが、園児・児童の交流会とか、授業体験、校庭で一緒に遊ぶ等の取組も始めているところです。

また民間園も含めて、学校園の相互の参観も令和4年度、令和5年度、令和6年度と実施しているところでございます。

公立園だけでなく民間園にも同様の取組が浸透し、少しずつ取組が普及してきたと感じているところです。

以上です。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 3番目の旧とりかい幼稚園解体工事におけます住民の方への説明に関するお問い合わせでございます。

とりかいこども園の建替え工事に関し

ましては、令和5年度に2種類の工事説明会を実施しております。1種類目は、建替え工事は主に旧幼稚園解体、新園舎建設、現園舎の解体、前面道路の拡幅等、令和8年度にまで渡る工事となります。工事全体に係る内容について、令和5年6月にとりかいかども園の保護者、また近隣にお住まいの方を対象に各1回ずつ実施しております。その上で2種類目として、解体工事の開始にあたり、10月に近隣にお住まいの方を対象とした工事説明会、隣接の小学校保護者を対象とした工事説明会、とりかいかども園保護者を対象とした工事説明会を各1回ずつ実施した上で、解体工事を行っております。

旧とりかいかども園の基礎部分の解体工事、また杭の解体工事を行っている時期に、近隣にお住まいの方から振動に対する苦情及び振動による家屋被害が生じたとの申出がございました。住民の方から市へ連絡をいただいた都度、市は工事請負業者と情報共有を図り、契約上第一義的に対応を行うこととなっている工事請負業者が申出のあった方への対応を行っております。

住民の方から市に対する要望もいただいておりますが、複数回にわたる直接の話合いや現地での立会い、文書による説明と可能な限り、丁寧に対応を行ってまいりました。基本的には工事の施工に関し、第三者に損害を及ぼしたときの対応につきましては、工事請負契約また一般法となる民法の規定に基づきまして、受注者である工事請負業者において対応を行うこととなっております。この解体工事と家屋被害の因果関係は明らかとはなっておりませんが、住民からの申出に対して、当初請負業者からは同社の下請け事業者が加入している保険で対応することとなっております。

ました。しかしながら途中で請負業者において弁護士を代理人として対応に当たることとなり、以降弁護士と申出があった住民との話合い、現地確認を行っております。こちらは、住民の方や弁護士からの要望によりまして、本市職員も立会いを行っております。最近になりまして弁護士からは申出のあった住民の方と解決に向け、一定の合意に至る予定であるとの報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 4番目の児童発達支援センターの老朽化対策でございます。

児童発達支援センターは、障害児童センターとして昭和57年に開設され、既に40年以上が経過しており、所々に不具合が生じている状況でございます。摂津市公共施設総合管理計画に基づきまして、毎年施設点検を行い、資産活用課と協議の上、優先度を判定し、必要な修繕を行っております。今後も引き続き施設の適正な維持管理により長寿命化を図ってまいります。

5番目の児童発達支援事業の通所給付費の増加傾向の捉え方でございます。

通所給付費は、児童福祉法の改正により、平成24年に制度が創設されましたが、それ以降年々増加を続けている状況でございます。こちらは、本市に限らず全国的な傾向でございますが、理由としては大きく3点あると考えております。まず1点目が、通所支援サービスを提供する事業所の整備が進んだこと。2点目が発達支援の認知の広がりにより、従来障害と認識されず、育てづらさ生きづらさを抱えていた対象者が、発達支援につながるようになってきたこと。それから3点目が女性の就業率の

上昇に伴い、預かりニーズが増加していることをごさいます。今後もこの傾向は続くものと考えており、児童発達支援センターや相談支援事業所としっかり連携し、支援が必要な児童には適切な支援を支給決定し、適正な給付に努めてまいりたいと考えております。

それから7番目、ひとり親家庭に対する経済的な支援策でございます。

ひとり親家庭に対する経済的な支援としては、現金給付である児童扶養手当。それから医療給付であるひとり親家庭医療費助成などがございます。令和5年度にひとり親家庭等自立促進計画の策定に係るアンケート調査を実施しておりますが、調査結果では、ひとり親家庭の半数以上が年間総収入200万円未満であり、また母子家庭の母の約半数がパートやアルバイト、臨時職員など不安定な収入、雇用状態であることが分かりました。

経済的な安定のためには、就業状況の改善が必要でございますが、現在就労に関する支援としては、ひとり親家庭自立支援給付金事業を実施しております。今後もハローワークや産業振興課などと連携した就労支援が必要であると考えております。

8番目の私立高等学校等学習支援金について、大阪府の授業料無償化との関係性でございます。

大阪府の私立高等学校の授業料無償化の方針によりまして、授業料に係る毎年の経済的な負担は確かに軽減されるものと考えております。しかしながら入学金ですとか、制服代といった授業料以外のインシヤルコストの部分は、当然発生してまいりますことから、私立高等学校等学習支援金の在り方につきましても、そういった点も含めて他市の動向も注視しながら検討し

てまいりたいと考えております。

以上です。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野こども政策課参事 学童保育事業におけます運用面の課題とサービス向上への課題についての対応について答弁させていただきます。運用面の課題につきましても、指導員数と教室数の不足がございます。

今後、市内全域で小学校4年生以上を対象とした高学年保育を実施するためには、教室及び指導員の確保が必要であることから指導員の確保をいかにしていくかが課題でございます。

次にサービス面の課題でございますけれども、先ほどお伝えしました教室数、指導員数不足の課題から市域全域での小学校4年生以上の保育の実施には至っていない現状でございます。教室と指導員の確保をいかに進めていくかですけれども、指導員の確保は、指導員の処遇改善の取組を行っていく必要があります。勤務体系の見直しであったり、クラス担任の2名配置などの体制の強化を進めていきたいと思っております。また、学童保育室の確保につきましても、三宅柳田学童保育室、味舌学童保育室など、保育室が不足する場所につきましても、専用棟の建設などを通じまして、保育室の確保に努めていきたいと考えております。またサービス向上の新たな取組といたしましては昼食の提供や学習面の支援など、保護者の負担軽減、満足度の向上となるような取組についても手法の検討などを行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○出口こうじ委員長 古賀課長。

○古賀こども家庭相談課長 11番目の

令和5年度の通告件数が上昇していることについての分析についてお答えいたします。

令和5年度の通告が大幅に増えている要因につきましては、関係機関ですとか、また市民の児童虐待への意識の高まり、また令和4年度から配置いたしております幼保ソーシャルワーカーによる就学前施設の情報収集によるものと考えております。小さな心配ごとでも通告とか情報提供を頂けるようになりまして、これにより虐待の早期発見、また早期対応につながっているものと前向きに捉えております。

しかしながら同じ家庭での虐待が繰り返される再通告ケースもあることから、令和5年度から親支援プログラムですとか、経験豊富な臨床心理士による寄り添いカウンセリングといった、再発防止にも現在力を入れて取り組んでいるところであります。

次に12番目の養育支援訪問事業の必要性についてです。養育支援訪問事業を利用される家庭は、先ほど申しあげました片づけができなくて家庭内の衛生状態が保たれず、養育環境が不衛生であったり、また保護者が精神疾患を抱えておられて、保育所等の送迎ができなかったりなど、何らかの支援を行わなければ、ネグレクトとして虐待につながるケースがございます。この養育支援訪問事業を利用することにより、一定子育て家庭の適切な養育環境確保に寄与するとともに、虐待の未然防止にもつながる重要な事業と捉えております。

13番目の親支援プログラムの課題です。先ほども答弁申しあげましたように、令和5年度は8名の方が参加、令和6年度も現在実施中でありましてけれども、7名の方が参加されておられます。今のところ7

名の参加者がおられますので、このプログラム、グループセッションで成り立っておりますけれども、他市の事例では参加者が年々少なくなり、先ほど委員からもありましたように、事業を中止された市もあると聞いております。1市だけではなかなか参加者が集まらないということで、他市町村の保護者を受入れられて、プログラムを実施されている市もあると聞いております。

将来的に本市におきましても、他市と同様に参加者が少ない状況になった場合にプログラムの継続のために他市がやっているような他市町村の保護者を受入れていくのかどうか。また受入れにあたって例えば負担金を取るかどうかとか、そういった検討が必要になってくると考えております。

また現在は母親向けにしかプログラムを実施しておりませんが、父親向けについても何らかの支援を今後検討していく必要があると考えております。しかし、先ほどの参加者の課題もありまして、5名から10名のグループセッションができるほどまで、参加者を集めるのはなかなか1市だけでは難しい課題でもあります。このあたりは、三島管内を広域的に管轄しておられます吹田子ども家庭センターとも協議を諮りながら模索していく必要があると考えております。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 14番目の伴走型相談支援の課題についてです。

伴走型相談支援、母子保健の相談内容全体について言えることですが、相談内容は本当に多岐にわたっております。中身はかなり重たい問題もあります。例えば望まない妊娠であったり、妊婦自身が様々な課題を持っていて、生きづらさのあ

る方や、経済的な問題であったり、家族全体を支援しないといけないという課題もございます。

相談を受ける専門職、主に保健師になりますが、人事異動もありますし、去年や今年に入った若い保健師もおります。その一つ一つの相談を受けた担当だけにとどまらず、もちろん若い職員にはリーダーがいたりもします。しっかりと課内で共有をして、みんなで漏れなく相談していけるように、支援していくことがまず一つです。それから出産育児課だけの問題では絶対終わりませんので、子供が生まれた後のことを考えて、生まれて以降も部内で連携を重ねた連携、またこども家庭部外の関係課との連携も、どこまでやっても課題であると感じております。

次に15番目の母子健康診査事業の報償金の金額の適正についてのお問い合わせだと思います。近年の物価高騰の中で、社会の至るところで賃金の見直し等がされていることは、私どもも認識しております。健診スタッフの報償金につきましては、職種によって若干ばらつきがありますが、できる限り見直しをしてまいりたいと、検討しているところでございます。

次に16番目のブックスタート事業の絵本についてです。絵本につきましては、5種類の絵本を用意しております。その中から一つ気に入ったものを持って帰っていただくという形でお配りをさせていただいております。

17番目の予防接種管理事業の接種の義務についてです。昭和23年当初は義務であり、罰則等もございました。その後当初と比べ、感染症の罹患や死亡率が減少したことや、副反応の発症等もございまして、平成6年予防接種法の改正に伴い、接種は

義務から努力義務、現在は努力義務の推奨になっており、義務ではございません。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 大橋部長。

○大橋こども家庭部長 18番目の出生数のお問い合わせです。過去、本委員会でも何度か質問をいただいてなかなか的確な答弁ができるか悩ましいところです。私が以前から申し上げているのは、摂津市の場合は、摂津市一くくりで出生数であったり、合計特殊出生率を議論するのは絶対に良くないと、ずっと申し上げております。これはもともと鳥飼地域の問題は、平成20年代からあって、平成30年に初めて地区別年齢別の人口推計、人口状況というのを調査しました。その客観性は、より明らかになったわけで、それを踏まえると当然一くくりで議論するのは全くナンセンスな話です。しかも安威川以北の人口増、児童数の増、出生数の増は、民間主導でまちづくりが進んだ結果が、一番大きいと思います。

もともと摂津市駅のところにあった株式会社ダイヘンが移転するところからスタートしています。摂津市駅ができて、マンションができて、周辺の子開発が進み、子育て世帯、新婚世帯の流入があって、人口増になった。

またその後は、健都のまちづくりで、1,000戸規模のマンションや公園もできました。駅も近いということで、子育て世帯、新婚世帯の方々が流入していただいて、現在も千里丘地区の出生数は確実に増えていると思います。摂津市駅付近の摂津小学校区は、若干ピークアウトした感があり減ってきています。それでも安威川以北は、それなりの人口の維持ができると思います。正確に数字を見たわけじゃないですけど、安威川以北の出生数は全国的にもかな

り高いと思います。一方、安威川以南は平成30年に非常に低いということが分かりました。市全体としては、北摂の中でも合計特殊出生率が高いと言われており、コンマ幾つの数字がどこまで高いか、個人的には疑問だと思ってるんですけど、非常に高い数値でプラスの状況をつくっているのは、安威川以北であると思います。やはり安威川以南と安威川以北の問題のアプローチの仕方は、当然同じであってはいけないわけです。例えば、安威川以北でこれから出生数をまだ少しでも増やしていこうと考えたときに、これもしっかり分析してるわけじゃないんですけども、令和3年度の数値で全国と比較したとき、摂津市内の18歳未満の児童がいる世帯の割合と、18歳未満の児童がいる中で、一人しか子供がいない世帯の割合は、児童がいる世帯の割合は低くて、子供が一人しかいない世帯の割合は全国比較すると高く、そうすると二人目、三人目を産んでもらうことができるんじゃないか。それは例えば昨年度に摂津市子ども・子育て支援事業計画の関係で調査をしたんですけども、アンケート結果では理想の子供数が二人よりも3人が多かったものの、実際は一人が多いんです。理想が二人よりも3人が多いということも考えると、ひょっとすると今、子供が一人しかいない世帯が、どれだけあるか調査していないんですけども、二人目、三人目を生んでいただくための施策ができるんじゃないか。それはどこまで効果があるかは分かりません。しかし、ここ五、六年で保育所そして学童の入室状況の需要の高まりを見ると、就学前施設等で何らかの独自施策を展開して魅力をつくることは、非常に重要になってくるんじゃないか。そのために今年度から学童保育室では3期の

休業中の昼食であったり、学習支援にどこまで効果があるかは不透明ですけども、取組をスタートさせました。

本来、安威川以南の取組は、もともと鳥飼まちづくりグランドデザインがスタートしたときには、まちづくりなので、学校の問題は、まちづくりの中で考えようとスタートしたんです。ただ結果的に、なかなかそれがうまくまちづくりとリンクできなかったのが正直なところだと思います。ただ、まちづくりとリンクをさせることは、もう少し議論をして、考えるべきだったと思います。

今後も鳥飼地域、つまり安威川以南は、何らかのまちづくり、例えば株式会社ダイヘンと摂津市駅みたいなことがあれば、一番いいんでしょうけど、なかなか難しいと思います。行政主導のまちづくりとセットで考えたい。鳥飼小学校と鳥飼東小学校は令和8年度に統合しますが、その先も恐らくなかなか改善が難しいと思います。当然味生小学校と別府小学校の問題、第五中学校の問題は考えていかなければならない。そこと、まちづくりの問題は、切り離さずに考えていくべきです。もちろん鳥飼地域の人口が増えるとは思わないですけど、魅力があれば流入であったり、子供がいない家庭が子供を生むことは十分考えられると思います。市として、しっかり議論をして、こども家庭部が施策を打てばいいんですけども、市として議論をして、方針決定をすることが非常に重要なのかと思います。

以上です。

○出口こうじ委員長 暫時休憩します。

(午後3時 8分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

小西課長。

○小西教育政策課長 19番目、小学校施設改修事業の小学校現場における空調設備設置の成果についてでございます。

学校現場における設置の成果でございますが、屋内運動場は高温多湿になりやすく、屋外よりも高温になることがございます。室温も28度以上になると熱中症の可能性が高まると言われており、空調設備の設置は、屋内運動場内の教育活動における熱中症予防対策に寄与しているものと考えております。

なお、学校現場からも暑い日でも体育館で授業ができると好評をいただいているところでございます。

続きまして、20番目、今後のオートロック化と受付ボランティアの見通しについてでございます。

受付ボランティアは、地域で子供たちの安全を守ることを目的とし、地域の方に校門に立っていただき、高い防犯効果を期待するものでございました。

制度が始まった当初から、従事いただいている受付ボランティアの方々が高齢化で活動を続けることが難しくなっていることに加え、新たに活動に参加いただける方もほとんどおらず、成り手不足が課題となっております。そういった意味では、オートロック化の必要性は増している状況でございます。

しかしながら、オートロック化により受付ボランティアをなくすのではなく、子供たちが安全・安心に登校できるよう、通学時間、下校時間、コアな時間帯は見守りサポートをするという意味で受付ボランティアを継続し、オートロックと両立しながら進めていくことが必要であると認識いたしております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 21番目の小・中学校保健事業の健康観察アプリについて、メール等でも代替できるのではないかとこの質問について答弁申し上げます。

このアプリについては使用することで保護者から学校への連絡がスムーズになり、朝の慌ただしい時間帯に電話連絡等の必要がなくなるために、保護者や学校側にも大変メリットのあるものだと捉えております。

またこのメッセージのやり取りは記録でも残すことができまして、過去に振り返り確認することができるため、様々な対応等にも活用できるものとなっております。

加えて、例えば欠席している個別の児童・生徒の保護者に対して個人懇談等の重要な案内等を、個別に送付することもでき、利便性の高いものとなっております。

またメールと違う点としては、クラスや学年も一覧で見ることができます。また一覧や記録はタブレット端末で見ることができますので、教室であったり、職員室であったり、同時に別の場所で見ることができます。

またグループ化することもできますので、例えば特定の部活動の部員に対して部活動の案内等を送ったりもできます。

また欠席の日数を集約し、長期欠席調査などの別の調査にも活用することが容易になっておりますので、費用対効果の高いものであると考えております。

以上です。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 22番目、給食の牛乳パックについて、令和5年に大阪府から示されたストローレス化の対応について

でございます。

令和4年度にプラスチック資源循環促進法が施行され、大阪府においても学校給食用牛乳パックのストローレス化の方針が示されました。

ストローレス化の対応につきましては、環境対策にとっても、また教育的な観点からも有意義な取組である一方、開封や直接飲用にもコツが必要であり、また、乳アレルギーのある児童・生徒の配慮なども必要となります。

本市におけるストローレス化導入検討のため、まず小学校教職員の方々に実際にストローレスで牛乳を飲用いただき、アンケート調査を実施いたしました。

本市が導入しております牛乳パックは、家庭で用いられる屋根型ではなく、れんが型のため、子供には手で開けることが難しく、大人でもこぼすことが多いという意見も多数頂きました。

学校現場では、これまでの間に乳アレルギー児童への配慮などしっかりとアレルギー対応を行ってきたことも勘案し、ストローレスの導入について、現在のところは見送る方向としております。

続きまして、23番目、中学校給食事業の喫食率を上げるために取り組んだことでございます。

喫食率を上げるための取組といたしましては、まず電子マネー決済に対応した給食費の払込みの導入、予約忘れに対応する、ずっと予約サービスの開始、全生徒への利用案内パンフレットの配布、生徒に対するリクエスト給食のメニュー募集、それから生徒から導入してほしい料理のレシピ募集など利便性の向上と給食が生徒たちにとってより身近なものになるよう、日頃より工夫をいたしております。

続きまして、24番目、給食センター設置に向けての市民対応の総括についてでございます。

これまで給食センターは、鶴野地域公共施設再編計画として、計5回の説明会を開催すると共に、近隣にお住まいの方々、皆様方に対しましても、令和5年9月及び令和6年6月の計2回、住環境や施設についての要望等をお伺いするなど意見交換を実施してまいりました。

しかしながら、現在におきましても、近隣にお住まいの皆様方から様々な思いを聴かせていただいているところでございます。

今後も近隣住民の方々との懇談等による対話など丁寧な対応を図りながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、25番目、市史編さん事業についてお答えいたします。

今後の市史編さん事業につきましては、令和6年度に新修撰津市史第3巻を刊行し、令和6年12月21日に刊行を記念した講演会をコミュニティプラザで開催する予定でございます。

令和7年度には、「新修撰津市史第4巻 建築・美術編及び索引編」を刊行いたしまして編さん事業は終了となりますが、市史編さんの過程で収集した郷土の歴史資料を将来に向けて適正に保存管理するための整理事業につきましては今後も必要と考えます。他市の状況も踏まえて、体制について検討してまいります。

続きまして、26番目、学校体育施設開放事業の空調設備の利用状況についてお答えいたします。

令和5年度の冷暖房の使用状況につきましては、冷暖房を設置している5校における体育館の使用件数1,601件のうち、冷暖房の使用につきましては、166件ありました。

これは7月から9月中心で冷房を使用いただいているほか、12月から2月は暖房も使用いただいている状況でございます。昨今の想定外の気温上昇もございまして、スポーツ活動を行う中で、冷房を多くの団体が使用している状況でございます。

続きまして、27番目、家庭教育学級事業の効果と課題についてお答えいたします。

家庭教育学級につきましては、行政主導ではなく、子育てなど身近な話題につきまして、同じ課題を考える者同士でテーマを決めて講座や勉強会を行うとともに、情報交換の場として活動を行っていただくために、自主的な企画運営を基本とし、業務委託という形で財政面の支援を行う、学びの機会を支援しております。

学級数及び受講者にやや減少傾向が認められることから、引き続き団体を対象とした学習会及び合同交流会を開催するとともに、新規加入団体を募るため、ホームページや広報紙にて団体及び参加者募集の周知を行ってまいります。

続きまして、28番目の公民館まつりに絡みまして、別府コミュニティセンターと連携していることはあるのかにお答えいたします。

平成28年の別府コミュニティセンター開設に伴い、別府公民館は閉館いたしました。コミュニティセンターとなって以降も、他の公民館と協働した活動を継続して実施しているところでございます。

令和5年度は利用団体同士の交流や社会教育に関する学びの場としてクラブ交流研修会を開催しているほか、活動している子供たちを対象としました作品展示や、ダンス等を発表するキッズなかよし発表会、味生公民館と別府コミュニティセンターの合同講座として外部研修も実施しております。

続きまして、29番目の図書館運営事業に絡みまして、第4次摂津市子ども読書活動推進計画との整合性についてお答えいたします。

第4次摂津市子ども読書活動推進計画は、計画の基本的な考え方としまして、家庭、地域、学校などにおける子供の読書活動の推進ですとか、子供の読書活動の啓発・広報活動の推進で子供の読書環境整備と充実とかをうたっております。

図書館にお越しいただくイベントとしまして、おはなし会やぬいぐるみお泊り会を実施いたしました。

これらのイベントでの参加者の増加につきましては、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月以降、5類感染症に移行したことが大きな要因であると考えております。

また、電子図書につきましては増加傾向にあることから、今後電子図書の使用に応えるための環境整備をさらに進めていく必要があると考えております。

図書館につきましては、教育振興基本計画の基本目標、学びを支える環境づくりの根幹をなすものと考えておりますので、今後、図書館と地域とのより一層の連携を図りまして、子育て支援や学校との連携など、地域における読書教育の推進を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 30番目、人の確保の現状、効果も含めて答弁をいたします。

まず先ほど答弁させていただきましたリクナビネクストの登録で、講師の応募は42件ございました。そのうち、面接の実施に至ったのが13件、採用に至ったのは3件という結果になっております。

講師の確保につきましては、面接を実施し、その適性等を見極めた上で採用をするところが非常に重要なポイントとなっております。

面接件数を多く実施するというところに つきまして、求人サイトの活用は非常に効果があったのではないかと考えております。ただ、リクナビネクストは、登録をしている人しか見ることができません。より広く講師を募集するためには、別のサイトを利用する必要があるのではないかとということで、今年度はインディードに登録をし、有料の求人広告を掲載させていただいております。

講師の確保につきましては、先ほども申し上げましたとおり、適性をしっかりと見極めていくことに加え、中学校においては教科と保有している免許との整合性をしっかりと学校のニーズと合わせていく必要がございます。したがって、面接をしたからすぐに任用に至るわけではございませんけれども、根気強く面接を実施することで、確保には十分努めていけるのではないかと考えております。

実際、令和5年度は、下半期で面接をたくさん実施した結果、令和6年度当初欠員はゼロでスタートを切ることができました。しかし、その後の産休・育休等の取得であったり途中講師の退職があり、欠員が生じているのが今の状況でございます。

しかし、つい最近も面接を実施して任用に至っている現状もございます。面接をたくさん実施できるようにしっかりと情報発信していきたいと考えております。求人サイトの掲載に加え、これまでも行っている市ホームページへの情報掲載であったり、教育委員会ユーチューブチャンネルの発信に加えて大阪府で講師台帳が掲載されていますので、そちらを確認させていただき、こちらから積極的に連絡を取り、講師の任用に至るよう努力を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 32番目、教育指導研修事業に関わって若手教員が増える中での教員の資質向上の取組について答弁申し上げます。

若手教員が増える中、資質の向上には大きく二つの方法がございます。一つは研修、もう一つは校内におけるOJTでございます。

OJTの推進において、校内における人材育成に対する管理職の意識、またミドルリーダーの意識は非常に大切でございます。管理職やミドルリーダーの意識次第で、校内人材育成体制が大きく変わってまいります。そういったことから、管理職研修にミドルリーダーも呼び、管理職及びミドルリーダーの学校マネジメント力の向上に向けた研修を行っております。

続きまして、33番目、学校読書活動推進事業に関わって、学校読書活動のさらなる推進を図るための方策でございます。

子供自身が自分の推薦する本を紹介して、その後ディスカッションを通して多数決で一番読みたくなった本を決め書評合戦をする、いわゆるプレゼンテーション型

のイベントであるビブリオバトルを実施したり、絵本作家を実際に学校へお招きして、作家自身から直接読み聞かせをしていただいたり、お話を聴いたりする取組を市内でも実施いたしました。

今後も引き続き、子供たちが本と触れ合う機会を増やし、読書活動を推進してまいります。

続きまして34番目、キャリア教育推進事業における成果でございます。

令和6年度全国学力・学習状況調査の生徒質問紙等において、地域や社会をよくするためには何をすべきかという地域社会への関わりに関する質問について、肯定的回答が小・中学校共に、令和5年度より大幅に増加いたしました。

また、将来の夢や目標を持っているかについては、小学校で増加、中学校では減少したものの、全国平均並みとなっております。

続きまして、35番目、生徒指導体制推進事業に関わって、保護者対応を含めた学校体制についてお答えいたします。

学校では様々な事案が起こります。事案によっては、学校からの報告に基づき、学校の指導、支援を続けている状況でございます。

具体的には、指導主事が学校へ直接訪問し、対応方法を定めるケース会議等にも直接入り指導・支援をしております。

また、保護者対応の背景には、保護者を含めた家庭が抱える課題がある場合もございます。そのため、スクールソーシャルワーカーが早期で支援し、法的なことが関係する場合は、スクールロイヤーが相談に乗るなど、専門家を活用し対応をしておる状況でございます。

続きまして、36番目、学力向上推進事

業に関わって、国語力を含めた学力等の分析について答弁申し上げます。

委員がおっしゃいました国語力についてももう少し詳しく分析してみますと、全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに必要な情報を読み取って、必要に応じてまとめる。全国学力・学習状況調査で必要となっておるのは、様々な条件下でまとめて作文するという力でございます。また他者の発言を聴いて、自分の考えを表現することに課題が見られます。

国語科は、全ての教科に共通する言語活動の充実のための基盤となると捉えております。小学校10校のうち3校が国語を中心に授業改善の研究を行っている状況ではございますが、ほかの学校も含めて、今後も国語力の向上に向けて各校を支援してまいります。

続きまして、37番目、学校マネジメント支援事業に関わり、学校マネジメント力の強化をどのように図るかに答弁申し上げます。

授業の改善をするにせよ、人材育成をするにせよ、組織力の向上、学校マネジメント力の向上が何よりも大切であると考えております。

学校マネジメント支援事業に関わる学校マネジメント支援補助金は、組織力の向上を通して、中心取組テーマの実現を目指す学校を研究重点校と位置づけ、補助金額に差をつけております。

特に重点校については、その研究の成果を発信し、共有する仕組みをつくっております。

続きまして、38番目、小学校教育用コンピュータ事業に関わって、一人1台端末の使用の精査について答弁申し上げます。

I C Tの活用については十分進んでいる状況でございます。今後問うべきことは、いかに一人1台端末を授業の中で効果的に活用できているかということでございます。

学習の中で、一人1台端末を使うほうが効果的である場面で、一人1台端末を活用すべきであると考えております。指導主事が学校訪問をし、授業などにおいて、I C Tを活用している場面を踏まえて助言することにより指導・支援してまいります。

続きまして、40番目、国際理解教育推進事業に関わるアイデンティティに答弁申し上げます。

異文化を理解する際には、自国の文化、つまり日本の文化と比較することが必要となっておりまして、日本はこうだけれども、他国ではこうという形で異文化を理解する。異文化を理解することで、自国のよさを客観的に認識でき、アイデンティティを育むことにもつながると考えております。

今後も引き続き、異文化理解と本物に触れるための体験活動を踏まえ進めてまいります。

続きまして、41番目、学校部活動等助成事業に関わる学校部活動補助員、また学校部活動指導員の子供への成果について答弁申し上げます。

顧問の中には、競技に対する専門性が十分でない教員もございます。その中で学校部活動指導員、また学校部活動補助員を活用することで、子供にとってみれば専門的な指導を受けることができ、子供たちの部活動への意欲、また技術力の向上が図られると考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 42番目の研修事業につきまして、どのように課題を把握して対応しているかにお答えいたします。

委員が御指摘のとおり、昨今の教育課題は、非常に多岐にわたっております。的を絞って研修の実施をしていくことが肝腎と捉えております。教職員のニーズにつきましては、アンケート等を実施して把握するとともに、他課とも相談しながら昨今の教育課題や本市の学校の情報を鑑みて内容を設定しております。

令和5年度は、子供理解や経験の浅い教職員を対象とした内容に重点を置いて実施いたしました。特に経験の浅い教職員対象の研修では、8月に開催しましたサマーセミナーにおいて、本市の4名の指導教諭に授業づくりや生徒指導等をテーマに研修を実施してもらいました。

指導教諭は、教科指導、学級づくり、生徒指導対応など、特定の領域において高い専門性を持つ教諭のことです。同じ摂津市の学校で共に働く指導教諭の指導は、若い先生方にとってやはり心に響くものでございますし、検証を受けた後のフォローアップも可能になっております。

このような工夫をしながら、摂津市の小・中学校の現状に応じた研修を実施していきたいと思っております。

43番目の教育相談事業について、傾向と対応という質問であったと思っております。

教育相談を実施する教育心理相談員、いわゆるカウンセラーですけれども、カウンセラーというのは基本的に相談に来た人との相談内容を外部に一切漏らすことはしない。そしてカウンセリングというのは、2年、3年、場合によっては5年、10年と長い期間をかけて改善していくという考え方を持って対応される方が多いです。

また教育センターに相談に来られる保護者の中には、学校に相談内容を知られたくないという方も若干おられます。

教育相談に関しましては、相談の内容は先ほど申し上げたように非常に多岐にわたるのですけれども、お子さんが、学校で何らかのことで困っている、親として、あるいは学校の教員として、あるいは子供自身が学校生活とか、家庭生活で悩んでいることを、とにかく解決したい、そういう思いで相談に来られているところは一致していると捉えています。

私どもといたしましても、そこに寄り添いながら話を聴きまして、場合によっては相談者の了解を得て、学校と情報共有をしながら共に解決を図っていく方法を模索する相談を実施しているところです。

また教育センターで実施しております発達検査は、保護者同意の下、検査結果を学校と共有することで、お子様の得意なことや不得意なことを客観的に見て、学校でどういうふうに支援をしていけばいいかを考えていける、非常に効果的なものだと思います。実際に、令和5年度は178件検査を実施いたしました。そのうち150件について保護者同意の下、学校と検査結果を共有し、支援の方法を考えていったということがございます。

44番目の適応指導教室で心がけていることについてお答えいたします。

適応指導教室に通っている子供たちが、学校に行けなくなった原因は本当に様々ですが、他人との関係をうまくつくることを苦手としているお子様が多いかと感じております。

そのため、適応指導教室では、人と人の関わりをつくるということを大切にしております。例えば午前中、学習の時間では、

タブレット等もちろん活用して学習も行っていますが、加配教員1名、それから教育支援の嘱託員が3名、合計4名の大人のスタッフと、大学生のさわやかフレンドが毎日、複数名来ています。そういった大人が、一人一人の子供と丁寧に関わりながら、学習を進めることを大切にしております。そんな中で、先生、ここ分からないんで教えてくださいとか、自分の気持ちを話すことができるようになっていくんじゃないかと考えています。

また、午後の時間は、小学校低学年のお子様から中学生、大学生、大人のスタッフまで含めて、みんなでわいわいと本当に笑い合いながら、カードゲームとかそういったもので遊んでおります。時には大正川の河川敷で遊んだりとかもします。安心できる空間の中で、子供たちは徐々に自分の気持ちを素直に表現したり他者を慮ったりすることができるようになるんじゃないかと考えております。

また、学期ごとに振り返りの会で調理実習をしたり、令和5年度は校外学習で読売新聞社の見学も行いました。こういった体験を通して子供たちは、いつもエネルギーを充電すると表現してるんですけども、少しずつエネルギーを充電しまして、学校復帰や社会的自立のための力を蓄えていってくれると考えております。

45番目の学校教育相談事業で経験のない講師への対応についてです。教育指導嘱託員は講師にも指導を行いますが、経験の浅い教員が増加しており、どうしても初任者の教諭を中心とした指導となっており、全てに対応することが難しい状況となっております。

経験の浅い講師につきましては、研修事業でも申し上げました、教育センターが実

施している研修等に積極的な参加を呼びかけてまして、対応を行っているところでございます。

46番目の英語教育推進事業です。

英語の課題とその対応についてお答えいたします。

英語学習の定着を課題と捉えております。英語に限らず、どの教科でもどうしても学習が進んでいる子とつまずいてる子がフタコブラクダという表現をよくしますが、そういった分布になりがちです。

そんな中で子供たちにはまず英語を学びたいという気持ちを持たせると共に、単純に英語を学ぶだけじゃなくて英語の学習を通じて、他国で生活する人々や文化に触れ合うことが大切であると考えております。

そのため令和5年度よりCETアカデミックプログラムと連携し、アメリカの大学からの留学生との交流を実施しており、令和5年度は摂津小学校と第三中学校で交流事業を実施いたしました。子供たちは生き生きと留学生と交流し、事後のアンケートでは76.9%がまたこのような留学生との交流をしてみたいと回答をしておりました。このような取組を、市内の各校で実施できるように研究を進めてまいりたいと考えております。そして、学習意欲を高めた後に、英語をしっかりと定着させるためには、家庭での学習も重要であると考えております。

しかしながら英語で、例えばスピーキング等の練習は、話す相手がいないと、一人ではなかなか難しいと捉えております。そこでAI等を利用した学習ツールの活用が有効ではないかと考えて、具体的な活用について研究を進めているところでございます。

47番目の特別支援教育事業です。

支援学級在籍者の推移等についてお答えいたします。

支援学級に在籍する児童・生徒の数は、平成19年度は、小・中学校合わせて市内全体で113名であったのが、令和4年度は573名と、この間ずっと右肩上がりが増加しておりました。

これは、障害に対する理解が進み、早期に支援を実施することができるようになったことが原因と考えておりますが、一方で勉強が苦手だから、あるいは何か困ったときに不安だからといった理由で、支援学級の在籍を希望される方も少なからずおられました。

令和4年度の文部科学省通知、「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を受け、一人一人の児童・生徒の障害の状況を丁寧に見立て、それに応じた適切な支援ができるよう、支援学級で特別な教育課程を編成して支援を行うのか、あるいは通常学級で合理的な配慮を受けながら学習をするのかを見直しました。

その結果、令和5年度の支援学級在籍者は484名、令和6年度は457名と、減少に転じているところでございます。

引き続き児童・生徒一人一人の障害の状況に応じて適切な支援が実施できるように取組を進めてまいります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 2回目の答弁ありがとうございました。

それでは3回目の質疑と一部要望をさせていただきます。

まず1番目、保育体制強化事業補助金についてです。事業を活用しており、定着率については今後見ていく必要があるとい

うことです。令和6年度の申請が多いというところで、民間の施設については評価をしていると理解いたしました。

これは本委員会でも多々、保育士不足については議論されているところでございます。ぜひ保育士不足は様々な観点からサポートし、人員不足解消に取り組み、サービス向上に資するように引き続き努力するよう、よろしく願いをいたします。これについては要望とさせていただきます。

続きまして2番目、就学前教育についてです。

普及状況についてです。交流会等、小学校等と取り組んでいるというところで徐々に取組が普及していることは理解いたしました。先ほども小学校という発言がございました。小学校との連携は欠かせないことは私も強く思っております。小1スタートカリキュラムの提言をしております。令和6年4月から幼児教育と小学校教育の接続のパンフレットを教育委員会で作成してもらって学校へ配布されていると認識しております。

そういった中で小学校との連携もさらに進めていくと、連携の重要性について認識が進んでいると思っておりますけれども改めて見解をお聞かせください。

続きまして3番目、旧とりかい幼稚園解体の住民説明の件です。今、状況について理解いたしました。また解決に向けて合意に至るかもしれないというところも理解いたしました。引き続きこちらもぜひ丁寧な対応を求めたいと思います。

現在は新園舎の建設、そして今後またこども園の解体もあると認識をしております。今後につきましても、同様なことがないように丁寧な作業並びにまたありましたら丁寧な住民対応をしっかりとしてい

たきますように、こちらについても要望とさせていただきます。

続きまして4番目、児童発達支援センターの老朽化についてです。昭和57年ということで、42年目になるんですか。長寿命化を図っていくと理解いたしました。

こちらは、ぜひFMの観点を持っていただければと思います。

今回、鳥飼東小学校が統廃合によって廃校になるということです。同じ鳥飼地域でもありますし、鳥飼東小学校の跡地活用も複合的にはなろうかと思っておりますけれども、その利用も一つ考えられるのではないかと思います。そういったFMの観点からも長寿命化について、いつになるか分からないですけど、ぜひ検討していただけますように、こちらについては要望とさせていただきます。

続きまして5番目、通所給付費についてです。

全国的に増えているというところで、理解をいたしました。

発達支援を要する子供たちは全国でも増えているということで、サポートは本当に必要だと思います。減る傾向にないということでこのサポート充実も傾向を見ながらしっかりと図っていただきますように、こちらも要望とさせていただきます。

続きまして、7番目、ひとり親家庭自立支援事業です。経済的支援としての対策については一定理解をいたしました。

経済的にも厳しい状況に置かれるひとり親家庭につきましては、養育費を確保することも非常に重要だと考えております。支援の観点からどのように考えているのか、それはもう一度お聞きしたいと思っております。

続きまして、8番目、私立高等学校等学

習支援金支給事業で大阪府の事業の無償化との関係についてです。

私も私立高校に通っておりました。入学金、そして指定かばんに制服代。遠ければやはり交通費、そしてテスト代と、多額の費用はかかったと思っておられます。やはり私学は授業料以外でも公立と比べて費用がかかるのが現実かと思えます。

これについては公立高校もどんどん廃止されている現状があります。御存じかと思いますがけれども、大阪府立学校条例で府立高校を3年連続の定員割れなどで、廃校にしていくというもので、10年で今17校が廃校となる可能性が指摘されておられます。本市にある摂津高校も定員割れの状況と認識しており、大変気になるところでございます。

私たちの子供や孫の時代になったとき、地元で府立高校がなく、人気のある府立高校は全て偏差値が高く結果、選択肢が私学しかなくなるということも予想されます。子供が二人3人となればなおのこと負担は相当になろうかと予想します。そのとき、支援を求める家庭は本当に多くなってくる。その負担を誰がどう担うのか、今後、本市でも議論が求められていくのかと認識しており、大きな問題だと捉えます。担当課としても注視してもらいたいと思えますので、これについては以上といたします。

続きまして、9番目の学童保育事業です。

こちらは、昼食の提供だったり学習支援のサービス向上も取り組んでいると理解しました。

なかなか、指導員の確保が難しいのは以前からの課題であります。そこについてはしっかりと引き続き取り組んでもらいたいと思えます。

今年8月から学習支援の試行を実施されたと認識をしております。以前から私もいわゆる学校外での学習時間を増やすという観点で学童保育でそういったところもあると要望しておりました。この点については高く評価をいたします。

引き続き、学童保育の課題に取り組み、サービス向上に取り組まれるように、こちらについては要望とさせていただきます。

続きまして、11番目、家庭児童相談事業で、分析については一定理解をいたしました。

併せて、関係機関との連携も必要性が議論されておりました。

ネットワークはしっかりと機能しているのか、特に警察との情報共有の連携についても記事でも取り上げられましたけれども、その状況等について、どのようなものか一度お聞きしたいと思えます。

続きまして、12番目の養育支援訪問事業で、必要性については理解いたしました。

私としても孤立家庭を防ぐということが非常に重要であり、そのつながりを維持するために必要な事業であると認識をいたしました。こちらもしっかりと継続して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして13番目の親支援プログラムの課題については理解いたしました。

親支援プログラムを開始するに当たって、ファシリテーターの養成を実施していたかと思えます。これについては、時間と人がそれなりに必要かと思うので、こちらもう一つ課題かと思えます。ファシリテーターの養成の状況についてはどのようなものかお聞きしたいと思えます。

続きまして、14番目の子育て世代包括支援事業の課題等についてです。課題での

情報共有、こども家庭相談課と連携しているところというところです。

ニーズがどんどん幅広くなっているところで、どこまでやっても課題であるということは認識いたしました。こちらも様々な状況が増えています。しっかりと課内、そして庁内全体でのネットワークを活用して一つ一つ丁寧に対応していただきたいと思っておりますので、こちら要望とさせていただきます。

続きまして、15番目の母子健康診査事業の委託保健師等からの報酬見直しの要望についてです。こちらもぜひ見直しを検討していただきたいと思っております。

会計年度任用職員であったり、各委員の報酬だったり金額アップの条例等々が議会にもよく上がってきていると認識があります。そういった中で、それに外されると、勤労意欲等も失ってしまう。摂津市にとって必要な人材であれば、それに見合った報酬をしっかりと検討すべきと思っておりますので、よろしく願いいたします。こちらも要望とさせていただきます。

続きまして、16番目、ブックスタート委託料で、本を配っていると認識いたしました。本当に機会提供が大事かと思っております。今、就学前教育の質疑をしております。実のところ就学前教育に取り組む各園の状況を私も見ておりますが、四、五歳でも既に差が生じていると見て取ることができます。

例えば「3000万語の格差」、赤ちゃんの脳を作る親と保育者の話しかけというアメリカで研究された幼児教育に関わる本では、ゼロ歳から3歳の終わりまでに聞く言葉の数の差が、その後の子供たちの語彙、IQ、学ぶ力、成し遂げ成功する能力、認知・非認知能力などに大きく影響す

ることが記載されております。

子供たちの脳の発達を促す点で理解できますし、それが地頭のよい子供の成長につながっていくのだらうと思っております。ゼロ歳から読み聞かせを通じて乳幼児に言葉のシャワーを浴びせるということは大変理にかなっておりません。全国、そして本市でも本屋が減少しており、本に触れる機会が少ない家庭も多いと考えております。絵本を提供して本に触れる機会というのは大変重要ですので、引き続き取り組んで、またさらに発展、サービス向上に取り組んでいただきたいと思っております。こちらも要望とさせていただきます。

続きまして、17番目の予防接種管理事業です。

義務ではないということで平成6年から法律が変わったということで理解いたしました。打たなくてもよいということかと思っております。HPVワクチンでもそうですが、接種率を上げようと思いがたいようにお願いいたします。それは圧力になりかねないと思っております。あくまでも予防接種は打つ自己判断、また親判断でございます。副反応による障害が起きた場合に、それは他人が変わることはできません。その判断に圧をかけないようにすることが大事かと思っております。

新型コロナワクチンでもありましたけども、他人にうつさないための思いやりワクチンと、当初行政、マスコミ等はうたっておりましたけども、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー報道を見ると、実際は接種したほうが感染してる事例があったと、私の令和4年第2回定例会の一般質問でも取り上げております。

接種率を上げようとむやみやたらに広

報し、結局は不適當な情報で接種判断した方も多いと考えております。また同ワクチンは安全性が確保されていると言いつつ、既に10月末時点で880人以上が健康被害で死亡認定が出ている現状、ワクチン行政の信頼性は大きく損なわれている。ワクチンに懐疑的、慎重になる人が増えることも自然かと思えます。

そういった中で接種率にこだわることなく、打つ市民の判断に必要なかつ正確な情報をしっかり提供する、これに尽きると思えます。加えてまずは自己免疫の強化が大切だと思えます。ストレスフリー、良好な生活習慣を、出産育児課としても子供たちや家庭に指導していただきますようお願いをしたいと思います。こちらについても要望とさせていただきます。

続きまして、18番目、出生数の状況について、先ほど部長の答弁がございました。お聞きしてまとめますと、まちづくりを通じて出生数の増加に取り組む。また子育て支援を通じて出生数増加に取り組む。また二人目が欲しい、3人目が欲しいと思う家庭をしっかりと支援する。この三つがキーポイントかと理解いたしました。市の取組ということであれば、そこをしっかりとしてもらえればと思えます。

先ほどの質疑の前に、私は国レベルの話をする、少子化については婚姻の問題、それに至るところの所得、結婚適齢期の手取りの収入の減少が挙げられると指摘をさせていただきました。

11月5日の厚生労働省の資料でもニュースになりました。今年も出生数が70万人割れの公算が指摘をされております。少子化対策という目的を踏まえれば、こども家庭庁は本当に意味があるのかと。むしろ廃止して、その予算を現役世代に還元す

るほうが、よっぽど効果的と思うところがございます。

自治体としてなすべきことは、住民福祉の増進であろうと思えます。あまり国レベルのところに、市レベルで無理にこだわると、成果が不明なまま、限られた財源が失われるリスクもあります。その順番については決して間違えないように分別をつけて対応していただくことが大切かと思えます。

住民福祉の増進、これを追求して出生数増加を図ってもらうように要望とさせていただきます。これについても以上です。

続きまして、19番目、小学校改修事業の空調の成果について、好評であると理解いたしました。好評であれば、ぜひ、できるだけ早く摂津市の全ての小・中学校に空調設備を導入していただけるように。当然予算等もあるかと思えますけれども、ぜひ、うちはできてあそこの学校はできないと、多分どんどん保護者から声が上がってこようかと思えますので、優先順位を少しでも上げれたらと思えます。要望とさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、20番目、オートロックと見守りの方々の兼ね合いです。今、両立をしていくというところで理解をいたしました。登下校中のときには来てもらって挨拶をしてもらうと、いい効果かと思えます。しっかりと両立して取り組んでいただければと思えます。これについても要望とさせていただきます。

次、21番目、健康観察アプリと言いつつも、今は連絡用の効果的なツールとして活用しているというところで認識いたしました。大いに活用しているということでしたので、結構かと思えます。

アフターコロナにおいては、コロナへの

事業を惰性ですることがないように、学校教育課にかかわらず、各課もそこは気をつけていただきたいと思います。健康観察アプリについては必要ということで理解いたしました。以上です。

続きまして、22番目、小学校給食のストローレスの話です。牛乳パックのストローレス化というところでした。私も現場で聴いてもすごく不思議でした。一般の方々がしないことを子供たちに強制的に押しつけるというのは、納得いかないと思います。今ストローレス化には賛同しかねるといようなお答えでしたけども、予算等もかかっていくのではないのかと思うんですが、その点、お聞きしたいと思います。

続きまして、23番目、中学校給食の喫食率向上については理解いたしました。こちらも引き続き中学校給食の全員給食が始まるまで、努力を続けて、よりよい食事を中学校の生徒に提供していただきますように要望とさせていただきます。これについては以上です。

続きまして、24番目、給食センターの委託料について、近隣住民対応は、丁寧にされたということで私は認識をしております。今も引き続き様々な要望がございますので、しっかりと引き続き丁寧に対応していただきますようお願いしたいと思います。併せて給食センター建設に向けて着実に事業を進めていただきますように、これについてもお願いしたいと思います。

住民等にも配慮したよい環境と、そしてまた食育等の方針に向けて社会見学ができる、そういったところをよりよい形で実現に向けて引き続き事業を進めていただければと思いますので、これについては要望とさせていただきます。

続きまして、25番目の市史編さん事業

で、新修摂津市史第3巻を発刊予定ということで、12月26日は講演会と理解しました。また、令和7年度で新修摂津市史第4巻を発刊して編さん事業は終了するということです。

今後については、資料等の整理に至ると思います。資料の整理については、十分に気をつけていただきたい。奈良県の知事がいわゆる歴史資料について、いろいろ廃棄していくとか様々な問題が生じております。注視しながら、こういった形で整理していくのがいいのかは、ぜひしっかりと研究していただきたいと思いますので、これは要望とさせていただきます。

続きまして、26番目、学校体育施設開放事業で、市民も7月から9月、そして12月から2月と、冷暖房を多くの方が使用していると理解いたしました。

先ほど要望したとおり、市民の活動にもよりよい影響を与えているものと理解しましたので、ぜひできるだけ早い学校の空調設備整備をお願いして終わりたいと思います。

続きまして、27番目、家庭教育学級事業です。今業務委託をされているところと、広がりか課題かと理解いたしました。

もし可能でしたらぜひ検討してもらいたいと思いますけど、小・中学校の連携です。今、家庭教育ということで親学習という言葉があります。なかなか家庭での保護者に対する対応の中で、保護者の理解不足も多々あります。そういった中で、この家庭教育学級が貢献できたら、よりよい事業になるかと思えます。ぜひそういった親学習にも貢献するように、ぜひ小・中学校と連携も考えていただきますように要望とさせていただきます。

続きまして、28番目、コミュニティセ

ンターと公民館との連携です。今、継続しているというところで一定理解をいたしました。キッズなかよし発表会、社会教育交流会等があるということです。今後また味生公民館も味生コミュニティセンターへと変わっていかうかと思えます。つながりのまち摂津の実現に向けて、引き続き連携を密にさせていただきたいと思えますので、その取組はよろしくお願ひします。こちらについても要望とさせていただきます。

続きますして、29番目、図書館運営事業です。第4次摂津市子ども読書活動推進計画との整合性については一定理解をいたしました。読書活動の推進に向けて、さらに引き続き力を入れる必要があろうかと思えます。さらなる取組についてはどう考えているのか、お聞きしたいと思えます。

続きますして、30番目、教職員人事事業の広告料です。こちらでも理解いたしました。広告によって効果があつたのかというところで、欠員はゼロだつたということです。途中講師の退職があつたというところですけども、その点は評価をしたいと思えます。

ただ、本来は正職をしっかりと充足させることがまずもって一番大事かと思えます。正職については処遇改善が求められるのかと思えます。ニュースでも、大阪府じゃなくて他府県に教職員が行ってしまうというようなニュースもございました。しっかりとそこは大阪府へ処遇の改善もしっかりと要望していただきたいと思えます。質の担保、質の確保が非常に重要になってくるかと思えます。質の確保の点からも、どのように質を担保するのもしっかりと考へて取り組んでいただきたいと思えます。また退職者を減らす努力もしっかりと取り組んでいただきたいと思えます

ので、これについては以上といたします。

続きますして、32番目、教育指導研修事業の教師の資質向上についてで、先ほどいろいろ政策については理解をいたしました。頑張っているところでも理解をいたします。しかしながら現場の状況を見るに、まだまだケース会議でも現場が不十分であると認識をしております。市教師の質向上についてはまだまだ課題があり改善の余地があると思えますので、しっかりと対応していただきたいと思えます。こちらについても要望とさせていただきます。

続きますして、33番目、学校読書活動推進事業についてです。

ビブリオバトルとか今しっかりと進めているというところは理解をいたしました。学校読書活動につきましては、ただ家庭内の読書、子供たちが家に帰ってから読書する時間は、大きな課題かと思えますし、学校内での読書に触れない子供たちもまだまだいるとお聞きをしております。読書というものは非常に重要であることから、家庭内も含めた読書時間を増やす取組は引き続き努力していただきたいと思えますので、こちらは要望とさせていただきます。

続きますして、34番目のキャリア教育についてです。

先ほど成果ということで、小学校では将来の夢や目標を持っている子供たちが増えたが、中学校では下がつたというところでは、まだまだ課題があるかと思えますすけども、小学校では上がったということは評価したいと思えます。その上で、キャリア教育をさらに進展していく。お聞きしますと、全ての学校等に普及することは、なかなか難しいと認識をしておりますけども、今後のキャリア教育の展望についてど

う考えているのかお聞きしたいと思いません。

続きまして、35番目、生徒指導の推進が、現体制で大丈夫かというところです。こちらもぜひ体制を維持、あるいは強化してもらいたいと思います。近年の生徒指導の難しさは、保護者、そして学校の状況を見て認識をしております。学校だけでは対応し切れない課題が非常に多いと思います。そこでスムーズに専門家等の相談ができ支援が入るということは、早期解決につながると思いますので、ぜひ対応していただきたいと思います。

なかなかここに相談するのが遅くなってしまおうと対応も遅くなってしまおうと思えますので、学校の連携等を含めて、生徒指導のこの体制は強化していただきますように、これは要望とさせていただきます。

続きまして、36番目、国語力向上の取組について理解いたしました。

国語力が重要であることは認識は一致しております。そこはしっかりとぜひ引き続き強化をしていただきたいと思います。そしてもう一点、課題があると私は認識をしております。学力向上等は大事なんですけども、学力評価の弊害というのもまたございます。令和6年度の調査結果でも、自尊感情が小学校では全国を上回っていますが、中学校になると全国を下回っている。また全国の数値でも小学校、中学校は下がっている現状があります。それは中学校の勉強が難しくなっているのが要因とされております。

以前も指摘し、多くの専門家からも自己肯定感が学校の成績に大きく左右されるのは日本的な特徴と指摘をされております。日本はどうしても勉強できるかということに左右されてしまい、学力重視、学力

偏重の傾向は、義務教育として懸念すべき点ではないかと思っております。

まさに心が弱い子を振り落としてしまう課題があるところが不登校の課題も含めて否めないというところです。それを踏まえて自己肯定感を下げないためにどう取り組むべきかをもう一度お聞きしたいと思います。

続きまして、37番目、学校マネジメント支援事業のマネジメントの強化をどう図っていくか、一定理解いたしました。

これも生徒指導あるいはその教員の資質向上の点でも重なるところがございます。ぜひ学校マネジメント力の強化を図っていただきたいと思っております。子供たちが多様化する、愛着障害、発達障害、そして親の干渉、教師を巡る環境が厳しくなっており、もはや教師個人では限界がある状況とも考えております。その場合は組織としての対応が求められております。

そこで組織でどう対応できるかは、学校マネジメント力になってこようかと思えます。やはり校長、管理職、そして教員の個々のネットワーク、連携というものが生かされないと、子供たちの課題が増長されるところも認識をしております。マネジメントの強化をしっかりと図っていただきたいと思えます。これについても要望とさせていただきます。

続きまして、38番目、ICTの使用においてです。一人一人効果的に扱うか等いろいろと検討されているというところでした。

ここで私はICT教育も大事ですけど、ICT教育において、電子機器、特に今スマホが非常に普及をしております。低年齢化もしております。スマホ依存等の弊害と認識、その体制についてお聞きしたいと思

います。令和6年度の調査結果は、ICT機器の使用時間は、使用時間と学力は決して相関しないと見てとれます。むしろ私は負の相関があるのではないかと、最近の傾向から推察をしております。

御存じかも知れませんが、IT先進国のスウェーデンは脱デジタル教科書が進んでおります。2023年8月からの新学期では本を読む時間、手書きの練習に重点が置かれ、パソコンやタブレットを利用する時間は削減をされている。そしてまた国際学習到達度調査PIISAなどの大規模国際評価データが、ICTの過度な使用と生徒の成績の間に負の関連があることを示唆している。あるいは14か国ではモバイルデバイスに近づくだけで生徒の注意が散漫になり、学習に悪影響を与えることが判明したなどが挙げられております。

大阪府市議会議員研修会で、脳科学者の川島隆太東北大学教授の説明がありました。スマホやタブレット端末で作業中は脳が活性化しないという研究が発表されております。そういった点で電子媒体、スマホ依存の弊害というのも認識すべきではないかと思えます。その点についてどう認識をして対応しようとしているのかお聞きしたいと思います。

続きまして、39番目、40番目です。

日本人のアイデンティティを養うことも大事じゃないかという問いに対して、国際理解に触れることがアイデンティティにつながると認識いたしました。

その上で、ぜひ気づきを、しっかりと認識させていただきたいと思えます。国際理解をしていることだけで日本人のアイデンティティを勝手に養うことを提供するのか、そういう場面を通じて、日本人としてどうあるべきかというところを考えさ

せる、気づきをしっかりと与える、それだけでも事業の内容が大きく変わるかと思っております。

これから海外、あるいは国内においても外国人と接する機会がある中で、時には望ましくないような場面もあろうかと思えます。よくSNSでも外国人が神社での不敬行為をしているというところもあります。それに対して私たちは日本人としてどう対応していくか、そこはアイデンティティがある、大きなところかと思っております。

日本の伝統を守り、しっかりと子供たちのアイデンティティを養う。それを踏まえて初めて国際理解、そして多文化共生が実現できると思えますので、その点はしっかりと対応していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。これは要望とさせていただきます。

続きまして、41番目、学校部活動等助成事業で技術の向上等を図っている等々理解いたしました。

以前からも私は子供の体験を提供することが子供にとって非常に重要であると提言させていただいております。これもまさにその一環かと思っております。教師の負担軽減を図ることができ、そして本物に触れることができるというところで、本当にかげがえのない経験を児童・生徒に提供することは非常に重要な事業だと思えますので、しっかりと継続してまた発展していただければと思えます。これについては要望とさせていただきます。

続きまして、42番目の研修事業です。

フォローアップ等、経験の浅い方に対してベテラン教師がしっかりと教えていく、身近なところで支え合うということでフォローアップにつながっている。教師の資

質の強化に取り組んでいるという点で理解をいたしました。こちらについてもしっかりと先ほどから言っております課題、ニーズに対応できる、課題解決力をしっかり持った教師の育成をよろしくお願いしたいと思います。

また研修もされるということで、ぜひ先ほどを言いました川島隆太東北大学教授のスマホ依存に対する研修もぜひやっていただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。

続きまして、43番目、教育相談で、カウンセラーがしっかりと保護者対応、また子供対応をしていただいていると理解いたしました。私も保護者等から、どこに相談したらいいのという相談を受けることがございます。ここがしっかりとした受皿になると理解をしております。さらに今、学校課題も複雑化しております。スマホ、SNSのいじめ等とか見えないところだったり、発達障害の増加というところもございます。様々な課題に対してしっかりと適正に対応できるように、教育相談についてもしっかりと充実するようにさせていただきますように、これも要望とさせていただきます。

続きまして、44番目、適応指導教室です。

こちらもお聞きすると校外学習をしており、しっかりとコミュニケーション力を図っていると理解いたしました。不登校課題は先ほども述べましたが、公立学校で不登校が生じているということは、公でも、不登校の子供たちをしっかりと補う、対応していくことが非常に重要であると思います。

併せて子供の体験を充実させることが重要だと言っておりますので、適応指導教

室においても、子供の体験はしっかりと充実させるべきだと思います。そういった点で引き続きコミュニケーション力、そして子供体験も踏まえて、適応指導教室においても、生きる力をしっかりと意識して付与していただきたいと思いますので、こちらにも要望とさせていただきます。

続きまして、45番目、学校教育相談事業の中で、今、手いっぱいというところになかなか講師まで回らないのかと認識いたしました。しかしながら、学校現場においては正規の職員だろうが講師だろうが、一人の先生であって、本当に先生としての質の担保は非常に重要であろうと思います。そこで差が生じて、お話を聴いたら実は学級で問題があるのが、若い講師だったという話もございます。

ぜひ、講師のサポートも本当に大事だと思います。子供たちにとってどうあるべきかをぜひ考えて、先生としての質の確保、それは講師、正職変わらず、取っていただくように、こちらは要望とさせていただきます。

続きまして、46番目の英語教育推進事業で、いろいろと取組をされているというところで家庭での対応も大事だと理解をしております。AIを活用していくんだというところも理解いたしました。

ある保護者の方からちょっと苦言を呈されたことがございます。小学校だと思わんですけど教師の英語の発音が不十分だったと子供からお聴きしたとのこと。その子供は、ふだんは海外に住んでいて、たまたま休みを利用してこっちに来られて、市内の小学校に行かれたそうなんです。そこで教師の英語の発音がやや曖昧だったと言っておられ取りました。

ぜひ、可能なら教える立場の教師の英語

能力も、ぜひ併せて補助も図っていただきたいと思います。子供たちだけじゃなくて、みんなも上がっていく、英語、特に発音については本当に難しいものでございます。しっかりと切磋琢磨して、教師も含めて取り組んでいただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

最後、47番目の特別支援教育の推進です。

増加傾向は少し止まったと理解をいたしました。早期に発見してきたというところと、今インクルーシブ教育だったり、保護者の方にしても分け隔てなく普通に教育をしてほしいという思いがあって、そういったところをやっている市もあると認識しております。

ただこのインクルーシブ教育で一つ気をつけられないといけないと思うのは、先ほど指摘しました学力偏重の教育評価になってしまうと、なかなかそこがしんどくなってくる。インクルーシブ教育を受けるに当たっても、まずは今の学校の体制、本当によい通知表だったり、そういったもろもろについて、一度学力偏重の評価を見直していく。その上で誰しものが受入れる学校になっていくかと思えます。

そこはぜひ今後とも研究してもらいたいと思いますので、こちらについては要望させていただきます。以上です。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

中川参事。

○中川保育教育課参事 小学校との連携の重要性についてお答えいたします。

小学校との連携ですとか円滑な接続については、もちろん重要であると認識しております。現在、本市で実施中の取組の決定につきましては、先ほど少し申し上げました令和3年度に本市の学校園の先生向

けに実施したアンケートの意見を基盤として進めてまいりました。

現場の先生方がこんな取組を子供のためにしてほしいとか、こんな取組があればきっと園児・児童とか教職員の相互の連携に役立つと思うことが本当にたくさん書いてありました。その意見を、できるところから順次、形にして進めているというのが実情でございます。

今後も、関係各課と連携を密にしながら、持続可能な取組となるよう念頭に置いて、進めていければと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 7番目の養育費の確保についての質問でございます。

民法におきましては、子に対する養育費の負担は父母の義務とされておりますが、昨年実施いたしましたひとり親家庭等自立促進計画の策定に係るアンケート調査では、母子家庭の約6割で養育費の取決めをしておらず、また取決めをしていると回答した人のうちでも、その全部または一部が履行されていないとの回答が約半数ございました。

子供たちにとって、両親の離婚はとても大きな出来事であり、子供たちがそれを乗り越えて、安心して暮らし、健やかに成長するためにも、養育費の果たす役割は非常に大きいものと考えております。

養育費の確保に関する支援事業につきましては、北摂では本市と箕面市を除く5市で実施しております。こういった他市の支援策について今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○出口こうじ委員長 古賀課長。

○古賀こども家庭相談課長 11番目の

関係機関とのネットワークと警察との協定に基づく情報連携についてお答えいたします。

毎月実施しております、新規虐待案件の処遇方針などを協議する要保護児童対策地域協議会の新規受理会議に、令和5年度から新たに摂津警察署が加わりまして、特にDV事案等で警察が関わった事案に対して、意見を伺っているところでございます。またここ数年の新たな課題でもありますヤングケアラーへの対応を検討するために、要保護児童対策地域協議会の中に、ヤングケアラー専門部会を設置いたしました。また出産前からリスクを抱える妊婦の情報も、こども家庭相談課と出産育児課で早期に情報共有を行うために、処遇方針を検討するために、ハイリスク妊婦会議というのを令和5年度から実施いたしております。このように児童虐待に関わる様々な課題解決に向けまして、庁内外の関係機関と連携を図りながら、虐待の未然防止、再発防止に取り組んでおります。

次に警察との情報連携協定に基づく情報共有を行ったケースについてであります。令和4年度の協定締結以降、これまで7件の事案を共有いたしております。いずれのケースにつきましても、吹田子ども家庭センターが一時保護を行った重症度の高いケースとなっております。

次に、13番目のファシリテーターの養成の状況についてです。

親支援プログラムの実施に当たりましては、3名のファシリテーターが必要でございます。現在はスーパーバイザーをお願いしております白山臨床心理士に加えまして、ファシリテーターの養成講座の受講を終えたこども家庭相談課の心理士2名がファシリテーターを受け持っております。

す。

そのほか、育児休暇中でありましても、もう一名心理士もファシリテーターの養成講座の受講を終えております。令和6年度は、新たにファシリテーター養成講座を2名の職員が受講しているところです。次年度以降も、プログラム運営に当たりましてファシリテーターを入れ替えるなど、実践経験を積んでいけるような取組が必要かと考えております。

今後につきましても、職員の人事異動ですとか、また休職にも対応できるように、人事課とも協議を行いながら、さらなるファシリテーターの養成に努めてまいりたいと考えております。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 22番目、ストローにつきましても、現在、牛乳業者と協議し、来年度以降も今までと同じように牛乳とセットで対応していただくようお願いしているところでございます。ストローだけを購入するための別途の予算計上をする想定はいたしておりません。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは29番目の3回目のお問い、今後の読書活動推進のさらなる取組についてお答えいたします。

令和5年度全国学力・学習状況調査によりますと、摂津市児童・生徒におけるふだん1日に全く読書をしない割合、いわゆる不読率につきましても、児童38.9%、生徒51.3%という、いずれも全国平均及び大阪府平均より高い割合となっております。子供の読書離れが進んでいる状況でございます。さらなる子供の読書活動の推進のため、令和7年4月から令和12年3月までの新たな計画である第5次摂津市子

ども読書活動推進計画の策定を現在進めているところでございます。

子供たちが主体的に読書活動を行えるよう、府内公立こども園保護者及び市立小・中学校の全児童・生徒を対象に実施したアンケート調査を基に、子供たちの声を反映いたしました計画を策定してまいります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 34番目、キャリア教育の今後の展望についてお答えいたします。

令和5年度にキャリア教育の推進に理解、協力をいただいている企業・団体に登録し、登録企業には、学校、地域社会への貢献活動に取り組んでいただくキャリア教育応援企業等登録制度を制定いたしました。現時点で職場体験、またキャリア教育への参画、地域行事への参画等を行う企業など39企業が登録されております。子供たちが協力企業を含めた様々な大人や社会との関わりの中から、自分自身の生き方を考え、学びを深めるよう取り組んでまいります。

さらにはキャリア教育を通して子供たちに未来を切り開く力を育むためになぜ学ぶのか、学んだことが将来どう役に立つのか。学校で学んでいる内容が将来の生き方に結びついていることを実感させることができるよう、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、36番目、学力評価の弊害について答弁申し上げます。

委員がおっしゃるように、子供たちは学力だけではなく多面的に評価することが重要であると考えております。学校の中で、子供一人一人の持ち味が認められる環境

が子供たちの心の豊かさを育み、多様性を学ぶこととなります。また、評価を気にするがあまり、子供たちが自分らしく学校生活を送れないということも考えられます。学校に、地域を含めた様々な大人と関わることも子供たちの学びにとって必要だと考えております。

続きまして、38番目、スマホ依存と弊害への対策について答弁申し上げます。

本市については、全国学力・学習状況調査においても、携帯やスマホでSNSや動画視聴する時間について、4時間以上の児童・生徒の割合が全国より高いという状況がございます。学校教育課で作成しました摂津市情報活用能力体系表に基づき小・中学校児童・生徒に対して指導をしております。情報活用能力体系表には、情報モラルを含めたスマホ等への適切な使用等が系統的に指導できるようにしております。一方、子供たちの多くが家庭においてもスマホ等を使用している状況も踏まえ、家庭への啓発も含めて各校を支援してまいります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 3回目の答弁、ありがとうございます。

それでは、引き続いて質疑をさせていただきます。

まず、2番目の就学前教育についてです。こちらについては、ぜひ教育長の見解をお伺いしたいと思います。

私、当初から学力向上の提言に力を入れてまいりました。その中で中学校での課題を把握する中で、やはり小学校での学力課題が見えてまいりました。小学校で学力課題を把握する中で、やはり低学年、そして小学校1年生の時点で差が生じてるとい

うことを把握いたしました。就学前教育での学びの基礎力が将来の学力に大きく影響するものと認識したわけであります。それぞれの年齢に応じた適切なカリキュラム、そして就学前からの学ぶ力の積み上げ、この二つが本市の学力課題の解決や生きる力につながるものと考えております。

よって、保育園、こども園、幼稚園と小学校、中学校の学び教育を一貫性があるものと捉えて進めていくことが大切かと思っております。教育長に、将来の教育の見解についてお聞きしたいと思っております。

そして7番目、ひとり親家庭が経済的に厳しい状況に置かれているというところでは、ぜひ経済的支援も検討していただきたいと思っております。ひとり親家庭での体験格差の記事がつい最近ございました。行きたくても行けない習い事ということで差が生じているということの記事にしたものでございます。先ほどから子供の体験の重要性について言っており、子供の体験は、実は家庭にお金があるないで大きく変わってきてます。旅行に行ける行けない、あるいは習い事に行ける行けないという体験格差が能力、そして将来的な人格形成に関わってきます。そこを鑑みれば、体験格差をなくす、子供たちのためにしっかり支援していくところも考慮して検討していただければと思っておりますので、こちらは要望とさせていただきます。

続きまして、11番目、家庭児童相談事業です。

警察との連携について、情報共有もしっかりしているというところで理解いたしました。ハイリスクについて共有をしていくと。今、ネットワークがしっかりと図られていると理解いたしました。改めて、令和5年度の取組を踏まえて、児童虐待の対

策について、摂津市子どもを虐待から守る条例もつくりました。市の取組、相対的、総合的な評価を、ぜひ部長からお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

続きまして、13番目の親支援プログラムにつきまして、今ファシリテーターの養成状況について理解いたしました。ぜひ、しっかりと継続していただきますように、そのためには要請をしつつ、人事異動も配慮が必要になってくるかと思っております。

その上で、今後、将来的には他市との連携もぜひやっていただきたい。他市がやっていないんだったら、他市からの受皿となってもよいのではないのかと思っております。親支援プログラムを継続していただきますように、要請等も併せてよろしくお聞きいたします。これについては、要望とさせていただきます。

続きまして、29番目、読書活動の推進です。

今、第5次摂津市子ども読書活動推進計画の作成中で、子供たちの状況を反映するということですが、今の読書については非常に厳しいと思っております。

読書活動と先ほどから議論されていましてスマホです。使用時間と反比例する関係かと思っております。読書が必要にもかかわらず、スマホに時間を取られている現状、また本屋がどんどん減少していく現状、本をネットで買えばいいじゃないかという声もあります。しかし、本屋に行くことによって、自分が目的としなかった本にも出会う、そういった環境がなくなっている。読書活動については非常に厳しい状況かと思っております。

しかし、読書活動は本当に重要なことです。子供たちの成長のためには必要だとい

うところで、ぜひこれも教育長にお聞きしたい。読書活動の推進の取組について見解をお伺いいたします。

続きまして、34番目、キャリア教育についてです。

今後の展望について理解をいたしました。しっかりと引き続き進めていただきたいと思います。将来の夢や目標を子供たちに提供できる非常に重要な教育だと思っております。また、これは市民からも提案がありました、子ども議会をぜひやっていただきたい。子供たちがまちの発展、まちづくりについて考えるととてもよい機会になったということをお聴きしております。子ども議会を通じて子供の成長が目に見えたので、ぜひ摂津市でもやってほしいということもお聴きしました。併せて、ぜひ私ども議員も活用して、議員が出張して、キャリア教育といいますか、議会を説明する、そういう場面もいいのかと思います。我々も一つのキャリアの目指す目標にもなり得るのかと思いますので、そこはぜひ議会と教育現場が連携してやっていきたいと思っております。ぜひ前向きに検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。こちらは要望とさせていただきます。

以上です。

続きまして36番目、学力向上推進事業です。自己肯定感を下げないために様々な評価が大事だということで認識いたしました。しかし、教師個々がそこを認識していかないとなかなかしんどいんじゃないかと。世間一般、そして学校全体につきまして、まだまだ学力重視、学力偏重は変わらない。大人たちが変わっていかなければ、不登校問題だったりとか自己肯定を下げる問題は改善できないと思っております。個々の

議論じゃなく、そこをしっかりと教育員会から各学校に落とし込んでいく、そこまで具体的に実施をしてもらいたいと思っておりますので、これについては要望といたします。

こちらにも最後に、教育長は以前、前回の議会において社会とつながる教育が大事だとおっしゃっておりました。まさにそのとおりかと思っております。SNS、スマホ依存対策等も含めて、不登校問題と自己肯定感の減少は日本の教育制度の構造的問題だと捉えております。それを解決することも子供たちの成長のためには必要かと思っております。それを踏まえて、社会とつながる教育、改めて教育長にどのようなものかをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次、38番目、小学校教育用コンピューター事業のICTの活用です。弊害等についてそこもさらに認識を深めていただきたいと思っております。

文部科学省のGIGAスクール構想の推進で、本市でもコロナ禍において、タブレット端末の児童・生徒への配付と学校でのWi-Fi設備が整えられたことは理解しておりますし、休校期間等での教育を継続し、教育の保障をオンライン授業で行ったことは評価しております。しかしながら、必ずしも学力向上につながったとは現場から聴かれず、統計からも分析、評価が不十分であります。むしろ、今では授業中における集中力を阻害してる状況も散見されております。本市でのスマホのSNS、動画視聴の使用時間等の状況を見たときに、家ではスマホ、学校でタブレット端末と一日中子供たちが電子機器漬けとなってしまう可能性があり、そろそろ一度ICT教育の在り方を見直すべきときかと考えております。この点、どうお考えか、部

長に包括的にお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○出口こうじ委員長 松本委員、22番目の給食のストローレス化について。

○松本暁彦委員 すみません。飛ばしておりました。

22番目は、特に予算は必要がないというところで理解いたしました。そのことは本当に懸念していました。現場では、口を自分たちで切らない行為は不自然で、ふだんでもししないことを押しつけられておかしいということがありました。そうならないと理解しました。しっかりと交渉してもらったのかと思いますし、評価いたします。引き続きよりよい小学校給食に取り組んでいただければと思います。

これについても以上です。

○出口こうじ委員長 大橋部長。

○大橋こども家庭部長 虐待に関しまして、令和5年度の総括的にということと、評価について、担当課長からかなり答弁がございました。

重複するところがあるとは思いますが、令和3年8月の事件以降、まずは人事異動であったり、経験のあるベテラン職員の採用であったり、警察との連携であったり要保護児童対策地域協議会の活性化ということで、いわゆる組織の量と質の充実に早急に取り組んだということがございます。

令和3年度の途中から令和4年度にかけてしっかり取り組んで、それなりの体制をつくりました。令和5年度は市政方針にもあったんですけども、未然防止と、早期発見、早期対応、それと再発防止という三本柱で虐待に取り組むということの中でスタートしました。それぞれに啓発冊子で

あったり、医師との連携によるけがの見立ての問題、それと先ほどから議論があります。いわゆるMY TREEにしっかり取り組んできたと思います。

組織として人の体制の問題も資質の部分も、かなり研修とかもやっておりますので、充実してきて、組織として前向きに虐待に対して取組ができていっていると思っております。私も近くで見ておるんですけども、かなりリスク対応もしっかりできているので、あまりこういうことを言うのは良くないかも知れないんですけども、把握をしている部分の対応についてはしっかりできてるので、その分リスクは減っているかと思っております。

ただ、把握できないケースがまだまだあると思っておりますので、その部分をどうしっかり把握できるようにしていくかということは、松本委員からも示唆いただきながら条例もつくりました。条例の策定過程でも市民であったり関係機関の責務というところまで踏み込んでやっています。我々はそういうところをしっかりと認識ができて、まち全体として取り組まなければいけないという認識もできてきたと思っております。今後とも継続して組織の量・質ともにさらに充実できるように取り組んでまいります。

○出口こうじ委員長 安田部長。

○安田教育総務部長 それでは、私からICTの活用についての総括的な答弁をさせていただきます。

先ほども何度も担当課長といろいろと質疑していただいて、重複するところもあるかとは思っています。本市におきましてはGIGAスクール構想による一人1台端末の整備に、大阪府内でもいち早く取り組んだことで子供たちのタブレットの利用状

況も全国比較でも高い数字となっております。また、教育振興基本計画におきましても、グローバル化や情報化の社会に対応できる子供たちの言語能力や情報活用能力など自らの可能性を発揮してよりよい社会のつくり手となるための教育を推進するということが掲げております。しかしながら、委員から指摘がございましたように、一方で全国的にでございますが、タブレットの導入により、書く力、読む力への影響など様々な弊害等が言われております。情報端末の整備につきましては、ICT教育を含めた新しい学びのスタイル、基盤整備であって、これからの時代、いかにそれらを活用していくかが重要となっております。

少し前のことですがけれども、朝の情報番組で枚方市の教育委員会が行っているゲームで、桃太郎電鉄の教育版の取組が紹介されておりました。子供たちが楽しみながら地理や特産品を学ぶことができるというもので、ICTの活用、また子供たちの話合いが紹介されており、新しい学びとして導入されたものではないかと考えております。

本市におきましても、先ほど教育支援課長からもございましたように英語支援ツールも一部学校で試行的に導入しております。しかし、単純にICTを活用するだけではなく、やはりALTといったものと複合的に、子供たちが英語を学びたいという気持ちを持った上で活用する取組もしております。

ICTの活用につきましては、学校の課題でもあります不登校生徒への対応や教員の働き方改革にも活用が広がっております。各教育委員会や学校が様々なアイデアでICTを活用されている事例もござ

います。本市におきましても弊害として表れているものもあれば、ICTにこだわることなく、これまでの手法も生かしつつ、子供たちにとって何がよいかしっかり見極めた上でICTの活用を進めていくことが重要ではないかと考えております。

○出口こうじ委員長 若狭教育長。

○若狭教育長 3点、質問があったと思います。

お互いにその三つについては関連するところも多いと感じておりました。委員から言葉のシャワーということがございました。読み聞かせの中で、言葉をシャワーのようにゼロ歳から、まだ言葉も覚えていない子供に浴びさせ、その中で語彙が増えていく、言葉を獲得していく、そんなお話ございました。就学前から既に子供たちの課題に差があるのではないかと、もっと言うと、就学前機関、つまり教育・保育機関に来る前からもう既に差がある。ただ、そんなところに原因を求めましても仕方ありません。私どもは正門をくぐったところから、入学したところからしっかりと責任を持って、何ができるか、これを考えていかなきゃいけないと思っております。

中学校の課題は小学校の高学年から、小学校の高学年の課題は低学年からある。例えば小・中学校の先生方が連携する中でどう解決していくのか、どう方向性をつけていくのか。そうした連携は、後の機関がしっかりと旗を振らないと、音頭を取らないといけないと思っております。小・中学校の連携は、中学校がいかに音頭を取るか、呼びかけるかかと思っております。ずっと昔、中学校に入ってくる前にこれだけのことを用意しておいてください。これぐらいのところまで子供たちを育ててください。と、そういった少し傲慢なところもあったと

思うんです。大切なのは、小学校でどんな子供たちがどんな活動をして、どんな課題を持っているのかを中学校の先生が認識することだと思っています。同じように、就学前の教育・保育機関でどんな活動をしているのかをしっかりと小学校の先生が認識しないと連携も進みませんし、課題の解決にもつながらないと思っています。

先日、とりかいこども園に行きまして、ちょうど参観をしていたんです。3歳児、4歳児、5歳児の子供たちが一緒に園庭で、合同でリズム遊びをやっておりました。それぞれの発達段階がありますから、取り組む内容は年齢によって違ったんですけど、それが終わった後、子供たちは縦割り教室に入っていったんです。三つのグループに分かれて、3歳児、4歳児、5歳児が異年齢で教室に入っていました。異年齢で実際に生活してるんです。

小学校で、あるいは中学校で異年齢の活動をしていますけど、あくまでプログラムであったり、行事であったりで、生活あるいは学習の教室まで異年齢を持ち込むことはまずないです。異年齢で、小学校で違う学年の子供たちが一つの教室で授業を受ける。これは非常にハードルが高いと思います。でも、例えば教室配置を変えてみる。休み時間やお昼休みの中で異年齢が自然と活動する、その中で見栄とかプライド、それから憧れが生じる。そういう関係性が生活の中で出てくることは、こども園で実際に日々活動しているところから学ぶべきものだと思います。その後、指導者からいろんな説明を受けましたが、例えば挑戦する心、あるいは我慢する心っていう単語を聴き取りました。あるいは、知的好奇心とか、それから子供たちの自己肯定感、自信がつく、そんな言葉もいただきました。

まさに非認知能力です。就学前の教育・保育機関で、日々子供たちの非認知能力を高める取組をされていますし、それを指導者がずっと認識しながら育て上げていく。

今、義務教育で、本市の小・中学校でもそれぞれの学校で非認知能力をどう高めるかといった話をよく聞きます。まさにスタートは就学前教育で始まっているんだと。その取組を先生方が具体的に行き来しながらつなげていく、そういった連携が必要かと思っています。それがまず課題解決の第一歩ではないかと思っています。

2点目、読書です。

今でも覚えているんですが、高校のときの倫理の時間に、先生が問いをされました。人間ってどんな動物ですかってということで、それで2日ぐらい皆考えて発表したんです。最終的にいろんな意見が出ましたけれど、先生が一つ提案したのが、人間は言葉で考える動物だと。妙に自分の中で腑に落ちました。一生懸命いろんなことを考えるときも、猛烈に言葉が頭の中を行きかいてます。言葉でないとなかなか考えが深まらない。あるいは、考えていけない。そのためにはやはり言葉のシャワー、委員がおっしゃいましたが、言葉のシャワー、それから読書です。

人の語彙を増やすのは、大人との会話と読書だと私は思っています。テレビとか日常会話とか、同学年の会話でも語彙は増えますが、あくまでそれは生活言語かと。学習言語を増やしていくためには、そうした大人との会話、それから読書が非常に大事だと思っています。じゃあ、本を読む子を増やすためにどうしていったらいいのか。読みなさいと、強制的に読ますもんでもないです。学びと一緒に、いかに子供たちが読書に向かう姿勢を持つか、読書に向かう

思考を持つかだと思っんです。

夏前だったと思っんですけれど、市民図書館の40周年行事でFMのDJをされている方が、ブックトークに来られました。私もそこに参加したんですけれど、本当に本が好きな方が紹介する本っていうのは、読みたくなりました。本の帯とか、ポスターとか以上に、その方が語る内容で、読みたいたと思っました。それから、読み終えるたびに、その方の薦めた本をメモしておりましたので、読んでおります。今までは、同じ作者を読んだり、賞を取ったものを選んで読んだりしておったんですけれど、好きな方の薦める本ってこんなに読みたいたと思っんだと。また読み終えた後に、次の本へ向かう姿勢が生まれている。これは大事だと思っました。

小学校でも中学校でも、本の紹介とか、それから本に関わる、読書に関わる取組がされています。何よりも大事なのは、先生自らが本を好きになっていただいて、その上で子供たちに本を薦める、これが一番手っ取り早いと思っました。読書によって語彙が増える、語彙が増えたら当然、国語力も上がる、学力にも関わるわけですけど、自分の気持ちを表現する語彙が見つかる、トラブルが減るといっのもございます。

ある校区の就学前から中学校までの共通の課題は、言葉が出ないから手が出る。そういうことも聴いたことがあります。読書によって語彙が増え、学力の芽となる。あるいは、コミュニケーションのきっかけとなる。そうした読書をさらに推進するために、読書の好きな大人がどんどん本を紹介していく、まずそういったところから進めないといけないたと思っました。

それから最後の社会に関わるような学びです。社会を意識した取組ですが、これ

は本会議での挨拶でも申し上げましたけれど、国際調査で18歳、つまり日本の大人になりたての若者が他国と比べると、非常に否定的な、肯定的意見が非常に少なかったといっことです。それが将来の夢がある、それから自分を大人だと思っ、それから社会を変えることができるかとか、自分は責任のある社会の一員だと思っ、こういったところの肯定意見が全て最下位でした。これではいけないと思っました。社会を意識する、社会を我が事と考えながら、義務教育を過ごしていかないとはいけないたと思っました。学びといっいますか、学力の話は今日、たくさん出ましたけれど、学力向上の一番基本となるのは、やっぱり授業だと思っっております。いい授業といっるのは、いろんな取組が今されていますけれど、授業を受けた子供が新たな問いを持つ。何でだろう、もっと知りたい、もっと勉強したいと思っ授業が私は一番いい授業だと思っています。授業の中で授業終了後、新しい問いを、また子供がそれを調べてみたい、学びたい、これが学びへ向かう姿勢、学びへ向かう思考やと思っんです。

併せて、今度は自分の将来に対して夢を持つ、その夢を自分の好みとか、自分がしたいことだけにとどまらせず、その仕事で社会にどうつながるのか、社会にどう貢献するのか。だからこうした学びをしなといけないた。学びの理由です。そうしたものとつながってくるのではないかと思っんです。そうした社会と自分を絡めていく一番大事なことは何か、これは関心だと思っっています。世の中の出来事、社会の出来事、地域の課題、そこに関心を向けることができるかどうか。それは、先生方が日頃から関心を持たせるような教育活動をしていっるかどうにかかっていると思っんです。

子供が好きだから先生になりたいとか、歌が好きだから歌手になりたいとか、野球が好きだから、スポーツを続けたい。これはやはり小学校低学年の夢、思い、表現ではないかと思っています。

義務教育が終了するときには、その仕事をする事でどう地域に貢献していくのか、社会課題にどう対峙していくのか、誰かのためにこの仕事でどう貢献をしていくのか、そこまで思いを広げていかないといけない。これは常日頃、義務教育の中で、そういったものに関心を持つ。関心を持つ姿勢の中で学んでいくことが大事だと思っています。そうした子供を小・中学校の先生と一緒につくりたいと思っています。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

それでは、最後、要望とさせていただきます。

まず、回答していただいた順に述べさせていただきます。児童虐待防止についてです。

大橋部長から総括的にお答えをいただきました。事件が勃発してから本当に大きく児童虐待防止のこども家庭相談課の体制は変わったと思います。大橋部長がしっかりと率先、垂範されて今の形になってきたと理解しております。事件がなくて当たり前といいますか、なかなか評価されづらい部署でもあると思います。そういった意味では、大きな事件から今に至るまで大きな事案がなかったものと認識をしており、その点は高く評価したいと思っています。ぜひ、引き続き摂津市の子供たちのために児童虐待防止に取り組んでいただき

ますように要望とさせていただきます。

続きまして、ICT教育についてです。

私はICT教育が駄目と言うものではございません。ただし、タブレット端末でのデメリットを、学校そして教師は理解すべきと思っております。スウェーデンの実際の先進事例もございます。そして実際の化学的事案もある中で、タブレット端末の利便性は理解できるがゆえに、タブレット端末はもろ刃の剣と言えらると思っております。繰り返しになりますけど、大切なのは、このデメリットをしっかりと理解した上でどう活用するかだと思っております。ICT機器にのまれないことが大事かと思っております。

これを踏まえて、先ほど教育支援課にも要望いたしましたけども、教員のスマホ依存対策を含めた電子タブレット端末等の電子媒体を使用した際の脳の働き等も踏まえた授業をしっかりと考えていく必要があると思っております。そして、タブレット端末やスマホを踏まえた依存の危険性というものをしっかりと認識させる。併せて家庭にも伝えていくことが必要かと思っております。ぜひ研修等も踏まえて対応するように要望とさせていただきたいと思っております。

併せて児童・生徒がタブレット端末、スマホ依存というもののリスクを認識して対策を自分たちで考えていくことも必要かと思っております。以前も記事にあったと思っております。自分たちで考えてその使用制限を決めていったというようなこともあったと思っております。これはぜひ教育委員会としてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、こちらについては要望とさせていただきます。

そして、就学前教育についてです。

教育長からも答弁いただきました。あり

がとうございます。相互理解の重要性というところが本当に大事かと思えます。先ほど小学校の教師が、就学前教育施設に行つて把握をするというところも大事ということもおっしゃってありました。これは一つ指摘をされておりました、幼稚園等では不登校がない。小学校から不登校が出てくるという話は、教育の仕方にも差が出るんだらうと思えます。就学前は、就学前教育と言ってますけども、遊びが基本で遊びを通じての学び、自己肯定感の向上になっていくが、小学校では途端に変わってしまう。その教育の仕方がどうなのか。小学校の教師も、就学前教育の学びの姿勢を学ぶべきところが大事になってくると思えます。相互理解が大事かと。重要性も理解いたしました。

今の教育長の答弁でもありましたけども、教育長につきましては組織図上も踏まえて教育総務部とこども家庭部のトップでございます。出産育児課のゼロ歳から、保育教育課の就学前もろもろ、全ての子供たち、つまりゼロ歳から中学校卒業までの教育、見守りというのは教育長が指導できるということでございます。ぜひそういった視点でもしっかりと見ていただきたい。そして出産育児課にもゼロ歳からどれだけ言葉のシャワーを浴びせるんだというくらいしっかりと指導していただき、就学前、小学校、中学校と全て切れ目なく中学校卒業のときに子供が育っている。それをゼロ歳からいかに導いていくかをぜひ考えて取り組んでいただきたいと思えます。これも要望とさせていただきます。

そして、読書につきまして、今、大人が読書好きになる必要があるとおっしゃられました。本当におっしゃるとおりで、やはり大人が読書をしないと子供も読書し

ないというか、大人が読書するから必ずしも子供が読書するというわけではないとは思いますが、やはり、機会提供といえますか、そういった環境に置かれると自然と子供たちが本に手を差し伸べることができるわけなんです。そういった機会提供をいかに提供するかが非常に大事になってこようかと思えます。

その上で、やはり親や大人が読書を好きになる。それをまた次の読書推進計画にもしっかりと反映していただきたいと思えます。先ほど教育長もおっしゃられました語彙力は思考力だと思えます。どれだけ語彙力があるかによって、コミュニケーションも取れますし、想像力もつきます。そして生きる力につながっていくと思えます。そこはぜひしっかりとお願いしたいと思います。併せて読書において電子書籍もでございます。子供はぜひ電子書籍に気をつけるべきと思っております。電子書籍について、これも先ほど紹介しましたスマホ脳というアンデシュ・ハンセン著の本でもあります。紙媒体よりも集中力が欠けるとされておりまして、脳が文章に集中するよりもメールやSNSの通知等で貴重な処理能力を費やしてしまい、結果として学びが悪くなるだらうと記載をされております。これは、川島隆太教授も指摘をされております。そういった点で、ぜひ子供の脳の成長も考えて、紙媒体での読書をぜひしっかりと普及してもらいたいと思えます。家庭の読書環境、そして学校の読書環境、それぞれの充実についてはしっかりと推進していただきますように要望とさせていただきます。

最後に、つながる教育というところで、本当に子供たちに生きる力をどう大人が担保していくか、それがやはり公教育での

大きな課題と思っております。私も以前、最初の頃は学力向上をずっと言っておりましたが、最近はできれば学力向上という言葉は使わずに、生きる力を養うということをメインに訴えさせていただいております。やはり学力だけではない、それ以外の非認知能力の向上が、いろんな形で生きていく上で大事になっていく。学力以外のところが大事だと認識しております。そういった意味で今の教育長の社会とのつながりを大切にする、そのためにどう生きていくかの力をつけるというのは、ぜひ実践をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。期待しております。

以上です。

○出口こうじ委員長 本日の委員会は、この程度で散会いたします。

(午後5時39分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 出口こうじ

文教上下水道常任委員 西谷 知美